

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【事業年度】	第114期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 恵司
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経財担当 速水 英樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6474
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経財担当 速水 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
営業収益 (百万円)	280,688	316,813	398,244	423,168	449,753
経常利益 (百万円)	28,437	32,540	36,409	37,086	42,595
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	1,864	19,278	12,994	20,399	14,260
包括利益 (百万円)	8,611	49,755	37,361	36,026	46,445
純資産額 (百万円)	387,486	426,931	451,711	476,226	511,094
総資産額 (百万円)	1,394,199	1,463,256	1,559,592	1,655,253	1,663,276
1株当たり純資産額 (円)	1,658.23	1,830.21	1,935.77	2,040.33	2,192.52
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	8.19	84.72	57.10	89.64	62.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	84.71	57.10	89.63	62.66
自己資本比率 (%)	27.1	28.5	28.2	28.0	30.0
自己資本利益率 (%)	0.5	4.9	3.0	4.5	3.0
株価収益率 (倍)	-	19.0	31.1	19.5	32.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	61,621	61,492	101,490	126,305	102,282
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	64,444	122,382	103,276	101,743	96,580
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,244	8,225	13,515	12,848	64,788
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	124,080	82,973	101,101	112,354	64,687
従業員数 (人)	3,656	3,756	3,801	3,854	3,900
(外、平均臨時雇用者数)	(1,552)	(1,582)	(1,600)	(1,653)	(1,711)

- (注) 1. 第110期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第110期における株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
営業収益 (百万円)	216,397	247,951	306,540	318,287	330,298
経常利益 (百万円)	30,514	32,059	32,036	32,370	38,284
当期純利益 (百万円)	2,027	25,337	19,804	23,339	22,923
資本金 (百万円)	42,372	42,374	42,381	42,383	42,389
発行済株式総数 (千株)	227,545	227,548	227,559	227,560	227,571
純資産額 (百万円)	431,509	446,649	453,991	465,606	477,241
総資産額 (百万円)	1,272,173	1,315,583	1,412,367	1,436,527	1,429,540
1株当たり純資産額 (円)	1,896.28	1,962.75	1,994.96	2,045.95	2,096.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	8.90	111.35	87.03	102.56	100.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	8.90	111.33	87.02	102.55	100.72
自己資本比率 (%)	33.9	33.9	32.1	32.4	33.4
自己資本利益率 (%)	0.5	5.8	4.4	5.1	4.9
株価収益率 (倍)	201.3	14.5	20.4	17.1	20.2
配当性向 (%)	449.4	40.4	57.4	48.8	49.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,842 (1,349)	1,939 (1,509)	1,888 (1,508)	1,869 (1,527)	1,923 (1,589)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	119.7 (126.4)	111.2 (130.7)	125.3 (141.8)	126.6 (195.1)	148.5 (200.2)
最高株価 (円)	1,933	2,031	1,846	1,904.5	2,150
最低株価 (円)	1,124	1,571	1,506	1,661	1,700

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1973年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
1974年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
1978年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
1984年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
1988年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
1989年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
1992年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
1993年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
1994年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
1997年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
1998年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
2001年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
2002年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
2003年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
2007年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
2008年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
2011年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO.,LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2012年8月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。
2013年1月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD.（資本金1,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL (CHINA) CO.,LTD.（資本金33,900千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2016年3月	簡易株式交換により、株式会社OPAを子会社化する。
2019年8月	株式取得により、株式会社横浜インポートマートを子会社化する。

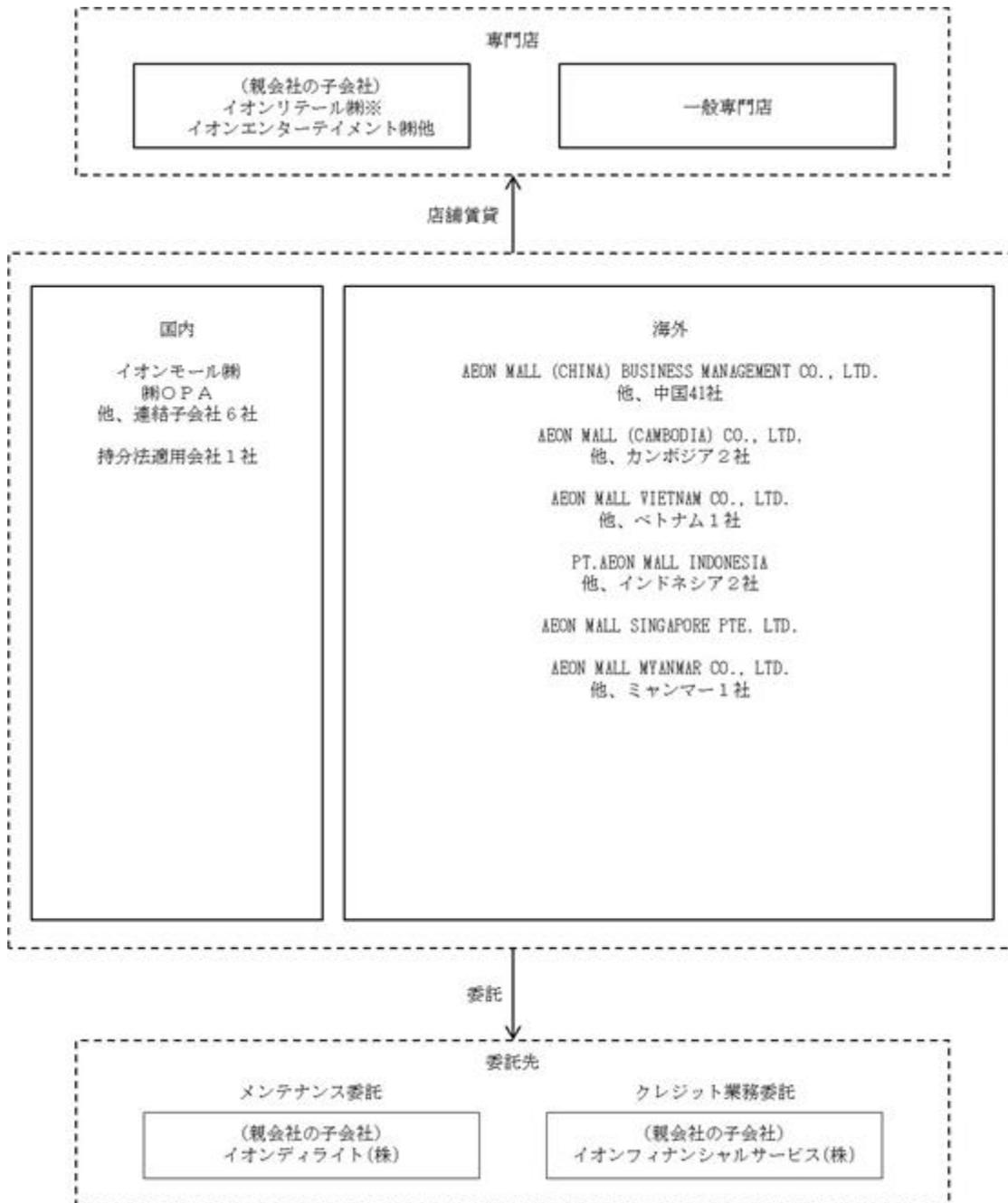
年月	事項
2020年10月	シンガポール共和国にAEON MALL SINGAPORE PTE. LTD. (資本金16,150千米ドル、当社出資比率100%)を設立する。 ミャンマー連邦共和国にAEON MALL MYANMAR CO., LTD. (資本金23,000千米ドル、当社出資比率70%)を設立する。
2021年3月	株式会社OPAが新設する100%子会社を承継会社として会社分割(新設分割)し、分割会社を当社が吸収合併する。
2022年2月	カンボジア王国シアヌーク州にAEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (資本金510米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行する。
2023年3月	株式会社マリモと資本業務提携を開始する。
2025年3月	株式会社横浜インポートマートを吸収合併する。
2025年4月	イオン株式会社と株式交換契約を締結する。

### 3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社60社（株式会社OPA、他国内6社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国41社、カンボジア3社、ベトナム2社、インドネシア3社、シンガポール1社、ミャンマー2社）、持分法適用会社1社で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OPA他2社は都市型ショッピングセンター事業、57社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、GMS事業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

当社及び関係会社の事業に関わる位置付けは、以下の通りです。



当社は、イオンリテール株式会社およびイオン東北株式会社の49の商業施設の管理・運営業務を受託しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)1.4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有 58.8 (0.6)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建 物を所有し、当社へ建 物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6	カンボジア 王国 プノンペン都	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金の貸付。
AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2	カンボジア 王国 プノンペン都	512,925 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	162,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 江蘇省	162,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	28,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AEON MALL INDONESIA (注)2	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	9,649,428 百万IDR	モール事業	所有 93.8	役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	203,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 広東省	390,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	133,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
PT. AMSL INDONESIA (注)2.4	インドネシア 共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 湖北省	203,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL LONG BIEN CO.,LTD. (注) 2 . 4 . 8	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	モール事業	所有 90.0 (90.0)	
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	729,302 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 浙江省	133,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2 . 4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民 共和国 天津市	515,421 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 浙江省	189,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	166,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 北京市	25,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	138,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	191,896 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (FOSHANNANHAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	210,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Yantai MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	164,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 天津市	322,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 山東省	164,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 河北省	174,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(株)キャナルシティ・オーパ (注)4	千葉市美浜区	400	都市型 ショッピング センター 事業	所有 80.0 (80.0)	資金の貸付。
AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	180,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
イオンモール キッズドリー ム合同会社	千葉市美浜区	40	モール事業	所有 100.0	イオンモール幕張新都 心で当社とテナント契 約を締結している。
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 江蘇省	231,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	176,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (CHANGSHU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	101,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 広東省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(株)横浜インポートマート (注)2.9	横浜市中区	100	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	当社がPM受託してい る。
AEON MALL SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール 共和国	16,300 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL MYANMAR CO.,LTD. (注)4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	23,000 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL SHWE TAUNG CO.,LTD. (注)4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	21,950 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
Hangzhou Qiantang New Area Mall Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	152,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
(株)OPA	千葉市美浜区	10	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	一部のモールで当社か らPM受託している。 また、本社機能の一部 を当社が業務受託して いる。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
Changsha Mall Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	137,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 湖南省	137,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 浙江省	152,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (注)4	カンボジア 王国 シハヌーク州	21,000 千米ドル	多機能物流 センター事 業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 湖北省	200,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 浙江省	109,800 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL (CHANGSHA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖南省	102,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Changsha Wangcheng Mall Investment Limited (注) 2	中華人民 共和国香港 特別行政区	110,410 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
Life Design Fund投資事業有 限責任組合 (注) 7	東京都渋谷区	749	CVC事業	所有 99.0	
Changsha Mall Xiangjiang New Area Commercial Development Co.,Ltd. (注) 2.4	中華人民 共和国 湖南省	110,330 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (HUNAN) XIANGJIANG NEW AREA BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 3.4	中華人民 共和国 湖南省	4,800 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Kunshan Mall Investment Limited (注) 2.3	中華人民 共和国香港 特別行政区	32,500 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
KUNSHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2.3.4	中華人民 共和国 江蘇省	32,400 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 1社					

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。  
4. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。  
5. 議決権の所有割合又は被所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。  
6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。  
7. 議決権の所有割合又は被所有割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。  
8. AEON MALL HIMAL Company LIMITEDは2024年5月30日付でAEON MALL LONG BIEN CO.,LTD.に社名変更しております。  
9. 2025年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、(株)横浜インポートマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,150	(1,711)
中国	888	(-)
ベトナム	461	(-)
カンボジア	180	(-)
インドネシア	218	(-)
その他(海外)	3	(-)
合計	3,900	(1,711)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,923(1,589)	41才11ヶ月	9年0ヶ月	6,834,100円

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

4. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2025年2月28日現在における組合員数は3,173人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
23.7	100.0	49.0	68.3	100.7

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、正規雇用労働者における男女の賃金の差異が発生する理由は以下の3点です。

給与が異なる転居転勤のない働き方を選択している社員に女性が多いこと

育児勤務など短時間勤務制度を利用している社員に女性が多いこと

管理職層(一定の社内資格以上)の社員に相対的に男性が多いこと

なお、正規雇用労働者のうち、全国転勤のある総合職に限定すると男女の賃金の差異は74.8%となります。

また、全労働者における男女の賃金の差異の要因は、時間給制で働く従業員の95%が女性であるためです。

引き続き、女性の活躍推進策の推進、管理職への登用、支援体制の構築などに取り組んでまいります。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)OPA	26.1	-	52.3	61.1	-

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、労働者の男女の賃金の差異が発生する理由は上記提出会社と同様です。引き続き、女性の活躍推進に取り組んでまいります。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ですが、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については公表していないため、記載を省略しております。

なお、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありません。

4. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developer（注）です。』を経営理念としています。この経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献する当社の企業活動を「ハートフル・サステナブル」と定め、様々な取り組みを推し進めています。

（注）Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

#### (2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

##### 2030年ビジョン

不確実性が高まる時代において、持続可能（サステナブル）な社会をつくる、また強靱（レジリエント）な組織をつくりあげていくことを目的として、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」を新たに策定しました。お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等の同じ志を持つステークホルダーの皆さまとともに、「つながる」を創造し、広げ、深め、持続可能な地域の未来につながる営みを共創する企業をめざしていきます。

##### イオンモールの重要課題（マテリアリティ）

当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として5分野10項目からなるマテリアリティを2019年に決めました。新型コロナウイルス感染症の流行をはじめとして、働き方改革の進展、多様なライフスタイルの浸透等、社会背景の大きな変化を踏まえ、マテリアリティの内容を再特定しました。

マテリアリティに掲げた10項目の重要課題に対しては、2050年にありたい社会の姿を定め、2030年までに達成すべきアクションKPI（中間目標）を設定し、特定した項目と目標のPDCAを実施します。全社で課題を共有し、一体となって解決に取り組むことで、社会価値、環境価値、経済価値の創出に取り組んでいきます。

当社のマテリアリティおよびサステナビリティ活動の詳細については、統合報告書およびESGデータブックをご参照ください。

- ・統合報告書2024：<https://www.aeonmall.com/ir/integrated/>
- ・ESGデータブック2024：<https://www.aeonmall.com/sustainability/esg/>

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティ共通

イオングループでは「イオンサステナビリティ基本方針」のもと、環境面では「脱炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」、「資源循環の促進」、社会面では「社会の期待に応える商品・店舗づくり」、「人権を尊重した公正な事業活動の実践」、「コミュニティとの協働」を重点課題に設定し、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立をめざしています。

当社は、サステナビリティに対する社会要請が高まる中、成長戦略にESGを明確に位置づけ、特定した重要課題（マテリアリティ）に取り組むことで、社会価値、環境価値、経済価値の最大化をめざします。推進体制の強化や新たな評価・表彰制度などを通じ、社内の意識向上を図り、取り組みを加速しています。

#### ガバナンス

当社では、気候変動への対応、生物多様性の保全、資源循環の推進、人的資本の活用、人権への配慮等をサステナビリティの重要課題と位置付けており、代表取締役社長が最高位の責任をもって活動を推進しています。

ESG推進体制としては、代表取締役社長の諮問に応じて協議し、その事項について代表取締役社長に助言または答申することを目的に、経営会議の下部機構として、代表取締役社長を委員長、社内取締役を中心にメンバーを構成するESG推進委員会を設置しています。また、ESG推進委員会での方針または答申の具体策の検討・議論を行うことを目的にESG推進分科会を設置しています。ESG推進委員会では、2カ月に1回会議を行い、サステナビリティ課題に関する重要な方針や施策、取り組み目標等を議論し、迅速に課題対応・解決にあたることのできる体制を構築しています。

ESG推進委員会・分科会における審議結果は、取締役会に適宜報告されるほか、重要なサステナビリティ課題は取締役会の監督のもとに議論が行われ、各会議体での決定事項に誤りがないよう監督する機能を有しています。なお経営陣を評価し、報酬を決定する際には、気候変動を含む環境目標の達成度など、環境・社会への取り組み度合いが役員報酬に反映されています。



上記の体制は2025年2月28日現在の体制を表しています。なお、戦略部ESG推進グループは機構改革に伴い、2025年3月1日より地域サステナビリティ推進部に改編しています。

#### 戦略

当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダー及び自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として「環境（事業を通じた環境課題の解決）」、「暮らし（ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造・レジリエントな地域インフラの構築）」、「地域（地域パートナーシップの深化・地域文化 コミュニティの発展）」、「ひと（人権の尊重・ダイバーシティ エクイティ&インクルージョンの推進・健康経営の実現・人材の開発）」、「経営基盤（地域共創を支える経営基盤の構築）」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めました。

・マテリアリティ再特定について

2019年、イオンモールは、事業活動を通じて優先的に解決すべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、重点的に取り組む分野を設定していました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行をはじめとして、働き方改革の進展、多様なライフスタイルの浸透、DX技術の重要性の高まりなど、社会背景の大きな変化を踏まえ、その内容の再特定を行う必要がありました。

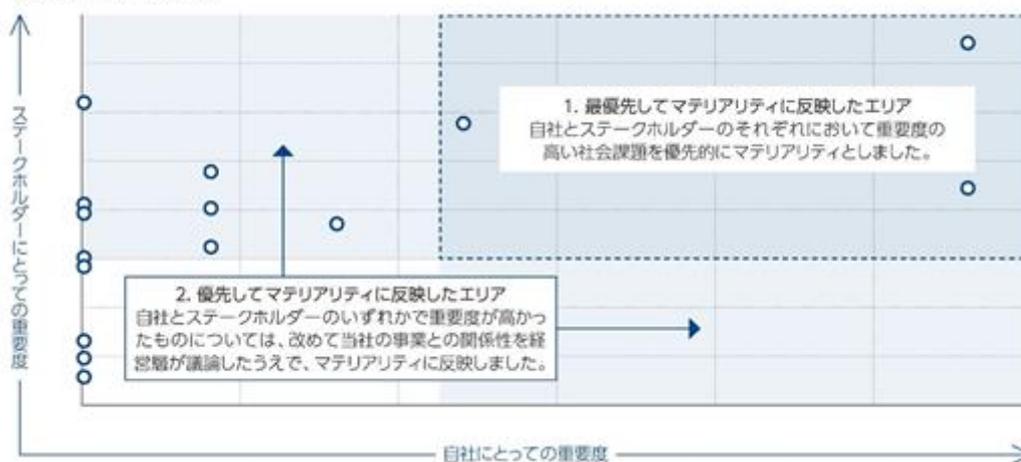
特定にあたっては、ステークホルダーにとっての重要度と自社にとっての重要度を二軸でとらえ、それぞれにおいて、大きく影響がある範囲をマテリアリティ候補としました。今後、マテリアリティとして特定した項目と目標のPDCAの実施を行うことにより、社会価値、環境価値、経済価値の創出に取り組んでいきます。

特定プロセスについて



社会課題抽出に使用したリソース	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs・SASB・ESG評価機関における評価指標・経営理念</li> <li>ブランドステートメント・経営ビジョン・長期ビジョン・中期経営計画</li> </ul>
ヒアリング・アンケートにご協力いただいた外部ステークホルダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関投資家・非営利法人・地方自治体・研究者・パートナー企業</li> <li>生活者への全国アンケート</li> </ul>
海外視点での課題把握のための対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国、カンボジア、ベトナム、インドネシア、海外事業推進部における現地の責任者およびローカルスタッフからのヒアリングとアンケートを実施</li> </ul>
社内における主な議論の場と検討回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESG推進委員会および経営戦略諮問委員会等の取締役が出席する会議において計6回の議論を実施</li> </ul>

マテリアリティマップ



・ E S G推進体制

E S G推進委員会は、経営会議の下部組織として、代表取締役社長の諮問に応じて協議し、その事項について、代表取締役社長に助言または答申することを目的とします。また、委員会での方針または答申の具体策の検討・議論を行うことを目的に推進分科会を設置しています。委員会での議論を経て重要な課題や取り組みについては、すみやかに社内へ共有しています。

当社では、従業員一人ひとりの意識を高めるため、年間の個人目標に E S G視点に基づく目標を設定（目標ウェイト30%以上）するなど、マテリアリティの社内への浸透を図っています。また、全社で一丸となって目標達成をめざすため、活躍した従業員を表彰する社内制度「E S Gアワード」を設けており、E S G活動の意欲的な実施を促し、取り組みを加速しています。こうした当社のサステナビリティの取り組み状況については、年1回取締役会に報告しています。

< E S G推進体制図 >



上記の体制は2025年2月28日現在の体制を表しています。なお、戦略部 E S G推進グループは機構改革に伴い、2025年3月1日より地域サステナビリティ推進部に改編しています。また、リスク管理委員会は規則の改訂に伴い、リスクマネジメント委員会に名称を変更しています。

リスク管理

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスクマネジメントの執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

当社では、当社グループ全体のリスクマネジメント運営状況の把握、リスクマネジメント体制の持続的な見直し等リスクマネジメント体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスクマネジメント委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

当社のリスクマネジメントを行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスクマネジメントの体制をリスクマネジメント委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門がリスク対策の立案・実施と振り返りを担当執行役員と行うと共に、リスクマネジメント委員会、担当取締役や経営監査部が執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

リスクの特定に当たっては、当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行っています。直近では2021年度にリスクサーベイを実施し、当社グループの事業に直接影響する施設管理上のリスクだけでなく、急激な気候変動、自然環境や生態系への悪影響、経営層を含む人材育成の遅れ、ダイバーシティ推進の遅れ、人権問題への理解不足といったサステナビリティ課題との関連性が強いリスクを含め、91項目のリスクを特定・更新し、現在そのリスク対策を行っています。

特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分し、それぞれ「経営戦略部門」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」に分けて管理しています。

当社のリスクマネジメント体制に関する詳細については、第2 事業の状況 3 事業等のリスク をご参照ください。

## 指標と目標

マテリアリティに掲げた10項目の重要課題に対し、2050年にめざす姿として掲げたKGI（最終目標）に合わせ、2030年までに達成すべき具体的なKPI（中間目標）を設定しました。全社で課題を共有し一体となって解決に取り組むことで、社会的・経済的な価値を創出するとともに持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

## &lt;イオンモールの重要課題（マテリアリティ）&gt;

大分類	小分類	マテリアリティ	関連するSDGs	1. なぜ重要と考えるか	2. 関連するリスクと機会	3. 2050年にやりたい社会の姿	
E 環境	事業を通じた環境課題の解決	脱炭素社会の実現	13気候変動	脱炭素化の進行に伴う自然災害の発生化など、環境問題による持続可能性及び事業の健全化に与える影響は企業も改めて世界が一丸となって取り組むべき課題となっています。そのため当社は、事業活動における環境負荷の削減と持続可能な社会に向けた積極的対応に取り組んでいます。	リスク ●エネルギーコストの上昇による電力調達コストの上昇 ●気候変動対策のための認証材料調達コストの増加 機会 ●気候変動による気象動向の予測や防災設備投資の削減 ●エネルギー・ボジティブへ貢献する自然と共生するモールの架設	●脱炭素が達成された社会 ●イオンモールを起點に、ごみが資源として循環される社会 ●最後にもっと自然と調和した社会	
		ワークシユアモールの実現	8働きがい				
		生物多様性の保全	15陸域生態系				
S 社会	暮らし	ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造	3良好な健康と福祉	単体の健康、精神的健康、環境の健康、社会的健康を基盤に、豊かな人生をデザインしていく、それが自己実現につながる施設をのぞく。Life Design Produceとして、事業活動を通じ、Well-beingを暮らしづくりを推進してサポートするプラットフォームを創造していきます。	リスク ●定着する社会インフラサービスの不備による利用の低下等 機会 ●防災・公共的機能の拠点として、グローバル拠点の価値の核となる存在価値の発揮 ●運営課題のハードソフト面での克服による顧客利便の増加	●すべての人が心身ともに健康で生き生きと暮らす社会 ●地域の暮らしが安全・安心・快適で豊かになることのできる社会	
		レジリエントな地域インフラの構築	11持続可能な都市とコミュニティ	地域への持続可能なレジリエントなインフラの開発は、流通グループの不動産サービス事業を行う当社にとって重要な価値創造の源泉であると認識しています。			
		地域パートナーシップの強化	17パートナーシップによる目標の達成	イオンモールが有する地域のパートナーの強さとのつながりを活かし、協働しながら、地域に生きるすべての人々がより豊かな暮らしを実現するために行動することが当社にとっての重要な価値創造の源泉であると、認識しています。	リスク ●事業展開する地域の選別化、地域文化の喪失 機会 ●地域の活性化に伴う人口増加	●地域とつながり、地域の強みや子育てが評価されている社会	
D 人	ひと	地域文化・コミュニティの発展	11持続可能な都市とコミュニティ				
		人権の尊重	5ジェンダー平等	人材こそが持続的に成長していくための最大の経営資源と認識しています。多様性を高め、それぞれが従業員が得意なかつらのもつ能力を最大限に活用し続けることのできる組織・人材開発を推進しています。	リスク ●契約形態の実現しにくい場合の労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスへの喪失、健康関連費用の増加等 機会 ●働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、顧客力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、優良なビジネスチャンスへの対応力の強化、専門人材の確保による経営への積極的な貢献	●イオンモールに関わるすべての人の人権が尊重されている状態 ●あらゆる価値に富むイオンモールで働くすべての人が平等な機会が与えられている状態 ●イオンモールで働くすべての人が心身に健康に働いている状態 ●イオンモールで働くすべての人に雇用・自己実現の機会が与えられている状態	
		ダイバーシティ&エイティ&インクルージョンの推進	10公平な雇用と労働環境				
G 経済	経営課題	健康経営の実現	3良好な健康と福祉				
		人材の確保	8働きがい				
		地域貢献を支える経営基盤の構築	11持続可能な都市とコミュニティ	イオンモールの経営効果および透明性を高め、持続可能な成長と地域貢献に必要な「質」の向上やコンプライアンスを確保します。それにより、ステークホルダーからの信頼を確立します。	リスク ●高度な事業需要が行われないことで、スタッフヘルダーとの定着率を低下させる可能性 ●コンプライアンスが不十分であることによる投資効率低下のリスクと信用損失の発生 機会 ●経営方針の明確化を行い、新たな技術を活用することによる企業としての持続的成長性の向上	●イオンモールの持続可能な成長が実現されている状態	

## &lt;イオンモールの重要課題（マテリアリティ）めざす方向性とアクションKPI&gt;

大分類	小分類	マテリアリティ	4. めざす方向性 (アクションによって得たいアウトカム)	5. アクションKPI(2030)	6. アクションKPI(2030)目標と実績	
					目標(2030年までの)	実績(2024年度末時点)
E 環境	事業を通じた環境課題の解決	脱炭素社会の実現	●イオンモールの活動が環境保護に貢献していることを感じる ●脱炭素社会の実現	●再生エネルギー活用したCO <sub>2</sub> フリーモールの <sup>※1</sup> ●再生エネルギー ●プラスチックをゼロリサイクル <sup>※2</sup> ●お客さまからのごみ回収促進 ●環境配慮型 <sup>※3</sup> のイオンモール敷	完全ゼロ 45.0% 高アスチック:90.0%/ 生ごみ:70.0% 年間2,000t	546t-6 (国内消費108t-6中) 11% 高アスチック:30.1%/ 生ごみ:62.4% 133.8t (6月~2月実績)
		ワークシユアモールの実現	●イオンモールの活動によってWell-beingが向上し、自然によって豊かな暮らしを感じることができるようになったと感じる人の増加 ●健康行動との連携を通じて、イオンモールを地域における良質なインフラとして認識している地域のステークホルダーへの認知 ●イオンモールが地域にあることで、地域の暮らしやすさが向上したと感じる人の増加	●お客さまや地域住民のWell-being向上に向けた取り組み ●モールにおけるお客さまの快適性 <sup>※4</sup>	25年度実績予定 2024年度実績	実績予定中 2024年度実績
		生物多様性の保全				
S 社会	暮らし	ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造				
		レジリエントな地域インフラの構築				
		地域パートナーシップの強化				
D 人	ひと	地域文化・コミュニティの発展				
		人権の尊重				
		ダイバーシティ&エイティ&インクルージョンの推進				
G 経済	経営課題	健康経営の実現				
		人材の確保				
		地域貢献を支える経営基盤の構築				

※1 単七石瓦屋根利用を推進

※2 ワークシユアモールの実現

※3 ABCNC認証など

※4 2024年度よりSDGsの快適性に関する定額目標を設定

※5 株式会社OPNなどの関連会社を含む

※6 テント設置で環境が乱れず市民や動物保護の公共施設、各種自治体施設、遊学遊園地など

※7 (株) 松屋ホールディングス、カインズホールディングスなど

※8 多文化共生・子育て支援・高齢者支援・貧困支援・障がい者支援、環境配慮-その他地域課題に関するイベント実施など

※9 その他認証取得については中略で記載中

※10 2023年度実績と比較。2024年度実績は提出日現在集計中

※11 持続可能な取引先とのネットワーク構築を、0.070に削減

・非財務指標の策定

当社は、ショッピングモールの地域性・特徴を活かすイオンモール独自の『非財務指標』の策定に着手しました。売上や収益など短期的に見えやすい指標だけではなく、中長期的な価値を明確にし、真にサステナブルな企業として多角的な指標を設けることを目的とします。

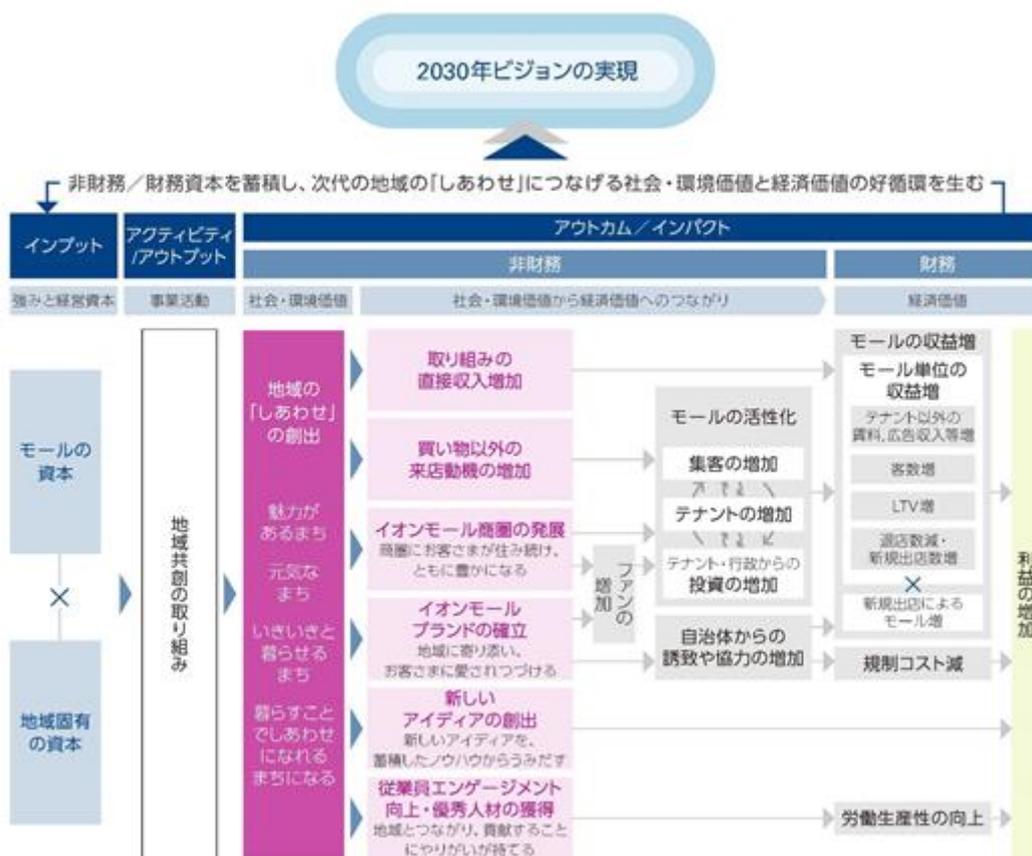
マテリアリティを設定し、企業活動を通じて様々な社会課題の解決に取り組んでいますが、各地域に寄り添った多種多様な課題に挑戦する中で、それぞれの取り組みの評価・優先順位付け・継続可否判断の明確な基準を持ちづらいたことが課題の一つとなっており、地域共創の取り組みにより、社会・環境価値を創造することがどのように経済価値にもつながるのか検証を始めています。

仮説立案および検証方法としては、サステナビリティ・バリュー・ビジュアライザーという社会・環境価値から経済価値（利益）へのつながりの経路を未来志向で可視化する手法を参考にしました。2030年ビジョンで当社が掲げる「地域共創」の取り組みが中長期的にもたらす価値を見える化しています。

各モールで実際に行われた取り組み内容の検証、当社取締役・執行役を含めた従業員からのヒアリングを行い、当社が地域共創に取り組むことでどのような価値の連鎖を生み出し、経済価値につながるかを整理しました。

本検証は、現時点で厳密に定量的な相関関係を検証するものではなく、未来志向でありたい姿を定義した上で、価値のつながりを整理しています。

今後に向けて、今回整理した内容はまだデータが取得できない事項も含むため、今後それぞれに指標を定めデータを取得し検証することで、より精度の高いつながりのフロー図に改善していきます。また、中長期的な価値創造をどのように把握し評価や判断に反映していくか、今後も検討を重ねより良い仕組みを構築していきます。



## (2) 気候変動

当社は、気候変動が事業の持続可能性に及ぼす影響を分析し、気候変動に伴うさまざまな機会とリスクに対応するため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提言するシナリオ分析に取り組んでいます。

当社は「イオンモール脱炭素ビジョン」に基づき、国内で排出するCO<sub>2</sub>等を2040年までに総量でゼロにすることに加え、中間目標として2025年までに国内すべてのイオンモールを実質的にCO<sub>2</sub>フリー電力で運営することを掲げるなど、「脱炭素社会」に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

また、2020年6月に当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明しました。

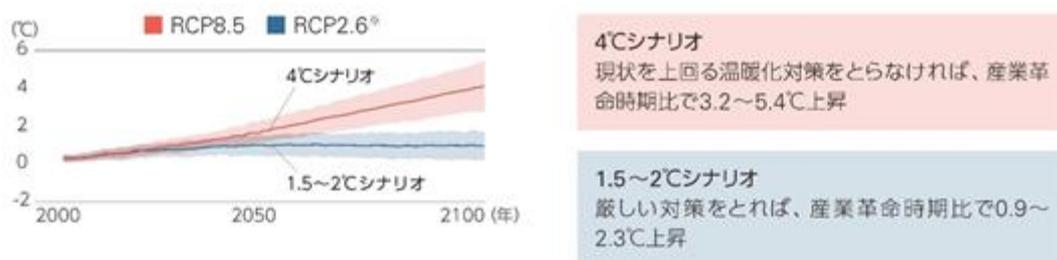
### ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

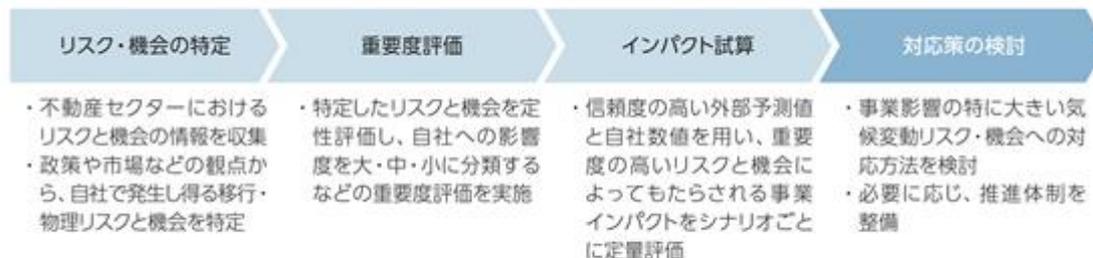
当社が排出した温室効果ガス（スコープ1、2、3）について、透明性確保と信頼性向上を目的として、第三者機関よりGHG排出量検証を受けています。第三者検証については、2020年より継続して実施しており、検証から導き出された改善予見をもとに、内部情報の継続的改善に取り組んでいます。

### 戦略

国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では1.5～2℃シナリオと4℃シナリオを選択しました。「イオン脱炭素ビジョン」や「イオンモール脱炭素ビジョン」などで掲げた長期視点での取り組みを考慮し、2050年における気候変動の影響を対象としています。



## ■ 分析のプロセス



シナリオ分析に使用したエビデンス：  
国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書  
IEA[World Energy Outlook2020]、IEA[World Energy Outlook2021]

当社がモール事業を展開している日本、中国、アセアンの一部地域における主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスク・機会について検討し、当社事業に2050年までに影響を与える対象リスクを下表のとおり特定しました。

そのうち、当社のモール事業にとって重要度が高いと考えられるリスク・機会については、それぞれ財務インパクトと顕在化するまでの時間軸を評価・特定しています。例えば、電気自動車の充電ステーション設置の投資遅れにより集客力が低下するリスク、および適切に設備投資対応を進めることによる競合施設との差別化の機会などが当社にとって大きな財務インパクトをもたらすと考えています。

これらを特に関連の大きい部署間で協議の上、アクションプランの検討を進めます。

リスク・機会の一覧

評価項目	事業へのインパクトに関する考察(定性情報)		財務影響度(億円)*		算定方法	時間軸	対応策
	リスク	機会	4℃シナリオ	1.5~2℃シナリオ			
移行	炭素税、GHG排出規制	・炭素税上昇、エネルギー使用の効率規制等導入で建設・運営コスト増加	・省エネ/再エネシフトや低炭素建材の使用により市場価値が増大 ・出店企業へのCO <sub>2</sub> フリー電力の販売により資料収入が増加	小 (△ 6.9)	小 (△ 3.3)	炭素税コストの増加分 = 2050年のGHG排出量 × 炭素税率	・脱炭素ビジョンの達成 ・中長期環境目標の達成 ・モールでのクールシェアの実施
	顧客行動の変化	・専門店のエネルギー効率志向の高まりに対応できない場合、空床が増加	・高効率建築や安価なエネルギーの提供により賃料・出店企業が増加	試算対象外	試算対象外	-	・脱炭素ビジョンの達成 ・専門店と連携した課題解決・顧客への取り組み内容のPR ・VZAEON MALLの推進・PR
	エネルギーミックスや需要変化	・エネルギー価格上昇で運営コスト増加 ・非化石電源の取得コストが増加	・系統電力の低炭素化により炭素税・省エネ設備投資コストが抑制 ・自社発電設備やPPAの導入によりエネルギー調達が安定化	中 (△ 26.5)	中 (△ 13.4)	電力・空調コストの増加分 = 現在の電力・空調コスト × 電力・空調料金増加率 × 店舗増加率	・脱炭素ビジョンの達成 ・RE100への加盟 ・電気・ガス由来CO <sub>2</sub> ゼロ ・モールの拡大 ・スマートメーターの導入
	電気自動車の普及	・EV充電設備の設置投資・メンテナンスコストが増加	・EV充電設備の整備を通じた競合施設との差別化により集客力が向上	中 (△ 14.8)	中 (△ 34.8)	充電設備の設置・運用コスト/年の増加分 = (追加設置台数/年 × 設置コスト/台 + 耐用年数) + (2050年までの追加設置台数 × 運用コスト/台)	・脱炭素ビジョンの達成 ・EV充電器のロードマップの作成
	再エネ・省エネ技術の普及	・省エネ/再エネ技術の導入の遅れにより入居率が低下、運営コストが上昇	・省エネ/再エネ技術の導入により運営コストが低下、物件価値が上昇	試算対象外	試算対象外	-	・脱炭素ビジョンの達成 ・発電・蓄電価値提供においてイオングループと連携 ・LED等による省エネ推進 ・非財務指標作成
物理	平均気温の上昇	・断熱・空調設備の増強等ともなう建設コストが増加 ・冷房負荷の上昇により運転・修繕コストが増加	・高効率な空調設備導入で空調コスト低減、利用客増加、従業員生産性向上	試算対象外	試算対象外	-	・脱炭素ビジョンの達成
	海面上昇	・沿岸施設の海面上昇への対策コストが増加 ・沿岸地域における防災訓練の不足により被害が拡大	・海面上昇リスクへの対応により保険料が低減	試算対象外	試算対象外	-	・各モールの安全性向上施策の推進 ・避難者受入マニュアルの整備 ・モールでの防災訓練の実施
	異常気象の激甚化	・被災にともなう復旧コスト、保険料コストが増加、営業日数・利用率が減少 ・沿岸地域における防災訓練の不足により被害が拡大	・災害対応の強化を通じた優位性の確立により賃料収入・利用率が増加 ・自然災害リスクへの対応により保険料が低減	中 (△ 23.2)	小 (△ 2.7)	洪水・台風被害額の増加分 = 過去の被害額/拠点 × 浸水想定集水域 × 洪水発生確率 × 洪水発生頻度の増加率	・避難者受入マニュアルの整備 ・各モールの安全性向上施策の推進

財務影響度算定の基準:大(100億円以上)、中(100億円未満~10億円以上)、小(10億円未満)、(-財務影響未算出)

\* 財務影響度:TCFDワークショップの議論において、事業へのインパクトが比較的大きいと判断された評価項目については、当社への定量的な財務インパクトを算出しています。

評価の結果、脱炭素に向けた炭素税導入やEV充電器の追加コストなど移行リスクの他、洪水・台風被害額の増加などの物理リスクが、当社にとって影響が大きいことが判明しました。当社では、レジリエントなインフラ体制を構築するため、近年発生した西日本豪雨や台風24号をはじめとする国内外における洪水や竜巻被害が甚大であったことを考慮し、リスクとして新たに「洪水」や「竜巻」などの要素を組み込んでいます。さらには、これまでに発生した災害における個々のモールでの対応を踏まえ、自然災害対応ガイドラインなどの自然災害に対するさまざまな対応指針を定めています。今後は、これらのリスクを抑え、機会を最大化するためのさらなる対応策の検討を進めていきます。

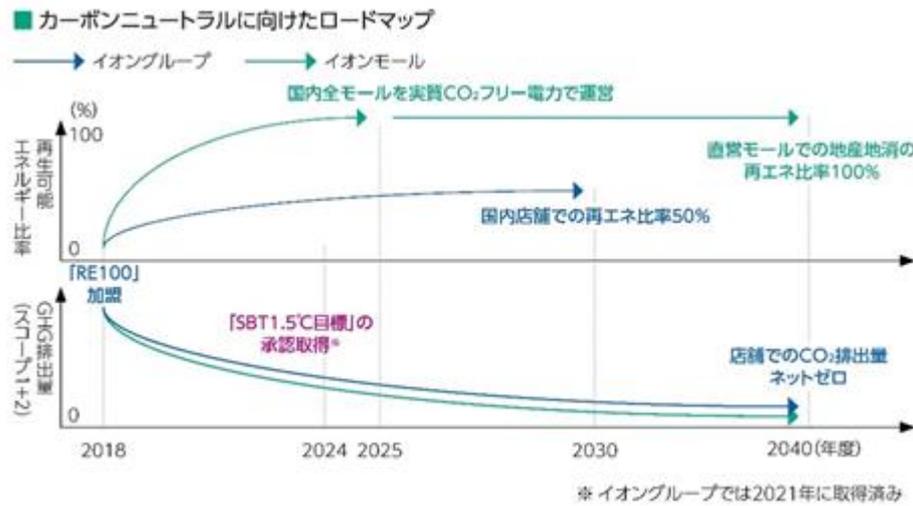
シナリオ分析の結果、各シナリオにおいてエネルギーミックスや需要の変化、電気自動車の普及、異常気象の激甚化等のリスクを特定し、一定の影響があることを確認しました。一方で、対応策の実施により負の影響を軽減できることを確認したため、事業はレジリエントであると考えています。

リスク管理

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

## 指標と目標

当社では、脱炭素社会の実現のために「イオンモール脱炭素ビジョン」を掲げ、2040年度に直営モールにおいて100%地産地消の再生可能エネルギー（約14億kWh/年）で運営し、国内で排出するCO<sub>2</sub>等を総量でゼロにすることをめざしています。この長期目標の実現のため、2025年度に国内約160のモールを実質CO<sub>2</sub>フリーの電力で運営するなどのマイルストーンを設けており、ビジョンの達成に向け着実に対応を進めていきます。



## &lt; エネルギー消費量 &gt;

	単位	範囲 (注1)	バウンダリ	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
エネルギー使用量 (原油換算)	kl		共用部	112,922	127,251	124,691	113,429
エネルギー使用量原単位	GJ/ 千m <sup>2</sup> ×h		共用部	0.364	0.384	0.373	0.331
エネルギー使用量原単位 の前年対比	%		共用部	95.99	105.49	97.13	88.8

## &lt; GHG排出量 &gt;

	単位	範囲 (注1)	バウンダリ	2020年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度
スコープ1, 2 (連結) (注2)	t-CO <sub>2</sub>		共用部	257,032	285,168	260,112	164,374
スコープ3 (連結) (注2)	t-CO <sub>2</sub>		事業活動のサプライチェーン全体	1,828,958	1,443,565	1,987,237	2,013,667

(注) 1. 国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする。  
連結（海外、子会社含む）

2. スコープ1（直接排出）：燃料の燃焼による直接排出として、ガスや油の使用を対象とする。なお非常用電機で使用される燃料（軽油など）については、年数回の軽微な使用のため、算定の対象外とする。  
スコープ2（間接排出）：エネルギー起源の間接排出として、購入する電力や（蒸気、温水、冷水）の使用を対象とする。  
スコープ3（社外の間接排出）：事業活動に伴って自社外で発生する温室効果ガスについて対象とする。

なおエネルギー起源のCO<sub>2</sub>以外のN<sub>2</sub>O、CH<sub>4</sub>、HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>などについては、全GHG排出量の1%未満であることが想定され、環境への影響は小さいと考え、除外とする。

非化石証書利用分を差し引いた数値で算出。  
基準年である2020年度および2022年度以降のスコープ3算定方法を見直し。  
エネルギー消費量とGHG排出量の2024年度実績は現在集計中。

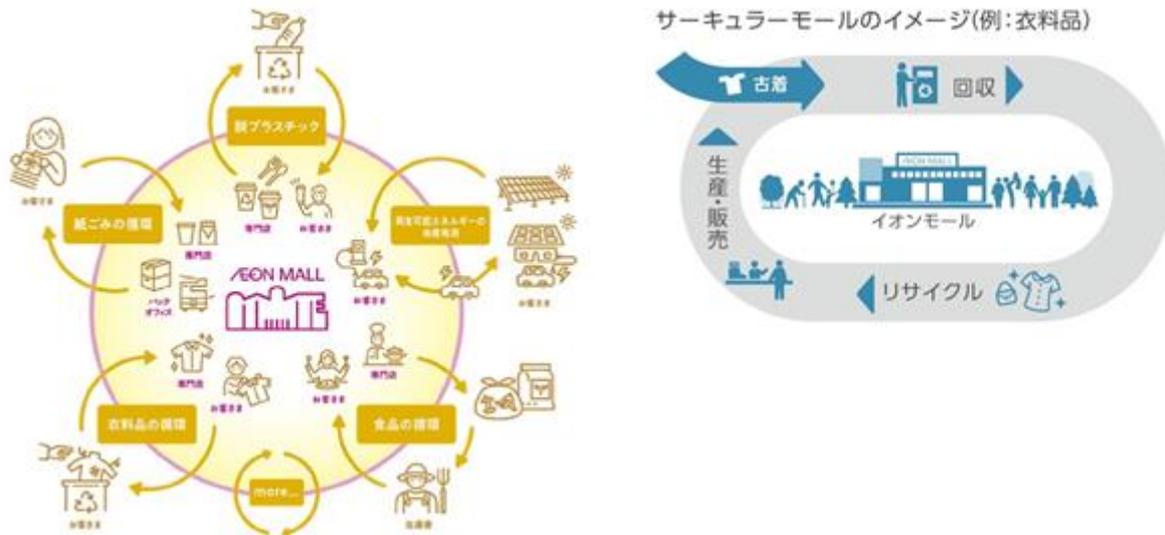
## (3)資源循環

## ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

## 戦略

当社は、事業活動を行ううえで発生するすべての廃棄物において、6 R s（注）に取り組むことで、資源が循環する循環型社会をめざしています。20年以上前から廃棄物を17種類（現在は18種類）に分類してリサイクルを推進しており、今後も、サーキュラーエコノミー（循環型経済）と6 R sの考え方にに基づき、当社が運営する施設を構成するもの（建設）、施設から発生するすべてのもの（廃棄物）、地域で不要になったものを資源として循環させ、資源・経済が循環する社会の起点となる「サーキュラーモール」となることをめざしていきます。



（注）環境と経済が両立した資源循環型社会を形成していくための「Rethink」、「Reduce」、「Reuse」、「Recycle」、「Repair」、「Returnable」6つの頭文字をとったもの。

## リスク管理

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

世界人口は増加し、資源需要が拡大するなか、持続可能な発展のためには、地球上の限りある資源を効率的に利用することが必須です。イオンモールは事業活動において多くの廃棄物を排出していることから、サーキュラーエコノミーの実現が急務であると認識しています。

## リスク

- ・廃棄物処理費用が上昇による運営コスト増加
- ・廃プラ処理規制強化、再生義務化、サーマルへの規制化による運営コスト増加
- ・資源の需要拡大、資源の枯渇による商品・サービスの価格高騰
- ・資源回収の対応に必要な人的、金銭的負荷増大
- ・消費者の嗜好(再生材利用のニーズ)の変化に対応が遅れることによる商品サービスの需要減少
- ・対応遅れによるブランド価値低下

## 機会

- ・廃棄物排出量削減による処理コスト減少
- ・資源循環の仕組み構築による地域雇用の創出
- ・地域の資源循環の拠点としての価値増大からテナント出店機会の増加や利用客の増加、評価の向上
- ・さまざまなステークホルダーとの連携による新規ビジネス創出

指標と目標

モール運営を行う中で排出される廃棄物の削減においては、「何を、どこで、どれだけ廃棄しているか」を明らかにし、当社事業と関連するステークホルダーとともに6Rsに取り組んでいます。

例えば各モールでは、廃棄物を基本18品目に分類したうえで品目ごとに計量するシステムを導入しています。専門店従業員は各品目を計量した後、計量済みのシールを貼り、品目ごとの保管場所にまとめて廃棄します。分別された廃棄物のうち、可能なものについては極力リサイクルに回し、品目ごとにリサイクル率を集計しています。2024年度は国内直営モールのリサイクル率（サーマル・リサイクルを除く）57.6%を達成しました。

<2024年度国内直営モールのリサイクル率>

	排出量 (kg)	リサイクル量 (kg)	リサイクル率		排出量 (kg)	リサイクル量 (kg)	リサイクル率
生ゴミ	14,188,416	8,847,423	62.4%	粗大ゴミ	399,861	298,309	74.6%
段ボール	24,345,502	24,345,502	100.0%	その他 不燃ゴミ	1,047,481	468,466	44.7%
雑芥	23,419,159	206,374	0.9%	蛍光灯	10,506	9,736	92.7%
廃プラスチック	3,817,824	1,147,925	30.1%	廃電池	13,869	11,026	79.5%
ペット ボトル	609,038	572,142	93.9%	ワリバシ	90,656	31,130	34.3%
ビン	328,441	309,979	94.4%	廃アルカリ・ 剥離剤	10,881	601	5.5%
缶	521,968	519,239	99.5%	汚泥	5,912,038	4,720,341	79.8%
発泡 スチロール	126,071	78,643	62.4%	廃エンジン オイル	1	0	0.0%
廃油	1,900,765	1,824,016	96.0%	合計	78,703,939	45,344,845	57.6%
紙類	1,961,457	1,953,993	99.6%				

上表の数値は有価証券報告書提出日時点において、第三者検証を完了していません。

これらに加え、モールの建築時・リニューアル時においてもサプライチェーン全体での資源循環をめざし、可能な限り資源を廃棄させない仕組みづくりを開始しました。下記の項目を指標として設定し、中長期的計画として2030年に「サーキュラーモール」実現をめざします。

2030年サーキュラーモールの実現:

リサイクル率向上

- ・プラスチック・食品ロス・その他廃棄物の削減とリサイクル
- ・地域で不要となった資源の回収・循環プラットフォームの構築

資源循環の取り組み推進

- ・環境啓蒙・取り組み強化による消費者行動変容、貢献の見える化
- ・地域社会、お客さま、パートナーとともに、脱プラスチック・食品リサイクルループ・衣料品回収等の取り組み実施

(4)生物多様性

当社は、事業活動全体における生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。また、イオンふるさと森づくりに加えて、資源循環の取り組みやグリーン購入の促進を通じて生物多様性の保全を行い、自然資源の持続可能性と事業の成長の両立をめざします。

当社は、自社事業が自然へ及ぼす影響を分析し、自然に関するリスクと機会に対応するため、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TNFD」という。）（注1）フォーラムに参画し、TNFDの提言するLEAPアプローチ（注2）を用いて分析を行いました。また、TNFDに沿った情報開示にむけて、2023年9月に公表されたTNFD最終提言に則り、分析結果と自社の取り組みを整理しています。

TNFD最終提言で開示を推奨される項目（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標）は以下の通りです。現時点で情報が不足している項目については、今後LEAPアプローチに基づく分析を進めながら開示を検討していきます。

< TNFD提言の開示推奨項目 >

ガバナンス	戦略	リスクと影響の管理	指標と目標
A. 取締役会による監視体制	A. 特定したリスク等	A. (i) 直接操業におけるリスク等の特定プロセス	A. リスク・機会に関する指標
B. 経営者の役割	B. 事業への影響	A. (ii) バリューチェーンにおけるリスク等の特定プロセス	B. 依存・影響に関する指標
C. ステークホルダー・エンゲージメント	C. シナリオ分析	B. リスク等の管理プロセス	C. リスク等に関する目標・実績
—	D. 優先地域	C. A～Bの総合的リスク管理における位置づけ	—

※ TNFDの開示推奨項目より、項目内容を要約

- (注) 1. 企業が事業を通じて自然に及ぼす影響、リスク、機会、生物多様性への配慮を可視化し、自社の報告書やWebサイトで開示するための枠組み。  
2. TNFDにより開発された、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。

ガバナンス

- ・自然関連課題に関するガバナンス〔A・B〕  
「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

- ・ステークホルダーに関するガバナンス〔C〕

当社では、イオンの人権基本方針に則り、全ての人に対して人権が尊重されている社会をめざしており、企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済について人権尊重責任を果たせるよう、主体的に対応する部門の責任者で構成されるESG推進分科会で検討・議論を行い、代表取締役社長を委員長とするESG推進委員会で意思決定をしています。また、人権デュー・ディリジェンスを実施し、特定した人権課題への対応や予防是正措置を講じています。

当社は、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」に基づき、同じ志を持つ全てのステークホルダーをつなぎ、持続可能な地域の未来につながる営みを共創することをめざしています。地域社会と共創する取り組みとしてハートフル・サステナブル企画（注）を実施し、地域の皆さまと定期的に対話を行っています。

- (注) ESG経営の具現化の施策として、地域・社会等が抱える課題の解決に貢献する継続的な取り組みを各エリア・モールで企画し、実施する取り組み。

## リスクと影響の管理

### ・自然関連への依存と影響、リスク・機会の特定および評価プロセス〔A( )・A( )〕

当社は、自然に関する事業リスクと機会の評価を進めています。まず自然関連のマテリアリティ特定にあたり、自然リスク評価ツール(ENCORE)(注1)により、不動産セクターとの関係が深い自然関連テーマのリスクを評価しました。また特に不動産事業と関連の深いリスクが顕在化した事例について、当社の事業に与える影響の大きさをバリューチェーン上の関係性を踏まえて考察・評価し、重要課題の特定・評価を行いました。さらに周辺生態系を広域で把握できるIBAT(注2)や水ストレスを把握できるAqueduct(注3)等のツールを用いて全モールの地域性分析を行い、ホットスポットを特定しました。

#### ■自然関連リスクを分析対象としたバリューチェーンの範囲



#### ■リスクの特定と評価のプロセス



※1 ホットスポット:周辺に保全上重要な生態系があり、今後優先的に取り組みを検討すべき場所

※2 AR<sub>3</sub>Tフレームワーク:自然への悪影響の回避(Avoid) 低減(Reduce) 修復・再生(Restore&Regenerate) 変革(Transform)の枠組み

- (注) 1. 金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟」と国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター等が共同で開発した、投融資先企業が自然資本に与える機会やリスクを金融機関が評価するのに使うツール。企業が自社の操業地や取引先の原材料調達地について評価する際にも活用される。
2. Integrated Biodiversity Assessment Tool。国連環境計画の世界自然保全モニタリングセンターが開発した、世界の生物多様性情報を統合したデータベース。
3. 非営利団体WRI(世界資源研究所)が提供するインターネット上のデータプラットフォームで、水リスクに関するあらゆる情報が集約されたもの。

### ・自然関連リスク・機会の管理プロセス〔B〕

当社グループでは、取締役、監査役、執行役員、従業員に対するアンケートやヒアリングによるリスクサーベイを定期的実施し、当社グループに影響を与えるリスクを定量的、定性的に評価しています。リスクサーベイの結果から優先的に対策を行うべきリスクを特定し、対策を行っています。

また不動産事業を営む当社では、生物多様性に関するリスク低減と機会創出を目的にいきもの共生事業所<sup>®</sup>認証(A B I N C 認証)の基準をモールの建設や運用に活用し、生物多様性保全の具現化を図っています。

### ・全社的なリスク管理プロセス〔C〕

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

戦略

・重要な自然関連リスク・機会 [A]

当社の事業における自然関連リスク、機会を、TNFDの提唱するLEAPアプローチに沿って分析しました。リスク、機会の特定にあたっては自然関連の重要課題を検討し、まず自然リスク評価ツール(ENCORE)による評価結果を、不動産セクターにとって重要と考えられる自然関連の依存と影響に関するステークホルダーの関心と捉え、マテリアリティ・マップ縦軸の通り評価しました。不動産セクターにおいてリスクが高かったのは、依存については「水資源の利用」、影響については「水の枯渇と水質汚染」、「保護価値の高い土地の開発」、「GHG排出」、「天然資源の枯渇」という結果になりました。

さらに不動産事業へ与える影響が大きいと考えられるリスクが顕在化した事例を調査し、当社事業との関係性が特に深いテーマは「保護価値の高い土地の開発」、「周辺生態系への影響」であることが分かりました。これらの自然関連リスク、機会の重要度をバリューチェーンとの関係性を考慮した上で、マテリアリティ・マップ横軸の通り評価しました。

■「依存」に関するヒートマップ

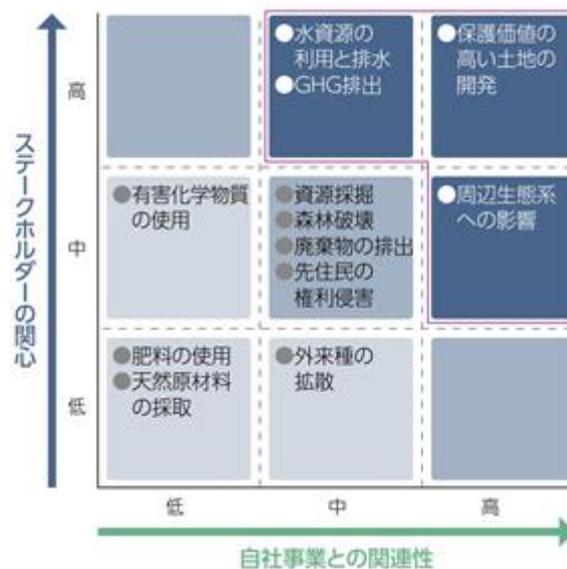
	ENCORE インダストリー	森林 資源	水資源	土地 開発	生態系 サービス	先住民 権利	有用 品種	化学 物質	気候 安定	分解 浄化	肥料 生産	天然 材料	資源 探掘
依存	建設資材												
不動産開発													

■「影響」に関するヒートマップ

	ENCORE インダストリー	森林 破壊	排水	土地 開発	周辺 生態系	先住民 権利	外来種 拡散	化学 物質	GHG 排出	廃棄物 排出	肥料 使用	天然 材料	資源
影響	建設資材												
不動産開発													

分析・評価内容をマテリアリティ・マップに整理した結果、4つのテーマ「保護価値の高い土地の開発」、「周辺生態系への影響」、「水資源の利用と排水」、「GHG排出」を当社の重要課題と位置付けました。

■イオンモールの事業における自然関連のマテリアリティ・マップ



・事業に与える影響 [A]

リスク・機会が事業に与える影響を、TNFDにおける自然関連リスク・機会分類を参照し、整理しました。

■事業に影響しうるリスク

TNFDのリスク分類	組織にとっての事業リスク	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸	
移行 リスク	政策・法律	規制の導入・強化	・既存規制の強化や新たな規制の導入への対応による、調達価格および開発コストの増加	中期
	市場	建設資材価格の上昇	・金属探掘における生態系配慮コストの発生による、金属調達費の増加 ・木材生産における生態系配慮コストの発生による、認証木材調達費の増加	長期
		消費者行動の変化	・出店時の周辺生態系への影響に対する市民からの要望による計画変更	中期
	技術	環境負荷の低い技術の開発・普及	・要請の高まりに対応するための低環境負荷型の建材・設備導入によるコスト増加	中期
	評判	消費者・社会からの批判	・取り組みが消極的であるとみなされた場合の企業イメージおよびESG評価の低下	中期
		投資家からの評価		
訴訟	規制および判例の進展による賠償責任の発生	・既存法規制の強化や新たな法規制の導入に伴う賠償責任の発生	中期	
物理 リスク	急性	自然災害の増加	・周辺生態系劣化に伴う自然災害の発生による、施設の被災	中期

時間軸の基準:短期(~2025年)、中期(~2030年)、長期(~2050年)

■事業に影響しうる機会

TNFDの機会分類	組織にとっての事業機会	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸	
機会	資源効率	効率化ソリューションの普及	・建設資材におけるバージン材の使用量削減や残材のリサイクル等を通じた資源効率性の向上 ・モールのライフサイクルアセスメントによる資源効率化・環境負荷低減の模索	中期
	市場	自然関連ビジネスへの参入	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
	財務	R&D資金の獲得	・生物多様性保全に貢献するモールづくりにおけるサステナブルファイナンス等での資金調達の推進	長期
	製品・サービス	自然を保護・管理・再生する製品・サービスの創出による差別化	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期

時間軸の基準:短期(~2025年)、中期(~2030年)、長期(~2050年)

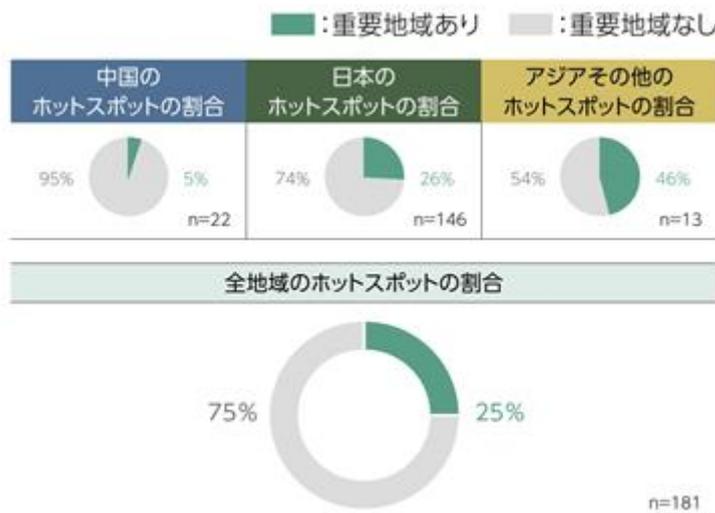
・バリューチェーンの地域性分析 [B・D]

特定した重要課題をバリューチェーンの上流・直接操業・下流の段階ごとに整理し、IBATやAquaduct等のツールを用いて事業拠点の生物多様性リスクを評価することでホットスポットを特定しました。分析の結果は今後、生物多様性保全の取り組みに活用いたします。

	上流 (資材調達)			直接操業 (土地造成/モール建設)		下流 (モール運営)
リスクテーマ	土地開発	生態系	水利用 排水	土地開発	生態系	水利用 排水
分析手法	<input checked="" type="checkbox"/> 事業との直接的な関連性を勘案、地域性評価の対象外とした <input checked="" type="checkbox"/> 事業機会については対応策で検討			<input checked="" type="checkbox"/> 対象:自社モール <input checked="" type="checkbox"/> 分析手法: IBATを用いてモール周辺の生物多様性リスクを評価し、ホットスポットを特定		<input checked="" type="checkbox"/> 対象:自社モール <input checked="" type="checkbox"/> 分析手法: Aqueductを用いてモールが位置する流域の水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定

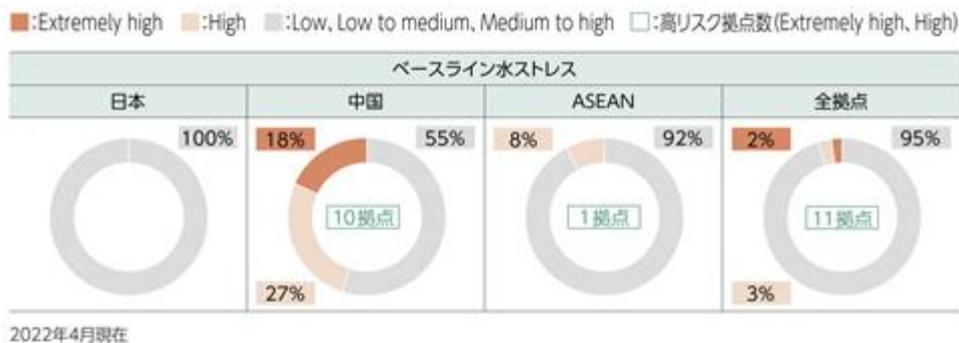
< 直接操業 × 土地開発・周辺生態系 >

ホットスポットを特定した結果、国内外のモールのうち25%が生物多様性上の重要エリアに含まれることが分かりました。ホットスポットには周辺の在来生物種を誘致できるポテンシャルがあり、地域の方々と協働で保全活動を推進する意義が高い重要なエリアと考えています。分析の結果は取り組みの高度化に活用する予定です。なお、海外のモールについては分析結果をどのように活用するか、今後各国と検討いたします。



< 下流 × 水利用 >

水リスクについては概略評価が可能なツールであるAqueductを用いて、自社モールの位置情報から各水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定しました。結果、中国およびアセアンの11モールが水ストレス地域に位置していることが分かりました。なお、国内モールからの排水についてはISO14001に基づき適切な管理を行っています。



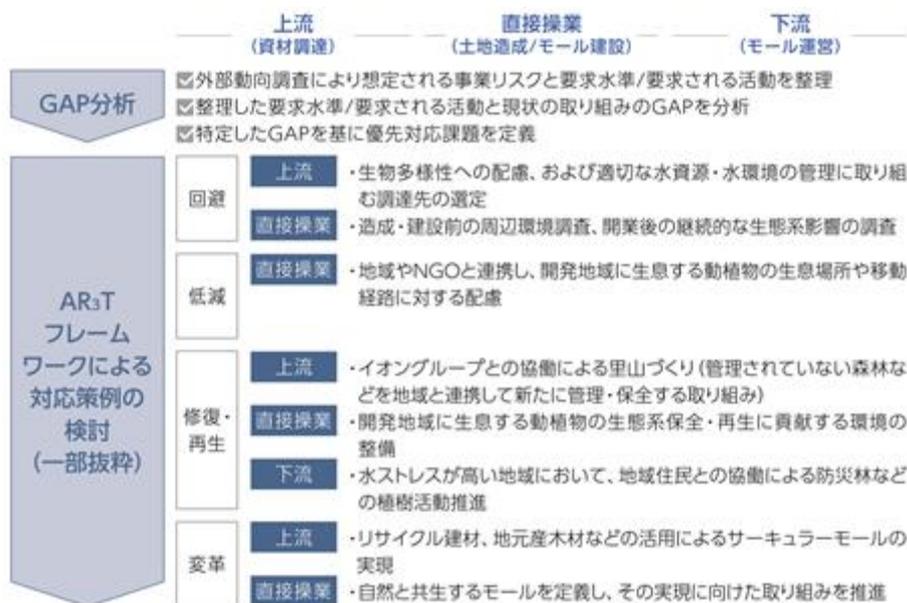
・ 対応策の検討

今後の生物多様性保全活動等の取り組み推進に向け、各重要課題についてバリューチェーンごとに外部動向調査を踏まえた要求レベルを定義し、現在の取り組みとの比較をすることで優先対応項目を抽出しました。SBTN(注1)のAR3Tフレームワーク(注2)を活用し、先進事例等を踏まえながら優先対応項目における対応策を検討しました。

今後、各部門が連携して更なる検討を重ねることで、生物多様性の保全に貢献するモールづくりをめざします。

(注)1. Science-Based Targets for Natureの略称。企業の自然資本利用(水利用、土地利用、海洋利用、資源利用、気候変動、汚染、生物多様性)を対象に、持続可能な地球システムの実現をめざした科学根拠に基づく目標設定。

2. 目標達成に向けて、企業行動を自然への影響の回避、削減、回復・再生、変革の順に優先順位付けして整理したフレームワーク。Avoid、Reduce、Restore & Regenerate(3つのR)、Transformの頭文字をとったもの。



### 指標と目標

#### ・定量指標 [A・B]

当社は、生物多様性の保全・資源の保護を重要課題としており、A B I N C 認証の取得モール数、I S O 14001 認証取得、廃棄物リサイクル率を自然関連のリスクと機会を管理する指標としているほか、E V 充電器設置台数やC O 2 フリー電力調達を行うモールの割合、e c o 検定の取得率を、自然と関連する重要課題である気候変動・地球温暖化においてモニタリングしています。また水使用量、G H G 排出量の開示・モニタリングも行っています。

T N F D の提言におけるコアグローバル指標についてはデータの収集が困難であること、また算出方法が確立されていないことなどから、現時点で測定することができません。今後、データ収集に向けた取り組みや算出に向けた方法論、ツールの開発により開示を検討いたします。

#### ■依存・影響に関するコア開示指標

番号	指標	指標値
C 2.2	有害廃棄物の総発生量	排出量:0 t
C 3.0	水ストレス地域からの取水	総取水量:2,116,316m <sup>3</sup>

#### <リスク・機会に関するコア開示指標>

自然関連のリスク・機会に関する定量的な分析ができていないため、現時点で測定することができません。今後、定量的なリスク・機会評価の実施を検討いたします。

#### ■セクター別コア開示指標(不動産セクター)

指標カテゴリー	指標サブカテゴリー	指標	説明
インパクトドライバー	陸・淡水・海洋利用の変化	連結性の変化	不動産セクターのコア開示指標案では、線形インフラ開発や住宅建設が対象となっており、当社との関連性が低いため、開示は検討しておりません
	汚染/汚染除去	汚染物質の流出	
	資源の利用/補充	陸・海・淡水から調達される高リスクの天然商品の量	

・ 定量目標

当社では2021年よりA B I N C 認証取得モール数を生物多様性保全のための定量目標としており、2025年2月末現在計22拠点で取得しています。

直営モールでは2001年よりI S O 14001認証を取得、継続しており、2022年度より「生物多様性の保全」を環境に関する全社目標として設定し、進捗管理を実施しています。

モール名称	認証日	モール名称	認証日
イオンモール東員	2014年2月	イオンモール羽生	2022年3月
イオンモール多摩平の森	2015年2月	イオンモール新利府 北館	
イオンモール常滑	2016年2月	イオンモール新利府 南館	
イオンモール四條畷		イオンモール白山	
イオンモール朋鉄松町	2017年2月	イオンモール Nagoya Noritake Garden	2023年3月
イオンモール長久手		THE OUTLETS KITAKYUSHU	
イオンモール松本	2018年3月	イオンモール土岐	
イオンモール座間	2019年3月	イオンモール草津	2024年2月
THE OUTLETS HIROSHIMA	2022年3月	イオンモール曹川	
イオンモール川口		THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA	
イオンモール上尾		JYUGAOKA de aone	

・ 資源の保護・調達について

当社では限られた資源を有効に活用するため、建築資材の循環や調達の取り組みを推進し、環境に配慮した自然と調和する社会をめざします。

・ 今後の方針

当社では植樹活動を継続することに+（プラス）して「まちのいきもの」を保全するアクションを推進し、お客さまや行政、N G O などステークホルダーの皆さまと連携しながら生態系と環境に配慮したモールづくりをめざします。また、生物多様性の保全に加えて、脱炭素社会の実現、サーキュラーモールの実現など環境に関する取り組みを連携しネイチャーポジティブをめざします。

取り組み内容については、自然資本に関するリスクと機会の開示フレームワークであるT N F Dの開示指標に沿った目標設定およびシナリオ分析を行い、情報開示に努めます。

生物多様性のための30by30アライアンスに参画

当社は、2023年12月環境省のイニシアチブ30by30アライアンス<sup>※1</sup>へ参画しました。



※1 30by30アライアンス:30by30目標達成に向け、今後日本として現状の保護地域(陸域約20%、海域約13%)の拡充とともに、民間等によって保全されてきたエリアを O E C M<sup>※2</sup>として認定する取り組みを進めるための企業・自治体・団体による有志の連合。

※2 O E C M (Other Effective area-based Conservation Measures) : 民間等の取り組みにより生物多様性保全に貢献している聖地聖山や企業林など、保護地域以外の土地・地域のこと。

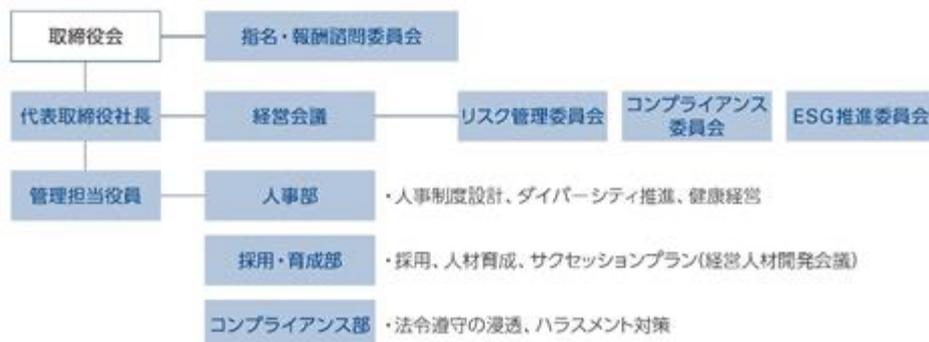
(5)人的資本経営  
ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

当社では取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を中心に構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役候補者の指名・選任および各取締役の報酬決定に当たり、取締役会に助言・答申を行っています。加えて、次期取締役候補となる人材に関する育成方針・計画を議論する等、透明性と客観性を確保しています。

法令及び社内規定を遵守するために、個人の意識啓発や教育体制の構築等を行うことを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。法令遵守の浸透状況の把握、ハラスメントへの対応や研修の実施等を通じて、心理的安全性の高い、働きやすい職場環境の整備を進めています。また、コンプライアンス遵守にかかわる問題点の指摘及び改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告し、重要案件については取締役会に報告しています。

【人材を支えるガバナンス体制】

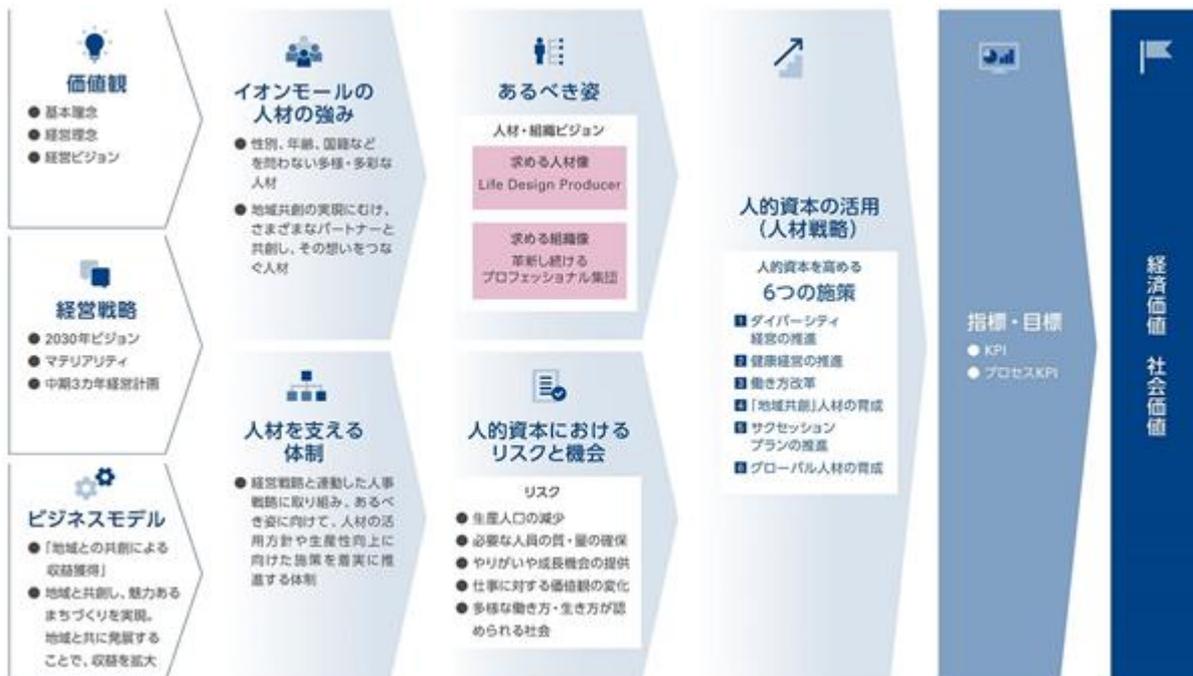


戦略

当社では、持続的成長を可能にする最も重要な資源は「人的資本」であるという考えのもと、人材の成長が当社の企業価値を持続的に高めることにつながると認識し、経営戦略と連動した人材戦略を推進していきます。

この方針に基づき、ダイバーシティ経営の推進、健康経営、働き方改革、「地域共創」人材の育成、サクセッションプランの推進、グローバル人材の育成の6つの施策を展開しています。特に、地域社会との連携を強化することで、企業の持続的成長を図っていきます。

< 人材戦略の全体像 >



当社は、経営理念である『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developerです。』を実現するための取り組みを実行する基盤となる「人」と「組織」について、求める姿を「人材・組織ビジョン」に定めています。

当社グループで働くすべての従業員が「Life Design Producer」であることに誇りを持ち、個性を相互に活かしながらステークホルダーの皆さまとの「共感」「共創」により課題解決を進めていきます。そのうえで、「革新し続けるプロフェッショナル集団」として「持続可能な地域の未来」を拓いてまいります。

人材・組織ビジョン	
<b>求める人材像</b> <b>Life Design Producer</b> ① 相手よし、地域よし、未来よしの視点で自己実現できる人材 ② 「つなぐ」を創造し、育む人材 ③ 自分の個性を活かし、「自己のありたい姿」を描ける人材	<b>求める組織像</b> <b>革新し続けるプロフェッショナル集団</b> ① 常に「お客さま」を創造し、新たな事業領域を拓く組織 ② 「つなぐ」を広げ、深められる組織 ③ 一人ひとりを尊重し、能力を最大限に発揮できる組織風土

人事基本方針
・お客さまや地域・社会への貢献につなげるため、挑戦を後押しする環境を整える ・組織の成長と個人の成長を両立させるため、一人ひとりの可能性を信じ広げる ・長く安心して働ける環境を整えるため、多様性やライフプランを尊重したさまざまな選択肢を用意する

## Ⅰ 人的資本を高める6つの施策(アプローチ)

	概要	狙う効果
<b>1</b> ダイバーシティ経営の推進	多様な個性・背景、働き方に合わせて働きやすい職場環境を整える	・新たな視点やアイデアが生まれ、イノベーションや競争力が向上 ・従業員の満足度や企業の社会的評価が向上し、優秀な人材の確保やリテンションに寄与
<b>2</b> 健康経営の推進	従業員が心身ともに健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推進	・従業員一人ひとりのもてる能力を最大限に発揮し、新たな価値創造への挑戦や生産性を向上させる ・優秀な人材の採用や取引先との良好な関係構築に好影響を与える
<b>3</b> 働き方改革	ショッピングモールにおける当社従業員の業務を効率化し、生産性を向上	・従業員の満足度や定着率の向上につなげる ・モールや本社内での業務の効率化や、労働時間の削減などにより、オペレーションコストの削減に寄与
<b>4</b> 「地域共創」人材の育成	「相手よし・地域よし・未来よし」の視点で、さまざまなパートナーと共感し、その想いをつなぐ地域共創に取り組む人材を育成	・地域社会の課題に対し、主体的に考え、行動できる人材を育成 ・地域特有のニーズに応えられる人材を育成することで、新たなビジネスチャンスを見つけ出す
<b>5</b> サクセッションプランの推進	イオンモールの企業価値を高め、中長期的な成長に向けた変革をリードできる次期経営人材の発掘と育成を計画的に実施	・時代の変化に対し、ビジョンや戦略を変革することで、成長をリードして業績に寄与 ・次世代のリーダー育成を通じて、組織を変革し続け、企業価値の維持・向上につなげる
<b>6</b> グローバル人材の育成	「グローバル人材コース」や「海外トレーニー制度」などの育成プログラム、各ユニットから海外への異動を含め計画的な海外赴任者を育成	・グローバルな視点を持つ人材を育成することで、海外市場への進出や新たなビジネス展開の機会を獲得 ・多文化や多言語に対応できる人材が増えることで、海外からの顧客やパートナーとの交流を円滑にする

### ダイバーシティ経営の推進～「開く個性、拓くみらい」～

当社は、人権を尊重し、性別や国籍に関わりなく、一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できるダイバーシティ経営の推進に取り組み、さらなる多様性の確保をめざしています。働き方を取り巻く社会の変化や、各種サーベイ・従業員の声を踏まえて、さまざまな施策を策定し、実行するとともに、ダイバーシティに関する取り組み進捗について、経営会議などの会議体を通じて、定期的に役員と議論しています。

女性活躍を支援する取り組みでは、当社独自の「育児休業扶助金（イクボス応援金）」の支給等による男性従業員の育休取得率4年連続100%の達成、女性の上位職へのチャレンジ意欲を醸成する研修機会の増加、事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」の設置・運営等を推進しています。このような施策の実行により、2023年3月には「プラチナえるぼし」に認定されました。同認定は、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を認定する制度「えるぼし」企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況について、特に優良な企業に対し、厚生労働大臣が認定するものです。なお、2024年度の女性管理職比率は23.7%（前年比+1.1%）となりました。

ジェンダー対応においては、「ジェンダー平等・LGBTQ+フレンドリーな会社へ」を目標に、同性パートナー婚について家族としての福利厚生制度の適用、性自認や性的指向・妊娠出産等に対するあらゆる差別・ハラスメントを認めないことについて、研修等を通じてジェンダー平等への理解促進を進め、誰もが働きやすい職場づくりを進めています。

キャリア（中途）採用においては、変化し続ける環境に対応し迅速に事業創造の推進を担える専門人材、およびモール運営上の営業力強化を支える小売業の経験者など、多様な人材の採用を進めています。2024年度においては、新卒採用も含めた全採用に占めるキャリア採用比率は39.1%となりました。

2024年6月より、「イオンモールアルムナイネットワーク」を構築し、「ウェルカムバック採用」「社員紹介採用」を開始しました。アルムナイとは退職者を意味し、当社を自己都合で退職された方を対象としたSNSを新たに開設し、継続的なネットワークを構築することで、新たなつながりやビジネス協業に向けたアイデア・機会の創出を行っています。また「ウェルカムバック採用」として、転職等を理由に当社を退職した方の採用を開始し、さまざまなフィールドでの経験や知識を当社で再び活かしていただきます。あわせて、当社従業員の人的ネットワークを通じて、当社の魅力ややりがいを転職潜在層の方へ紹介し、理念に共感いただけるよう社員紹介による優秀な人材採用を行っています。



#### 評価のポイント

- ・女性管理職候補者の育成研修実施
- ・子育て中の従業員の支援を目的とした事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を22園導入
- ・男性従業員の育児休業取得促進を目的とした独自の「育児休業扶助金」制度

2021年度・2022年度・2023年度・2024年度  
男性従業員 育児休業取得率：100%

（注）労働者の男女の賃金差異については、P37<ダイバーシティ推進におけるKPI>の表内に記載。

### 健康経営の推進～「すこぶる、健やか、サステナブル」～

当社では、従業員一人ひとりが心身ともに健康であり、働きやすい職場環境を整えることが企業活動のベースであると考え、代表取締役社長を最高健康責任者とし、人事部内に組成した健康経営推進チームを中心に健康経営を推進しています。2023年度は健康経営の戦略マップを策定し、解決したい経営課題に向けた健康投資のつながりを可視化しました。経営会議では、戦略マップに基づく全社方針の策定や取り組み内容の進捗を定期的に報告しています。こうした健康経営の取り組みが評価され、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に6年連続で認定されています。

## &lt; 健康経営戦略マップ &gt;



健康経営を推進する専門職として非常勤の産業医4名、保健師2名を配置しています。女性活躍を健康面から支援するため、女性特有の健康課題への理解促進、メンタルヘルス不調への対策や、管理職を含めた全従業員の長時間労働の改善への取り組みも引き続き継続・強化して取り組んでいます。

戦略マップ上の健康投資施策の取り組み状況に関する指標において、二次検査受診率は2024年度実績で88.5%に向上しました（その他の指標についてはP38<健康経営におけるKPI>の表内に記載）。2024年度からは従業員の疾病予防へのさらなる支援として、健康診断の二次健診の費用補助を行いました。健康経営を推進するため、各事業所を含む会社全体の組織体制は下記の表の通りとなっています。

## &lt; 健康経営推進体制 &gt;

役職	担当者	役割
最高健康責任者	代表取締役社長	健康経営の最高責任者 健康経営宣言の社内外への発信
健康推進責任者	管理担当役員 管理統括部長	健康経営推進の実施責任者 健康経営の体制構築
健康推進担当者	人事部長 人事部マネージャー、人事部担当者	各関連機関と連携した施策の企画・実施 各事業所の支援
健康推進リーダー	各拠点ゼネラルマネージャー 部長	事業所・部署の健康経営の責任者 従業員の健康診断の受診・健康施策への取り組み推進
健康推進サブリーダー	各拠点オペレーションマネージャー マネージャー、担当部長	事業所・部署の健康管理の責任者、健康診断受診の徹底、 健康診断事後措置の勧奨等具体的な声掛け

## &lt; 従業員エンゲージメント &gt;

当社では、「従業員満足度の向上による顧客満足の実現、業績向上」を目的として、全従業員を対象に、企業と従業員の相互理解・エンゲージメントを測るエンゲージメントサーベイを実施しています。

「組織課題の特定と改善の推進」および「従業員エンゲージメントの可視化と進捗把握」を目的に質問を行い、2024年度に実施したサーベイでのエンゲージメントスコア（注）は46.0となりました。

エンゲージメントスコアから見える組織課題には継続的に取り組んでおり、「組織間での意思疎通と連帯感の不足」といった重点課題を改善するためのアクションを進めています。サーベイの結果は経営会議に定期的に報告しています。

（注）「総合満足度」「全項目の期待度・満足度」「期待度・満足度の乖離度や分布」などを総合的に加味し、「偏差値（全国平均を「B 50.0」）」として算出。

働き方改革～「選び、選ばれる、関係へ」～

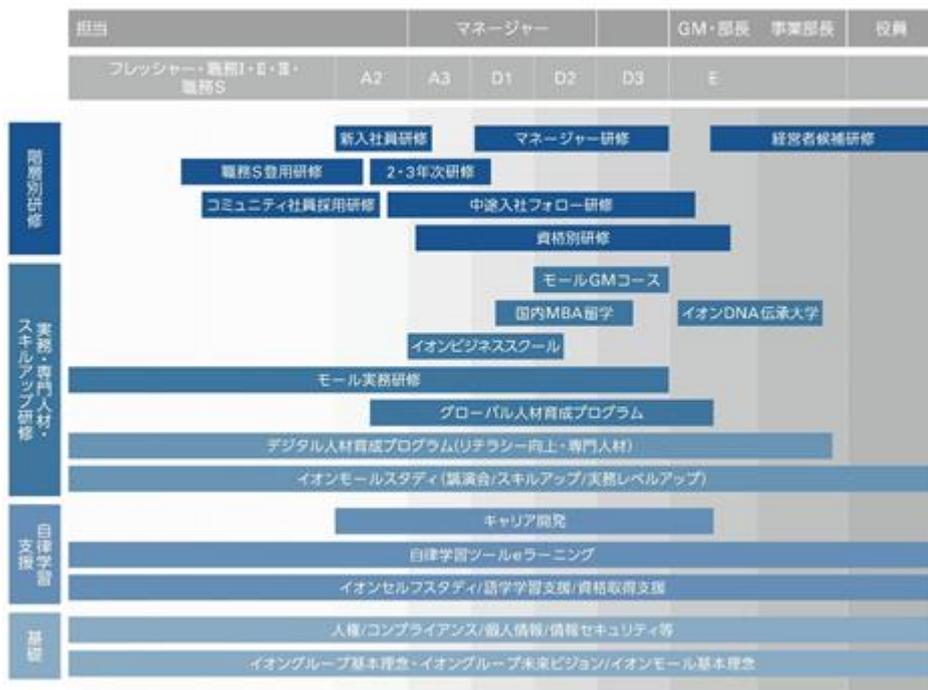
当社では、働き方改革の一環として、地域共創を実現するために「相手よし、地域よし、未来よし」の視点で自己実現できる人材に、長く安心して働ける環境を整えるため、定年後の再雇用制度として「シニアプレイヤー制度」を導入しました。多様性やライフプランを尊重したさまざまな選択肢を用意することで、定年を迎えられた人材へ活躍の機会を提供します。2025年3月には8名がシニアプレイヤーとして当社で働き続ける事を選択されました。

2023年11月に発足した「取引プロセス改革プロジェクト」では、社内の予算策定、決裁手続き、契約締結、会計業務、予実管理といった一連の業務において「プロセス」と「システム」の両面から業務を見直し、次世代のオペレーションを構築することをめざしています。2024年度には電子契約、発注管理システム、予実管理システムなどの運用を開始し業務時間の削減を進めています。

「地域共創」人材の育成～「地域をつなぐ、未来をつむぐ」～

人材・組織ビジョンにある「相手よし、地域よし、未来よし」の視点で、地域共創に取り組む人材育成をめざしています。そのために、自ら主体的に学んでいく機会として、ビジネススキルや実務スキルのアップデートを目的としたセミナーの定期開催や定額制eラーニングの導入を行っています。加えて年次別研修や階層別研修、希望するポジションへの配属をめざして学ぶ公募型の研修を重視しています。自身のキャリアを自律的に捉え「自己のありたい姿」を実現するために、成長に向かってチャレンジする風土の醸成を進めています。2024年度の教育研修に関する投資額は、一人当たり教育投資額7.4万円（前年比115.3%）、一人当たり研修時間14時間（前年比132.1%）となりました。

イオンモールの人材育成体系



サクセッションプランの推進～「NEXT」～

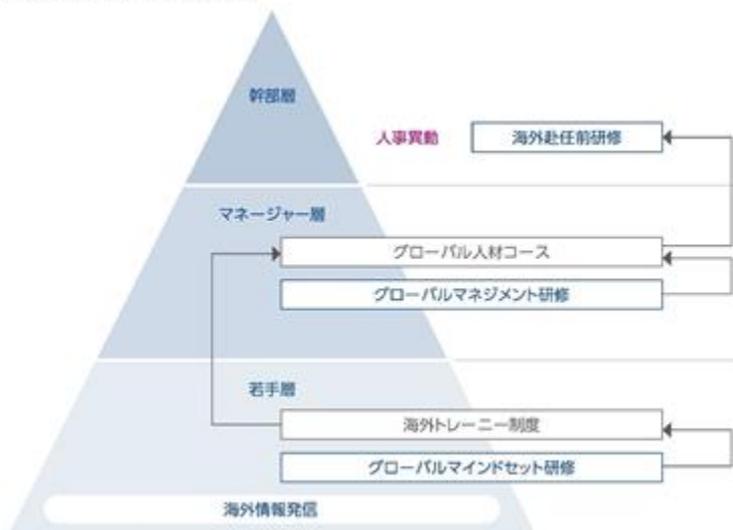
当社は、中長期的に企業価値を高め、持続的な成長に向けた変革をリードできる次期経営人材の発掘と育成を計画的に推進しています。指名・報酬諮問委員会を中心に経営人材候補の人材要件を明確化し、候補者の選定から審査までのプロセスについて公正性、透明性の観点から審議をしています。また、社内では「経営人材開発会議」にて、経営人材の要件に照らしてパイネームで審査し、育成の方向性について議論し、戦略的な配置や経営者からの薫陶、社内外の研修を行っています。

### グローバル人材の育成

当社の成長戦略を牽引する海外事業においては、今後多くの人材が必要と考えています。「グローバル人材コース」や「海外トレーニー制度」などの育成プログラム、各ユニットから海外への異動を含め、計画的な人材育成を行っています。グローバルな視点の啓発やスキル・語学の習得など、一貫した育成コースを設定し、グローバル人材の育成と適切な配置を図っています。

各国でもローカルスタッフの人材育成に注力するとともに幹部職位への登用を積極的に進めており、提出日現在、中国では24モールのうち17モール、アセアンを含む海外合計では39モールのうち24モールでローカルスタッフがGMに就任しています。

海外人材育成プログラムと体制



### リスク管理

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

従業員が不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為や情報開示に対する疑念を伝えることができるよう、当社では社内の内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においては「組合110番」を設置）しています。子会社においても、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置しています。

ヘルプラインの利用に当たっては、利用者のプライバシー保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底を図るとともに、報告・通報があった場合にはその内容を精査し、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定しています。合わせて、内部通報保護などコンプライアンスや人権に関する研修を行っています。通報の状況、内容については、コンプライアンス委員会及び取締役会に定期的に報告しています。

### 指標と目標

<人材・組織ビジョンにおけるKGI、KPI>

人材・組織ビジョンに基づき、「Life Design Producer」として2025年の達成目標(KGI)、定期的に進捗管理する効果指標(KPI)、施策の進捗を測る指標(プロセスKPI)を以下のように定めています。

		Life Design Producerの育成			
KGI	重点項目の達成目標 「達成可否の判断できる具体的内容」	一人ひとりのモチベーションが高く、能力を最大限に発揮できている			
KPI	プロセスKPIの効果指標 「定期的に進捗を見ていく指標」	ダイバーシティ推進	地域共創に取り組む人材育成	グローバル人材の育成	健康経営の推進
プロセスKPI	施策の実施度を測る指標	女性管理職比率 中途採用数・障がい者雇用数の増加	自発的に業務に取り組む従業員の増加 自律的なキャリア開発 次期経営人材の育成	社任母集団の拡大 社任者の計画的なローテーション実施	健康経営優良法人 2025年までにホワイト500獲得

<ダイバーシティ推進におけるKPI>  
提出会社

項目	KPI	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
女性管理職比率	30.0%	18.1%	19.4%	20.4%	22.6%	23.7%	
男性育児休業取得率	100%	53.5%	100%	100%	100%	100%	
有給休暇取得率	60%	55%	55%	60%	55%	52%	
有給休暇取得日数	-	10日	11日	11日	10日	9日	
障がいを持つ従業員割合	2.70%	2.32%	2.14%	2.20%	2.31%	2.54%	
採用人数(新卒) (男性/女性)	-	53人 (25/28)	65人 (30/35)	74人 (37/37)	84人 (39/45)	98人 (52/46)	
離職率(自己都合)	-	3.1%	3.9%	4.1%	4.2%	4.2%	
労働者の 男女の 賃金差異 (注)	全労働者	-	-	-	-	42.4%	49.0%
	正規雇用 労働者	-	-	-	-	68.5%	68.3%
	パート・ 有期労働者	-	-	-	-	107.9%	100.7%

(参考:従業員データ)

項目	KPI	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
正社員数 (男性/女性)	-	1,842人 (1,196/646)	1,939人 (1,239/700)	1,888人 (1,188/700)	1,869人 (1,178/691)	1,923人 (1,180/743)
海外現地法人 ローカルスタッフ数	-	1,429人	1,465人	1,563人	1,640人	1,659人

(注)(男女の賃金差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、正規雇用労働者における男女の賃金の差異が発生する理由は以下の3点です。  
給与が異なる転居転勤のない働き方を選択している社員に女性が多いこと。  
育児勤務など短時間勤務制度を利用している社員に女性が多いこと。  
管理職層(一定の社内資格以上)の社員に相対的に男性が多いこと。  
なお、正規雇用労働者のうち、全国転勤のある総合職に限定すると男女の賃金の差異は74.8%となります。また、全労働者における男女の賃金の差異の要因は、時間給制で働く従業員の95%が女性であるためです。引き続き、女性の活躍推進、管理職への登用、支援体制の構築などに取り組んでまいります。

連結子会社(株)OPA)

項目	KPI	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
女性管理職比率	30.0%	20.4%	23.1%	22.2%	29.3%	
男性育児休業取得率	100%	対象者なし	100%	100%	対象者なし	
有給休暇取得率	65%	62%	72%	71%	66%	
有給休暇取得日数	-	13日	13日	13日	12日	
障がいを持つ従業員割合	2.70%	1.99%	2.09%	2.37%	2.71%	
採用人数(新卒) (男性/女性)	-	4人 (1/3)	0人	5人 (1/4)	0人	
労働者の 男女の 賃金差異 (注)	全労働者	-	-	-	48.4%	52.3%
	正規雇用 労働者	-	-	-	55.8%	61.1%
	パート・ 有期労働者	-	-	-	129.3%	-

(注)(男女の賃金差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、労働者の男女の賃金の差異が発生する理由は上記提出会社と同様です。引き続き、女性の活躍推進に取り組んでまいります。

<健康経営におけるKPI> 提出会社ベース

項目	KPI	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
定期健康診断受診率	100%	99.5%	99.8%	99.9%	99.9%	100%
二次検査受診率 (注1)	100%	34.6%	44.6%	71.8%	86.3%	88.5%
特定保健指導受診率	100%	7.9%	21.7%	42.5%	46.6%	50.7%
元気UP キャンペーン参加率 (注2)	100%	17.2%	17.4%	16.7%	17.8%	19.7%
喫煙率 (注3)	15%未満	19.6%	17.2%	17.6%	16.8%	-
運動習慣者率 (注3)	30%以上	19.1%	18.9%	22.4%	20.3%	-
ストレスチェック受検率	100%	98.5%	96.2%	98.5%	98.8%	99.0%
高ストレス者率	10%以下	11.7%	13.7%	15.5%	16.6%	14.2%
年間総実労働時間	1,975時間 以下	2,018時間	1,998時間	1,989時間	2,007時間	1,990時間
業務災害件数	15件以下	19件	17件	23件	19件	23件
健康経営度調査	ホワイト500 取得	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定

(注) 1. 有所見者(要再検査・要精密検査・要治療者)のうち受診が必要と産業医が判定した者の受診率。  
2. イオン健康保険組合による、2カ月間の生活習慣改善にチャレンジするキャンペーン。  
3. 40歳以上を対象に集計。喫煙率、運動習慣者率の2024年度実績は提出日現在で未集計。

(参考:健康経営の戦略マップにおける最終的な目標指標の測定方法と実績値)

最終的な目標指標	測定方法	測定人数および 回答率(2024年度)	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
従業員 エンゲージメント	「総合満足度」「全項目の期待度・満足度」 「期待度・満足度の乖離度や分布」などを 総合的に加味し、「偏差値(全国平均を 「B 50.0」)」として算出。(注1)	1,165名 (対象者に対し 回答率30.3%)	(3.63)	(3.28)	46.0
プレゼンティーズム 損失割合 (注2)	WHO - HPQ指標を用いて絶対的 プレゼンティーズムを測定し、 100-(回答平均点×10)で損失割合を算出	3,626名 (対象者に対し 回答率99.0%)	37.6%	37.0%	37.0%
傷病による アブセンティーズム (注3)	年度末時点の在籍者のうち、 私傷病で連続30日以上仕事を休んだ人の 割合を集計(有給消化を含む)	2,038名 (日給月給社員全員)	2.8%	2.1%	1.5%

(注) 1. 2024年度からサーベイの評価基準が変更となったため、2022年度、2023年度の評価は( )内に参考値として記載。  
2. プレゼンティーズムは、出社しているものの、何らかの健康問題によって業務効率が落ちている状況。  
3. アブセンティーズムは、心身の不調により、遅刻や早退、就労が困難な欠勤や休職など、業務自体が行えない状態。

なお、指標および目標のKPIは法律・制度の異なる海外の子会社を含む連結の状況を一体的に進捗管理することが困難なため、提出会社及び(株)OPAを開示の対象としております。

(6)人権

当社は、イオンの基本理念および人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍等に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。人権リスクへの対応は、人材育成や従業員の能力発揮のための重要な基盤ととらえ、取り組みを推進しています。

ガバナンス

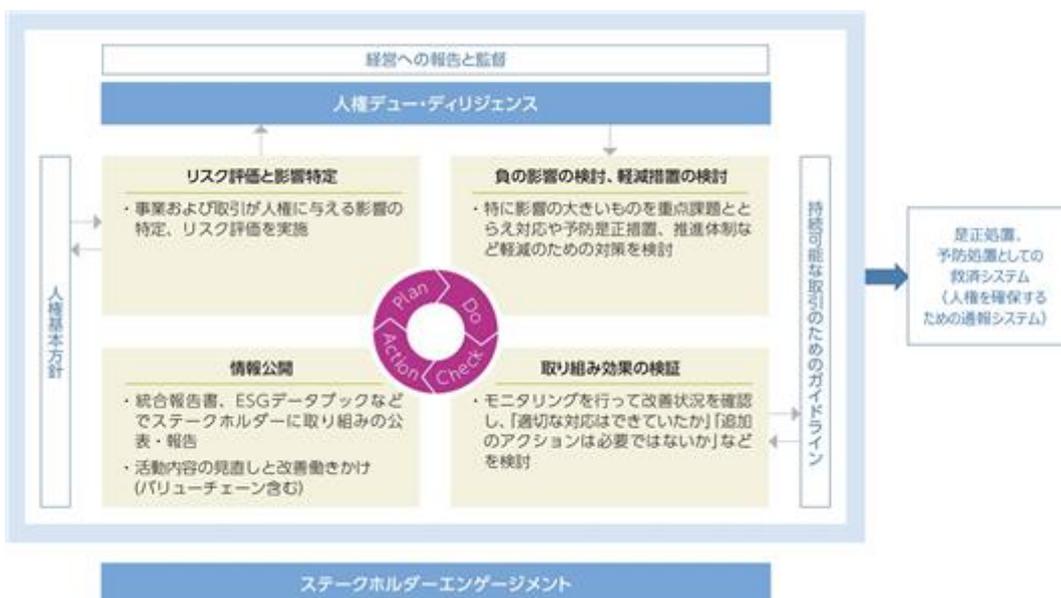
「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

イオン人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、イオンの指針にしたがって当社でも2020年から取り組みを開始しました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」においても示されているとおり、人権保障の担い手としての役割を担うべく、当社でも持続可能なバリューチェーンを構築するための取り組みを継続していきます。

・人権尊重の取り組みの全体像

人権デュー・ディリジェンスの結果に基づき、是正計画を策定してP D C Aサイクルを確立することで、定常的に人権リスク軽減に取り組むことができます。



・人権デュー・ディリジェンスの実施プロセスおよび実施範囲

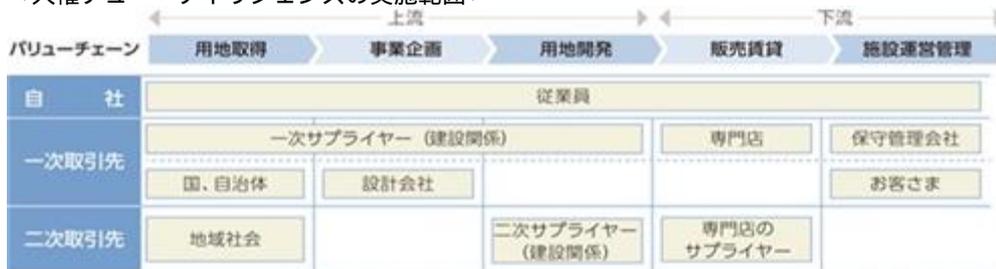
当社では、自社及びバリューチェーンを中心に「持続可能な取引のためのガイドライン（注）」の内容を参考に人権デュー・ディリジェンスを実施しました。人権についての取り組み状況を確認し、今後負の影響への対応・軽減に向けた取り組みの検討を進めていきます。

(注) 人権侵害となるような事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、イオンの人権基本方針、イオンサプライヤー取引行動規範を参考に、当社独自に策定。

< 人権デュー・ディリジェンスの実施プロセス >

実態把握とギャップ分析	人権課題の抽出	リスク評価と影響特定	軽減措置の検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>すでに実施している国内外の人権関連活動を棚卸し、実態把握</li> <li>各種人権リスクに対するポリシー開示、救済制度や管理体制について、外部からの要請と実態とのギャップ分析を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各国際規範やガイドラインを参照</li> <li>業界特有の課題を確認し、多数の課題から自社とバリューチェーンに関連する人権リスクを抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定した人権課題について深刻度と発生可能性の観点からリスク評価を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に影響の大きいものを重点課題ととらえ、対応や予防是正措置、推進体制など、軽減のための対策を検討</li> </ul>

<人権デュー・ディリジェンスの実施範囲>



・人権課題の特定・評価

当社では自社及びお取引先さまに対する人権デュー・ディリジェンスを実施しています。特定した人権課題についてモニタリングを行い改善策を策定し、年間を通じて取り組んでいます。

<人権リスクに対する各部署のモニタリング事項および対応部署>

ステークホルダー	重要人権課題	
自 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令および社会規範の遵守</li> <li>労働安全衛生</li> <li>ハラスメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賄賂・腐敗</li> <li>外国人労働者の権利</li> </ul>
お取引先さま	<ul style="list-style-type: none"> <li>法と規制</li> <li>児童労働</li> <li>外国人労働者の人権問題</li> <li>ジェンダーに関する人権問題</li> <li>結社の自由及び団体交渉の権利</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救済へアクセスする権利</li> <li>強制労働</li> <li>障がい者に関する人権問題</li> <li>商取引</li> </ul>
自 社	人事部	
お取引先さま	総務部	

リスク管理

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

また、人権リスクの軽減に向けては、人権デュー・ディリジェンスの結果に基づき、是正計画を策定しPDCAサイクルを確立することで、定常的に人権リスク軽減に取り組んでいきます。

指標と目標

人権デュー・ディリジェンスによって人権リスクを評価し、重要人権課題を特定しました。課題に対する是正措置を検討し、人権デュー・ディリジェンスを進めていきます。

<グリーンズメカニズム・通報窓口>

対象	イオングループ	イオンモール株式会社
お客さま <sup>※1</sup>	イオングループ総合お問い合わせ窓口	お客さまの声WEBCAS
お取引先さま	お取引先さまホットライン イオンは、大切なパートナーであるお取引先さまおよびお取引先さまの従業員の方からの相談・通報を「お取引先さまホットライン」にて受け付けます。サプライチェーン全体が「安全・安心」な状態に保たれ、より良い商品やサービスを共にお客さまへ提供できることを目指します。	
従業員 <sup>※2</sup>	・イオンコンプライアンスホットライン	・イオンモールホットライン ・組合110番(当社労働組合)

1. お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望をサービス改善等に活かすため、店頭およびWEB上に問い合わせ窓口となる「お客さまの声」を設置しています。お客さまからお寄せいただく声を「経営の原点」と位置づけ、気軽にご意見いただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善・環境保全活動などに迅速に反映するよう努めています。人権に関することを含め、個人やコミュニティーなどの多様なステークホルダーからの問い合わせには、担当部署と協力して対応しています。

2. 従業員用の内部通報窓口としてはヘルプライン「イオンモールホットライン」「組合110番」を設置し、子会社には当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置、もしくはイオングループ共通の「イオンコンプライアンスホットライン」が活用可能な状態となっています。ヘルプラインの利用者のプライバシー保護及び不利益な扱いを受けることのないように社内規程に定められています。報告や通報があった場合にはその内容を精査し、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をした上で再発防止策を策定、全社的に実施しコンプライアンス委員会に報告します。

イオングループ総合お問合せ窓口：<https://www.aeon.info/contact/>  
お客さまの声WEBCAS：<https://www.aeon-mall.jp/inquiry/>  
お取引さまホットライン：<https://www.aeon.info/sustainability/contact/>

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年5月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) リスクマネジメント推進体制

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスクマネジメントの執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

具体的には、当社グループに与える影響の高いリスク項目を選定し、項目毎に対応する主管部門を定め、当該部門がリスク対策のPDCAサイクルを行い、担当執行役員がその実行を担い、担当取締役がその状況・効果をモニタリングすることで、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じ、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。

さらに、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達および意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

#### リスクマネジメント委員会の設置・活動概要

当社では、当社グループ全体のリスクマネジメント運営状況の把握、リスクマネジメント体制の持続的な見直し等リスクマネジメント体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスクマネジメント委員会を以下のとおり設置しています。リスクマネジメント委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスクマネジメント委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

さらに、地震等の即時判断が必要なクライシスについては、別途、対策本部を設置し、迅速かつ的確な初期対応を行うとともに、事態の拡大防止と早期収束に対応します。

リスクマネジメント委員会は年5回程度開催しており、年度初め（3月）に、昨年度の取組内容および本年度の取組方針について、取締役会へ報告しています。なお、国内外子会社においても株式会社OPAおよび海外現地法人については国別にリスクマネジメント委員会が設置されており、その審議内容は当社のリスクマネジメント委員会へ情報共有されています。

当社のリスクマネジメント委員会の構成メンバーは以下の通りとなります。

- ・委員長：取締役管理担当
- ・委員：A) 当社の各統括部長  
B) リスクマネジメント委員会を設置する子会社の管理部門責任者  
C) 委員長が指名する者
- ・事務局：法務部

(注) 委員については、当社グループ全体の中長期的なリスクについて、部門を跨ぎ当社・当社グループ全体の視点で議論することを通じリスクマネジメント体制の見直しを行うため、当社の各統括部長、およびリスクマネジメント委員会を設置する子会社の管理部門責任者を選定しています。

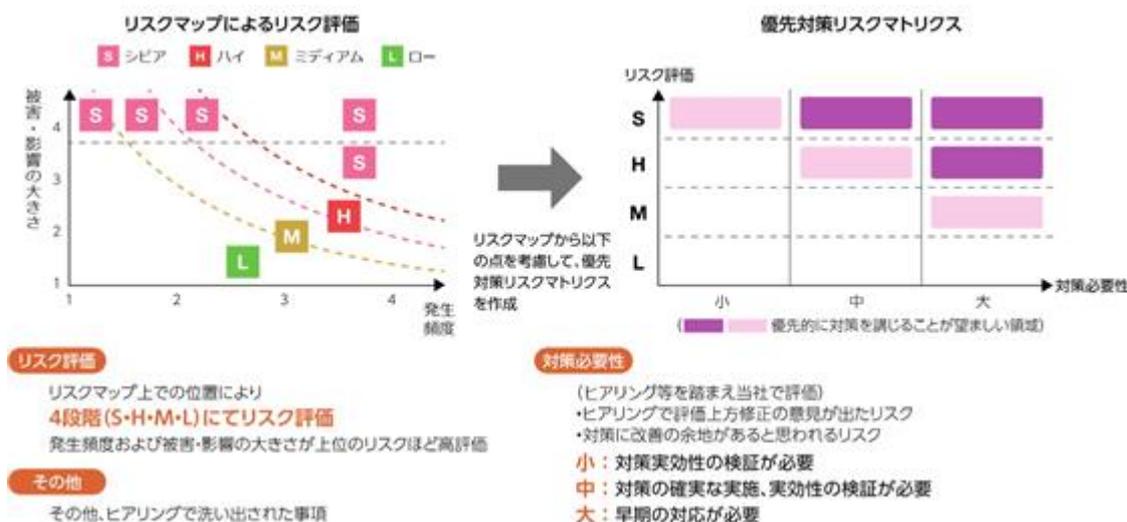


## リスクの特定

リスクの特定については、その性質により、当社グループに影響を与えるリスクを絞り込みます。特定の方法については次の通りです。

- ・リスクの洗い出し  
取締役、監査役、執行役員、従業員に対しリスクサーベイ（アンケート・ヒアリング）を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。
- ・リスクマップによるリスク評価と特定  
リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策を行うべきリスクを特定。
- ・優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定  
特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性を基に優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記について、従来当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行っていません。2021年度にリスク状況の見直しとして改めてリスクサーベイを実施し、その結果91項目のリスクを特定・更新し、現在はそのリスク対策を行っています。なお、リスクサーベイの実施頻度は、中長期の経営計画に反映させることを目的に、数年単位での事業変化を踏まえ定期的実施する予定としています。また、刻々と変化する事業環境に対応するため、リスクサーベイを実施しない年度においても1年に1度、定期的にリスクマネジメント委員会においてリスク項目・リスク評価の見直しを行う体制とし、また随時インシデントの発生など環境変化に合わせ優先対策すべきリスクを更新しています。



(2)事業等のリスク

当社は、国内・海外における最新の事業環境を踏まえ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があり、かつ全社的に管理すべきリスクを洗い出しています。リスクマップによるリスク評価および優先対策リスクマトリクスによって特定したリスク項目の内、リスク評価および対策必要性のいずれもが高いリスク項目を、リスクマネジメント委員会における検討を経て、以下の通り分類しています。

なお、当社は親会社であるイオン株式会社との間で4月11日に締結した株式交換契約に基づき、7月1日の株式交換効力発生を以てイオン株式会社の完全子会社となります。以下に記載した各リスク項目の内容については、有価証券報告書提出日（2025年5月23日）現在において未定の事項を含むため、事業年度末時点における体制および当該時点において判断できる内容を記載しております。

分類	リスク項目	リスク評価	対策必要性
事業戦略リスク	事業環境の変化に関するリスク	S	大
	不動産開発および投資に関するリスク	S	大
	人材の確保と育成に関するリスク	S	大
	ガバナンスに関するリスク	H	大
財務関連リスク	減損リスク	S	大
	資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク	S	中
オペレーションリスク	自然災害・事故・テロの発生に関するリスク	H	大
	戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク	S	中
	感染症拡大に関するリスク	S	中
	情報セキュリティに関するリスク	H	大

## &lt; 事業戦略リスク &gt;

## 事業環境の変化に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p><b>(国内・海外における事業環境)</b>  当社グループを取り巻く事業環境は、国内外での競合ディベロッパーによる出店加速、世界規模での経済不況による成長減速の懸念等が考えられます。</p> <p>国内においては、人口減少や少子高齢化に伴う人口動態や家族構成の変化に加え、Eコマース、OMOやシェアリングエコノミーのさらなる進展、消費の二極化など、消費行動の変化は加速的に進んでいます。</p> <p>さらに、デジタル技術、特にAI等の技術発展により社会のあり方や人の働き方も含めた変化はさらに加速し、また情報セキュリティ面でのリスクマネジメントの重要性も拡大していくことが見込まれます。こうした事業環境の変化に当社が十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(テナント企業における動向)</b>  当社グループが管理・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、景気や個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、経済情勢が悪化した場合や、他の不動産ディベロッパーや小売企業との競争が激化した場合には、テナントのリーシング条件の悪化や空床区画が増加する等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(サステナビリティ課題への対応)</b>  気候変動への対応、生物多様性の保全といった環境課題や、最も重要な経営資源である人的資本の活用、人権の尊重、公正・適正な取引慣行といった社会課題など、サステナビリティを巡る課題への対応強化が不可欠となっていますが、これらの課題に対し十分に対応できなかった場合には、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、従業員、株主・投資家さま等のステークホルダーからの当社に対する支持が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p><b>(国内・海外における事業環境)</b>  当社グループは、不確実性が高まる時代において、持続可能(サステナブル)な社会をつくる、また強靱(レジリエント)な組織をつくりあげていくことを目的に策定した2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」のもと、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等の同じ志を持つステークホルダーの皆さまとともに、「つながる」を創造し、広げ、深め、持続可能な地域の未来につながる営みを共創する企業をめざしています。</p> <p>国内においては、加速する事業環境の変化を改革の機会と捉え、変わりゆく地域の課題やお客さまの価値観、潜在的なニーズへの対応に加え、パートナー企業の皆さまの経営課題に応えるべく、既存のビジネスモデル改革を推進していくことで、新たな顧客創造による集客力強化と収益性向上を図っていきます。</p> <p>海外においては、社会インフラ整備を柱とした経済政策が進められていることから、当社では都市化が進展し、街づくりが進められているマーケットの成長性が高いエリアにおいて物件開発を推進し、新規出店を進めています。日本で培ったモールの管理・運営ノウハウやDXの取り組みを活かした競争力のあるモール開発により、競合ディベロッパーとの差別化を図っています。</p> <p>また国内外においては、変化のスピードが速く不確実性の高い時代であることを踏まえ、既存事業の発展のみならず、新たな価値創造に向けた事業創出に注力し、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進していきます。</p> <p>デジタルに関しては、お客さま一人ひとりのニーズに新たな価値を提供すべく、イオンモールアプリおよびイオングループが持つデータ資産を活用したマーケティング戦略に取り組んでいます。また、プライバシーやセキュリティを担保しつつ、AI等のデジタル技術の活用により、当社従業員のみならず専門店企業を含めたパートナー企業の皆さまの生産性向上を実現していくことで、新たな働き方の確立をめざしていきます。</p> <p><b>(テナント企業における動向)</b>  リーシング面では、国内外におけるテナント企業とのリレーションシップを活かし、新規テナントの誘致や新たな業態開発等による付加価値の提供を通じて、お客さまにとって魅力あるモールづくりを推進しています。</p> <p><b>(サステナビリティ課題への対応)</b>  サステナビリティを巡る課題への対応としては、当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。全社で課題を共有し、ステークホルダーの皆さまとの共創を通じて課題解決に向けた施策を推進していきます。</p>		

## 不動産開発および投資に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続き、モールや複合施設の建設、テナント募集を経て開店に至るため、モールや複合施設等の不動産開発にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。天候不順、自然災害、開発地域の環境汚染、許認可の取得遅延、地域住民との調整等により、開発スケジュールに遅延が生じた場合、また、不動産価格や建築コストの上昇により不動産の取得および賃借にかかるコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>同様に、既存店舗に対するリニューアルを中心とした投資においても、リニューアル実施にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。リニューアルスケジュールの遅延や建築コストの上昇に伴いリニューアルコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また今後、モール築年数の経過に伴い、空調や熱源機器等の施設・設備が老朽化した場合には、故障・事故の発生可能性が増すとともに、修繕コストが増加することで、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、将来の新規開発物件やリニューアル物件におけるスケジュール遅延を防止するため、各部門間で連携しながら進捗管理を実施するとともに、国内外の新規出店およびリニューアル等の投資採算計画に関する責任部門を明確にし、収益・コスト面で最適なプランの策定やコスト圧縮策の検討を行っています。こうした厳格な投資採算基準による運用のもと、損益計画の妥当性および投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議した上で、事業を推進する体制を整えています。モール築年数の経過に伴う修繕コスト増加に対しては、一定年数を経過したモールを中心に修繕ルールを定め、安全・安心を最優先に計画的に対応しています。</p>		

## 人材の確保と育成に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内事業および成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業の事業拠点拡大と収益力強化に向けた基盤づくりを推し進めており、グローバルな視点で高いマネジメント能力やリーダーシップを発揮できる人材の確保・育成が必要となります。</p> <p>特に国内では、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少等の影響もあり、事業拡大に必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、人材こそが持続的成長を実現していくための最も重要な経営資源であるという考えのもと、多様な人材が健康で能力を発揮し続けられる企業をめざし、人的資源への投資により成長戦略を推進しています。</p> <p>人材の確保については、次世代を担う新卒採用の体制強化や新たな事業領域の拡大を担う専門人材のキャリア採用を進めています。また2024年6月より、当社を退職した方との継続的なネットワーク構築により、新たなつながりやビジネス協業に向けたアイデア・機会の創出を目的とした「イオンモールアルムナイネットワーク」を開始しました。</p> <p>育成については、急速な社会変化に対応し、ビジネスモデルを革新していくためにダイバーシティ経営を推進しており、多様な従業員が個性や能力を発揮し活躍できる制度や職場環境の整備を進めています。あわせて、従業員が心身ともに健康であり、働きやすい職場環境を整えることが企業活動のベースであると考え、健康経営を推進しています。</p> <p>教育面では、従業員の職位や成長度合いに応じた研修や、海外事業の将来を担う人材育成を行うほか、将来の経営幹部候補人材の育成プログラムやキャリア開発の機会（イオンビジネススクール）等、様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。</p> <p>人員の異動配置においても社員の自律的なキャリア形成を促し、日々の業務へのモチベーション向上のため、社内公募制度の拡大を図っています。</p> <p>取締役・監査役に対しては、より高いリーダーシップと経営戦略を培う能力開発や、コンプライアンス、ガバナンスの知識向上のために経営幹部対象のトレーニング機会を提供しています。また、次期経営人材の育成においては、経営責任者として必要な基準やキャリアプラン、育成方針・計画などについて、透明性・公正性を確保するために、独立社外役員を中心に構成する指名・報酬諮問委員会で協議を行っています。</p>		

## ガバナンスに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p><b>(当社グループにおけるガバナンス)</b></p> <p>取締役会が十分かつ適切な情報を得られず、業務執行部門に対する監督が機能不全に陥ることで、企業理念や経営戦略に即した経営判断がなされなかった場合や、職務権限規程や決裁・承認プロセスにおける不備等によってチェック・けん制機能が適切に機能しない状況が生じ、重大な事件や不祥事が発生した場合等、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおけるガバナンスが十分に機能しないことで、グループ子会社の業務を把握できないこと等を背景とした重大な事件や不祥事の発生、買収・合併時においてシナジーが発揮できない等、子会社の業績が著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(イオン株式会社および同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</b></p> <p>当社グループは、イオン株式会社（以下、「同社」）および同社の連結子会社等（以下、「イオングループ各社」）により構成する企業グループに属しており、親会社である同社との緊密な関係を活かし、ショッピングモールの管理・運営を行っています。</p> <p>親会社である同社と当社グループの少数株主の間には潜在的な利益相反の関係があり、同社からの独立性が十分に確保できず、同社との取引条件が少数株主の権利や利益を毀損する条件となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、今後、当社グループが開発するモールに関して、同社子会社であるイオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」が核テナントとなることが予想されます。同社およびイオングループ各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p><b>(当社グループにおけるガバナンス)</b></p> <p>当社の取締役会は、取締役8名で構成しており、各分野において豊富な経験と高い見識を有する取締役が審議・意思決定を行っています。また、執行役員制度を導入し、経営の監督と業務執行を分離し、取締役による監督機能の強化を図っています。</p> <p>当社は、コンプライアンス経営を重視し、職務執行においては「贈賄防止基本規則」や「ハラスメント防止規則」等を遵守するとともに、取締役管理担当を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令、定款および社内規定等の遵守状況の確認と改善策について審議を行い、重要案件については取締役会に報告しています。</p> <p>子会社管理においては、「関係会社管理規則」に基づき承認事項を確認し、「権限規則」に則り承認手続きを行っており、子会社との取引においては「関連当事者取引管理規則」に則り取引条件の客観性を確保しています。さらに、子会社における職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会において子会社を含めた当社グループの中期経営計画、年度経営目標および予算配分等を承認し、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。</p> <p><b>(イオン株式会社および同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</b></p> <p>当社では、利益が相反する重要な取引・行為の監督を目的として、2021年10月にガバナンス委員会を設置、2024年度は9回開催しました。これらの取引・行為については、その重要性に応じて同委員会で審議・検討を行い、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性および合理性が確保されていることを検証したうえで取締役会での審議を経て承認を得ることとし、監督機能をより強化しています。また、同社を含めた関連当事者間の取引においては、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引条件の客観性を確保しています。</p> <p>また、当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、同社との協議もしくは同社への報告を行っています。同社ならびにイオングループ各社とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ緊密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めています。</p> <p>当社グループがモール開発を進める上で、核テナントに「イオン」「イオンスタイル」を誘致することは、安定的な賃料収入の確保、イオン生活圏による集客力の活用、デイリーニーズに応える平日の来店動機の強化、有事の際に防災拠点としてグループ総力を挙げた対応が可能である等の面でメリットがあります。なお、当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の収益比率は2025年2月期8.6%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオングループ各社」の合計が占める収益比率は同10.4%であります。</p>		

## &lt; 財務関連リスク &gt;

## 減損リスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループが保有する事業用固定資産については、経営環境の著しい悪化、テナント退店による空床の拡大等により各モールの営業損益の赤字が続いた場合や、保有する土地の市場価格が著しく下落した場合、または金利変動等により割引率が上昇した場合等において、減損損失が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランを策定しており、一定額以上の投資案件については、損益計画の妥当性および投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議し、投資採算計画の精度向上に努めています。</p> <p>開業後のモールについては、営業状況について全社ベースの会議体にて検証を行っている他、開業後一定期間経過後のモールについて、投資採算の実績検証結果を取締役に報告しています。減損の懸念があるモールに対しては、定期的にモニタリングする体制を構築し、業績や施策の進捗状況を確認し経営会議に報告しています。また、対策プロジェクトチームを組成し、主に収益改善に向けた施策の実行により、減損リスクの削減に努めています。</p>		

## 資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、成長戦略に基づくモール開発にかかる資金を、主に金融機関からの借入や社債発行、リース活用、増資等により調達しており、金融市場の混乱や当社グループの事業見通しの悪化、信用力の低下等の要因により、当社グループの望む条件にて適時に資金調達が実施できない可能性があります。なお、市場金利が上昇した場合には、モール開発にかかる資金および借り換え時における資金調達コストの増加、リース活用時における物件オーナーへの支払賃料の上昇等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、今後の成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業を拡大しており、海外の開発物件における資材調達等、外貨建て取引が増加していることから、為替相場変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、原則、固定金利による資金調達を実施しており、為替変動リスクの一部については為替予約および通貨スワップによるヘッジを実施しています。また、資金調達（借入）先および資金調達手段の多様化を進めつつ、有利子負債残高のコントロール等による信用格付の維持・向上に努め、必要な資金調達枠を確保するとともに、調達環境が急変した状況においても必要な運転資金を即時に調達できるようにコミットメントラインを設定しています。</p>		

## &lt; オペレーションリスク &gt;

## 自然災害・事故・テロの発生に関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおいて、大規模地震、台風、集中豪雨等の自然災害や、火災・停電等の人為的な事故、あるいは人命を危機にさらす暴動・テロ等の発生により、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じ、休業を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、自然災害や疫病・事故等に対応する「経営危機管理規則」および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した対策訓練を警察・消防等の行政機関と連携して実施、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を継続的に実施しています。</p> <p>建物・設備面の対策としては、耐震補強の実施や防煙垂れ壁のシート化等による大規模地震発生時の被害軽減対策、水害による浸水可能性があるモールには止水板の設置等の対策を講じています。</p> <p>また、当社グループは、運営する全モールを対象とする火災保険、災害（除く地震）による罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険、地震・津波による損害を補償する地震保険についてイオングループ合同、または各社で手配する保険に加入し、リスクが顕在化した際の補償の確保に努めています。</p>		

## 戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおける戦争・内乱・クーデター等が発生すると、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じる可能性があります。その場合、長期間にわたるモールの休業、国内外におけるテナント撤退に伴う空床拡大、被害を受けたモール再建にかかるコスト等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	当社グループでは、特に海外での事業展開にあたっては、出店国・エリアの政府や現地企業等との提携により事業を推進することが多く、相手先との緊密なコミュニケーションを通じた情報収集に努めています。 また、「経営危機管理規則」、「緊急事態対応マニュアル」等の各種規定やマニュアルの整備を完了し、インシデントを基にした改訂を実施しています。さらに、各国におけるBCP（事業継続計画）に基づく訓練の実施、危機管理に関する従業員への教育等の対策を講じることで、有事においても適切な対応を実現する体制の維持・向上に努めています。		

## 感染症拡大に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	当社グループは、国内外でモール事業を展開しており、出店国・エリアにおいて大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、各国政府や自治体によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請等により外出機会が減少し、お客さまの価値観や消費行動が変容する可能性があります。また、当社グループが管理・運営するモールにおいて、臨時休業や営業時間の短縮、出店計画の変更を余儀なくされる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	当社グループでは、2020年より発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行による感染爆発（パンデミック）に対し、お客さま、テナントおよび当社従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的とし制定したイオンの防疫対策等の基準「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、モールの館内環境やオペレーション体制の改善を進めました。この経験から学んだ接触感染や飛沫感染等の感染経路別の対策方法や、必要となる資機材、感染症ごとの特性等をあらかじめ整理し、新たな感染症の発生やパンデミックに備えた情報収集を進めることで、有効な防疫対策を講じた上で事業が継続できる体制の構築に努めています。		

## 情報セキュリティに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等、事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、大規模な自然災害等によりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。 また、子会社を含めたサプライチェーン全体を狙ったサイバー攻撃による被害や不測の事態の発生可能性は高まっており、お客さまや従業員などの個人情報や業務上の機密情報等の外部流出や改ざん等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下および損害賠償による多額の費用負担が生じる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	情報システムの停止リスクに対しては、主に稼働しているデータセンターに加え、遠隔地にバックアップのデータセンターを待機稼働しています。メインのデータセンターに障害が発生した場合も復旧可能な体制を整備しており、当社グループで運用中のBCPを更に強化し、大規模な自然災害等による当社グループの事業への影響の極小化を図っています。 情報の外部流出・改ざん等のリスクに対しては、サイバー攻撃対策として、業務用端末へのEDR（注）や多要素認証の導入、ネットワーク通信ログの収集ツールの導入、業務用端末における外部記憶媒体の利用制御等を実施しています。また、運用面では、外部システムを導入する際の担当部門によるセキュリティチェックの定期的な実施や、利用アプリケーション等への最新セキュリティパッチの適用、従業員への情報セキュリティ教育の実施、定期的な情報システムのセキュリティチェック等の対策を講じています。		

（注）Endpoint Detection and Responseの略称で、ウイルス対策ソフトウェアや、エンドポイント（PC、スマートフォン、IoT機器など）向けセキュリティ・ツールが検知できないサイバー攻撃から、企業や組織内のユーザー、各種の端末やデバイス、データに代表される重要な資産を自動的に保護するセキュリティソリューション。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績の状況

###### 当連結会計年度の概況

当連結会計年度の経営成績は、営業収益が4,497億5千3百万円（対前年同期比106.3%）、営業利益が521億4千6百万円（同112.4%）、経常利益が425億9千5百万円（同114.9%）で増収増益となりました。減損損失71億7千9百万円や、聖蹟桜ヶ丘オーパ（東京都）および心齋橋オーパ（大阪府）の管理・運営業務終了決定等に伴う店舗閉鎖損失引当金繰入額51億4千8百万円等、特別損失を142億1千万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は142億6千万円（同69.9%）となりました。

セグメント別では、国内事業（日本）は営業収益が3,459億2千1百万円（対前年同期比103.7%）、営業利益が427億9千1百万円（同119.5%）と高い利益成長により連結業績を牽引しました。既存モールにおける積極的な活性化に加えて、猛暑下におけるクールシェアスポットとしての集客施策、ブラックフライデーや年末年始期間における大型セールス企画の実施、またインバウンド消費拡大等の効果により、今後も継続的なキャッシュ・フローを生み出すための事業基盤構築を進めたことで、国内モールの収益力には鮮明な回復が見られました。海外事業では、ベトナムが重点戦略エリアとして引き続き高い利益成長を果たし、インドネシアとともに増収増益を達成しましたが、中国とカンボジアの減益をカバーしきれず、海外事業は営業収益が1,046億2千3百万円（同116.2%）、営業利益が93億2千9百万円（同88.3%）となりました。

###### 連結経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 （前期比）
営業収益	423,168	449,753	+ 26,585 ( 106.3% )
営業利益	46,411	52,146	+ 5,734 ( 112.4% )
経常利益	37,086	42,595	+ 5,508 ( 114.9% )
親会社株主に帰属する当期純利益	20,399	14,260	6,139 ( 69.9% )

## セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失( )		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
国内事業(日本)	333,722	345,921	+12,198 (103.7%)	35,821	42,791	+6,970 (119.5%)
中国	58,985	68,141	+9,155 (115.5%)	6,537	4,746	1,790 (72.6%)
ベトナム	15,263	17,321	+2,057 (113.5%)	3,901	4,235	+334 (108.6%)
カンボジア	8,499	9,308	+809 (109.5%)	411	105	305 (25.7%)
インドネシア	7,260	9,852	+2,591 (135.7%)	269	259	+529 (-)
その他	-	-	- (-)	14	18	3 (-)
海外事業	90,009	104,623	+14,614 (116.2%)	10,565	9,329	1,235 (88.3%)
調整額	563	791	227 (-)	25	25	- (100.0%)
合計	423,168	449,753	+26,585 (106.3%)	46,411	52,146	+5,734 (112.4%)

各国における営業概況および中期経営計画に基づく取り組み状況は以下に記載のとおりです。なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当連結会計年度の業績は1月～12月となります。

(日本)

営業収益は3,459億2千1百万円(対前年同期比103.7%)、営業利益は427億9千1百万円(同119.5%)となりました。既存モール専門店売上が前期比105.4%(対象92モール)と伸長し、歩合賃料収入が大きく増加したことにより、2桁増益を達成しました。

既存モールでは、3月29日にイオンレイクタウンのLake Town OUTLET(埼玉県)、4月19日にイオンモール太田(群馬県)を増床リニューアルする等、当連結会計年度に11モールのリニューアルを実施しました。

集客強化の取り組みとして、4月26日から5月6日のゴールデンウィーク期間には、天候に左右されずご家族が快適な館内で楽しめるよう、全国のイオンモールで1,500以上のイベントを企画・開催しました。日本各地で連日猛暑が続く夏場にかけては、当社モールをクールシェアスポットとして利用することで地域の皆さまに涼しさと楽しさを感じていただけるよう、夏祭りやミニ花火ショー、ウォーターパークの設置等、モール館内でご家族揃って楽しめるイベントを多数実施しました。11月22日から12月1日までの10日間には、年末商戦の幕開けとなる「イオン ブラックフライデー」を開催し、物価高騰で節約志向が強まる中、お得で楽しいイベントや商品を多数用意し、お客さまの消費意欲を刺激する買い物体験を提供しました。大型連休となった年末年始期間には、1月1日より「イオン 超！初売り」を開催し、お正月らしい館内装飾を施した華やかな空間で、900以上のイベントやさまざまな販促施策を実施しました。これらの取り組みにより、既存モール来店客数は前期比102.2%(対象92モール)と伸長しました。

円安進行を背景に拡大傾向にあるインバウンド消費に対しては、観光地や空港至近のモールを中心に需要の取り込みを図り、免税売上は前期比約2倍に伸長しました。今後も増加が見込まれるインバウンド消費の取り込み強化に向けて、当社の海外モールでは館内サイネージやSNSを活用し、日本のイオンモールや周辺の観光情報を出発前の段階から発信する等、海外に拠点を持つ強みを活かしたアプローチを推進していきます。

(中国)

営業収益は681億4千1百万円(対前年同期比115.5%)、営業利益は47億4千6百万円(同72.6%)となりました。既存モール専門店売上が前期比101.7%(対象21モール)と伸長したことによる歩合賃料収入の増加、新規モール開設による効果で増収となりましたが、前期に閉店したモールの利益減少および新規モールの赤字等の影響もあり、営業利益は減益となりました。

当連結会計年度において、不動産市況の長期低迷や若年層を中心とする厳しい雇用環境を背景に、お客さまの消費マインドは低下基調で推移しました。当社モールでは、飲食やアミューズメント等の時間消費型の業種は堅調に推移し、既存モール来店客数は前期比108.2%と伸長しましたが、衣料品や服飾品等の物販業種への買い回りが低下しました。

11月28日から12月1日の4日間に当社独自の新たなセールス企画として「イオンモール超級大旺日(スーパーラッキーデー)」を中国の全モールで開催し、期間中の既存モール専門店売上は前期比113.6%、来店客数は前期比112.4%(いずれも同曜日)と大きく伸長しました。

今後も日常消費における低価格志向の継続が見込まれますが、ハレ型消費は底堅いことから、お客さまの消費意欲を喚起する集客イベントや営業施策を強化し、買い回りを促進することで売上拡大を図っていきます。

なお、沿岸部の一部モールでは競合出店による影響等で競争力が低下してきたことから、モール活性化による集客改善策や営業費用削減の取り組み等を進め業績改善を図ってきました。しかしながら、中国における昨今の事業環境悪化の影響もあり今後の改善見通しが立たないため、損失拡大を防止すべく北京・天津エリアの2モールの閉店を決議し、当連結会計年度において店舗閉鎖損失引当金18億2千万円を計上しました。

新規物件については、6月1日に浙江省2号店イオンモール杭州钱塘(浙江省杭州市)、9月12日に湖南省初出店となるイオンモール長沙星沙(湖南省長沙市)をオープンしました。

#### (ベトナム)

営業収益は173億2千1百万円(対前年同期比113.5%)、営業利益は42億3千5百万円(同108.6%)となりました。既存モール専門店売上が前期比107.4%(対象6モール)となり、増収増益となりました。

当連結会計年度において、南部エリアでは工場労働者の労働環境改善が遅れたことによる消費への影響が残り、また7月のベトナム共産党書記長逝去に伴う消費活動の自粛や、9月には北部エリアへの大型台風上陸により当社一部モールを臨時休業した影響等もありましたが、ベトナム国内の消費は総じて堅調に推移しました。当社モールでは、地域行政や団体と連携したイベントや専門店を利用可能なクーポン発行等の取り組みに加えて、記念日や季節行事に合わせたセールス企画や集客イベントを計画的に実施し、売上および来店客数の拡大を図りました。

新規物件については、9月21日に中部エリア初出店となるイオンモールフエ(フエ市)をオープンしました。

#### (カンボジア)

営業収益は93億8百万円(対前年同期比109.5%)、営業利益は1億5百万円(同25.7%)となりました。既存モール専門店売上は前期比101.4%(対象3モール)と伸長し増収となりましたが、集客回復のための販促活動強化に伴う費用が増加し減益となりました。

当連結会計年度において、3号店イオンモールミエンチェイ(プノンペン都)では、これまで遅延していた周辺道路工事が進展したことに加え、SNSを活用した広告活動や館内休憩スペース等のリノベーションを進める等、集客強化策を推し進めました。昨年11月の1号店イオンモールプノンペン(プノンペン都)の増床リニューアル効果もあり、既存モール来店客数は前期比105.2%と伸長しましたが、カンボジア国内への海外投資の減少による影響から外国人の消費が戻らず、本格的な売上回復には至りませんでした。

#### (インドネシア)

営業収益は98億5千2百万円(対前年同期比135.7%)、営業利益は2億5千9百万円(前連結会計年度は2億6千9百万円の損失)となりました。既存モール来店客数は前期比107.4%(対象4モール)と伸長したことに加え、既存モールの空床改善による増収効果もあり、前期比5億2千9百万円利益改善し黒字化しました。

当連結会計年度において、3月の新店開業時には既存モールと連動したオープン協賛セール等の販促企画を実施し、また8月には独立記念日に合わせたプロモーションを展開する等、各モールでのセールス企画や地域イベントの継続的な実施により集客強化を図りました。また、4号店イオンモールタンジュンバラット(南ジャカルタ市)を中心に既存モールの空床改善が進んだことで、賃料収入が増加し利益改善に寄与しました。

新規物件については、3月22日に5号店イオンモールデルタマス(ブカシ県)をオープンしました。

## 当連結会計年度の新規物件

国名	名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
特徴					
インドネシア	イオンモール デルタマス	ブカシ県	2024年3月22日	300	86,000
ジャカルタ首都圏エリアの東部に位置し、インドネシア不動産最大手のシナルマスランド社と双日株式会社による世界最大規模の都市開発事業が進められるデルタマスシティのタウンシップ中央に立地しています。インドネシア最大級の規模を有するフラッグシップモールとして、同タウンシップのライフスタイル機能の一翼を担い、新たな価値やコミュニティ醸成の場を提供します。					
中国	イオンモール杭州銭塘	浙江省杭州市	2024年6月1日	170	70,000
デジタル産業の発展により経済発展や人口流入が進む杭州市において新たに設立された行政区の銭塘区に位置し、物件地周辺は国際的な空港が隣接するほか地下鉄の新規開通が進む等、さらなる発展が期待されるエリアに立地しています。モール館内外に特徴の異なる広場や公園を複数配置するほか、バイオフィリックデザインを採用した飲食ゾーンの展開等により、地域の交流空間を提供します。					
中国	イオンモール長沙星沙	湖南省長沙市	2024年9月12日	250	84,000
文化産業を中心に成長性が高く、夜間経済「ナイトタイムエコノミー」が盛んな街として知られる長沙市の東部に位置しています。その地域特性を活かし、屋外には飲食や様々なアクティビティを展開するナイトマーケットを配置する等、地域の皆さまに夜間の活動拠点としてもご利用いただける環境を提供しています。					
ベトナム	イオンモール フェ	フェ市	2024年9月21日	140	51,000
美しい寺院や美術館等の観光資源を豊富に持ち、文化施設や教育施設も数多く集積する文化教育都市であるフェ市の大規模開発エリア内に位置しています。緑あふれるサンクンガーデン（半地下に造られた庭園状の空間）や開放的なレストランゾーンを配置する等、フェ市最大規模の新たなランドマークとして多彩な交流空間を設けています。					

## 今後の見通し

2026年2月期（2025年度）以降も、当社は日本、中国、アセアンにおいて以下の成長施策を推し進めることで増収増益を果たし、収益性を改善していくことで持続的な成長を図っていきます。

## （日本）

日本においては、人口減少や少子高齢化に伴う商圈変化への対応、資材高騰に伴う建設コスト上昇による投資効率低下、人手不足に伴う専門店企業の出店意欲低下等の課題が顕在化しています。一方、インフレによる商品価格の高騰に伴う客単価上昇、円安進行を背景に年々増加する訪日外国人消費の拡大等、新たな事業機会も生まれています。

このように日々変わりゆく地域の課題やお客さまの価値観、潜在的なニーズに対応すべく、既存モールの活性化を最重点の成長施策として投資を配分し、継続的にキャッシュ・フローを生み出す事業基盤をつくっていきます。出店立地のマーケットに応じてお客さまに多様な価値を提供し、新たな来店動機創出と来店頻度向上を実現することで、集客力を強化していきます。また、開放的で居心地の良い空間に対するお客さまのニーズは普遍的なものであることから、快適な空間提供や施設環境整備のための建物修繕を積極的に実施し、お客さまにとって憩いの場となる施設環境づくりを推進していきます。今後、日本では商業施設の淘汰が進むことが見込まれることから、出店エリアにおける当社既存モールのポジションをさらに強固なものとし、エリアシェアの拡大を通じて持続的な成長を図っていきます。

新規出店については、2025年度はイオンモール須坂（長野県）、イオンモール仙台上杉（宮城県）の2モールのオープンを予定しています。建設費の高騰や専門店企業の出店意欲低下という課題に対しては、画一的な出店フォーマットから脱却し、地域のお客さまに新たな価値を提供する必要があります。複合開発による出店も視野に入れ、出店エリアのマーケット分析に基づく立地特性に応じたモール開発を推し進めていきます。

都市型SC事業では、事業環境の変化に十分な対応ができず集客力及び収益性が低迷し、キャッシュ・フロー創出力が低下した一部の店舗において、抜本的な事業構造改革を進めてきました。2024年度は都市型SC4店舗の閉店を決定し、今後の利益改善に向けて経営基盤を固めた一年となりました。2025年度以降は、既存店の活性化による収益拡大と不採算店舗の閉鎖との掛け合わせにより利益改善を進め、2026年度には都市型SC事業の営業利益黒字化をめざします。

## （海外）

海外事業は当社の利益成長ドライバーとして、引き続き最重点出店エリアであるベトナムおよび中国内陸部における出店拡大に向けたパイプライン確保を進めていきます。また、既存モールにおいては、専門店入替によるリニューアルや空床対策を推し進めることで収益拡大を図っていきます。

中国は、不動産市況の長期低迷や若年層における失業者の増加等を背景に経済成長率は鈍化傾向にあります。中国経済の先行き不透明感が増す中、当社では積極的な対策を講じ、その成果を見極めていきます。

収益性の向上に向けては、既存モールの活性化や販売促進策の強化、共用部の環境投資等を進め、収益力の高いモールのキャッシュ創出力をさらに強化していきます。一部の不採算店舗については、空床対策や営業費用削減に向けた取り組みにより利益改善を図っていきます。2024年度には北京・天津エリアの2モールの閉店を決定しましたが、上記の対策を講じた上で、今後も改善の見通しが立たない店舗については閉店も視野に入れた検討を進め、採算改善を図ります。

新規出店については、成長性の高い内陸部の湖北省・湖南省を中心に新規出店を継続していきますが、出店エリア周辺の開発進捗状況を注意深く見定めながら、出店時期を検討していきます。

ベトナムは、人口が1億人を超え、平均年齢も30代前半と若く、今後人口ボーナスによる高い経済成長が見込めることから、最重点出店エリアと位置づけ、引き続き新規出店を拡大していく方針です。ホーチミン市を中心とした南部エリア、ハノイ市を中心とした北部エリアに加えて、中部エリアの周辺都市においてドミナント出店を推進していきます。当社は各地方政府との間で「ショッピングモール開発に関する投資および事業推進についての包括覚書」を締結しており、今後の出店拡大に向けたパイプラインの確保は着実に進捗しています。2024年度には9月に中部エリア初出店となる「イオンモール フェ」をオープンしましたが、2025年度以降も3モールのオープンがすでに決定しています。既存店の収益向上に加え、今後も将来の成長が見込まれる地方都市への展開を推進し、著しい経済成長を遂げるベトナムの持続的な発展とまちづくりに貢献していくことで、ベトナム事業のさらなる成長を実現していきます。

< 2026年2月期の新規物件 >

国名	名称	所在	オープン	総賃貸面積
日本	イオンモール須坂	長野県	2025年秋	約63,000㎡
	イオンモール仙台上杉	宮城県	2025年秋	約29,000㎡
中国	イオンモール長沙湘江新区	湖南省長沙市	2025年度	約74,000㎡

(2) 財政状態の状況

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較して80億2千3百万円増加し、1兆6,632億7千6百万円となりました。これは、現金及び預金が282億1千6百万円、関係会社預け金が110億円減少した一方、新店の開業や既存店の活性化、将来開発用地の先行取得等875億2千1百万円の投資及び為替換算の影響額が、減価償却費766億1千4百万円の計上を上回り、有形固定資産が465億6千8百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して268億4千4百万円減少し、1兆1,521億8千2百万円となりました。これは、設備に関する未払金等が128億8千6百万円増加した一方、長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む。)が252億9千4百万円、リース債務(流動負債の「リース債務」を含む。)が158億4千6百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して348億6千7百万円増加し、5,110億9千4百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益142億6千万円の計上、配当金113億7千7百万円の支払により、利益剰余金が28億8千3百万円増加したこと、及び為替換算調整勘定が311億3千3百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して476億6千6百万円減少し、646億8千7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況については次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,022億8千2百万円(前連結会計年度は1,263億5百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が291億1千1百万円(同363億7千4百万円)、減価償却費が766億1千4百万円(同732億5千7百万円)、減損損失が71億7千9百万円(同19億6千万円)となる一方で、法人税等の支払額が193

億4百万円(同127億5千2百万円)となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、965億8千万円(同1,017億4千3百万円)となりました。主な要因は、2024年9月にオープンしたイオンモールフエ(フエ市)やイオンモール長沙星沙(湖南省長沙市)、翌連結会計年度にオープン予定のイオンモール長沙湘江新区(湖南省長沙市)、リニューアルした横浜ワールドポーターズ(神奈川県)やイオンレイクタウンのLake Town OUTLET(埼玉県)等、有形固定資産の取得による支出が876億7千5百万円(同1,041億3千6百万円)生じたこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、647億8千8百万円(同128億4千8百万円)となりました。主な要因は、社債の発行による収入が500億円(同900億円)、長期借入れによる収入が335億6千9百万円(同420億6千8百万円)となる一方で、長期借入金の返済による支出が596億1千1百万円(同395億1千2百万円)、社債の償還による支出が500億円(同700億円)、リース債務の返済による支出が268億9百万円(同231億5千4百万円)、配当金の支払額が113億7千7百万円(同113億7千7百万円)となったこと等によるものです。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金及び金融機関からの借入れ、社債の発行等により調達した資金を、運転資金、設備投資資金、並びに配当金の支払等に投入しております。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年2月期	2025年2月期
自己資本比率(%)	28.0	30.0
時価ベースの自己資本比率(%)	24.0	27.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.8	8.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.8	7.1

(注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動負債)、社債、長期借入金及びリース債務(固定負債)を対象としています。
3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 目標とする経営指標の状況

当社では、将来にわたるキャッシュ・フローの最大化および企業価値向上を目的として、EPS成長率7%(2019年度を起点とした年率成長率)、純有利子負債EBITDA倍率4.5倍以内、投下資本利益率(ROIC)5%以上を目標とする経営指標としています。

2025年2月期の各種指標の実績は、以下の通りです。

経営指標	目標値	実績(2025年2月期)
EPS成長率	7%	16.1%
純有利子負債EBITDA倍率	4.5倍以内	5.8倍
投下資本利益率(ROIC)	5%以上	2.7%

(注) EPS: 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期中平均株式数

純有利子負債EBITDA倍率: (有利子負債 - 現金及び現金同等物の期末残高) / (営業利益 + キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費)

投下資本利益率: 営業利益 × (1 - 実効税率) / (期首・期末平均自己資本 + 期首・期末平均有利子負債)

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績

生産及び受注の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注の形態を取っていないため該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
日本	345,129	103.6
中国	68,141	115.5
ベトナム	17,321	113.5
カンボジア	9,308	109.5
インドネシア	9,852	135.7
合計	449,753	106.3

(注) 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	38,511	9.1	38,748	8.6

## 5【経営上の重要な契約等】

### (連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年12月24日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社横浜インポートマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、2025年3月1日に実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

### (イオン株式会社との株式交換契約)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、当社の親会社であるイオン株式会社(以下、「イオン」といいます。)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 株式交換の内容

イオンを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

#### 2. 株式交換の効力発生日

2025年7月1日

#### 3. 株式交換の方法

本株式交換は、イオンを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、イオンについては、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、当社については、2025年5月22日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2025年7月1日を効力発生日として本株式交換を行う予定です。

#### 4. 株式交換比率

	イオン (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	0.65

#### 5. 株式交換比率の算定根拠

当社は、独立した第三者算定機関から取得した株式交換比率に関する算定書、リーガル・アドバイザーからの助言、当社がイオンに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果、イオン及び当社との間で利害関係を有しない独立した委員から構成される特別委員会からの指示、助言及び本特別委員会からの答申書の内容、並びに本特別委員会を通じて提出を受けた、本特別委員会が独自に選任した第三者算定機関から取得した株式交換比率に関する算定書等を踏まえ、慎重に協議・検討いたしました。その結果、当社は、本株式交換比率は妥当であり、当社の少数株主の皆様にとって利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

#### 6. 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	イオン株式会社
本店の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表者の氏名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
資本金の額	220,007百万円(2025年2月末現在)
純資産の額	635,876百万円(2025年2月末現在)
総資産の額	1,880,497百万円(2025年2月末現在)
事業の内容	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、90,009百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」27,550百万円、「中国」29,822百万円、「ベトナム」27,947百万円、「カンボジア」1,627百万円、「インドネシア」3,061百万円等であります。

「日本」においては、既存モールであるイオンモール太田、イオンレイクタウンのLake Town OUTLETの増床リニューアル等による投資を実施しました。「中国」においては、新規モールであるイオンモール長沙星沙、イオンモール杭州銭塘の開設、翌連結会計年度にオープン予定のイオンモール長沙湘江新区の工事代金、「ベトナム」においては、イオンモールフエの開設、「インドネシア」においては、イオンモールデルタマスの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモールいわき小名浜 (福島県いわき市)	日本	モール	14,972	- (-) [61,057]	136	97	15,206
イオンモール上尾 (埼玉県上尾市)	日本	モール	10,394	- (-) [68,711]	127	477	10,999
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	日本	モール	14,555	5,923 (73,341) [185,232]	329	5,028	25,836
イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	日本	モール	9,092	- (-) [283,882]	138	112	9,343
イオンモール座間 (神奈川県座間市)	日本	モール	16,223	4,321 (34,350) [59,255]	87	185	20,818
イオンモール高岡 (富山県高岡市)	日本	モール	9,392	2,732 (46,584) [166,215]	150	162	12,437
イオンモール松本 (長野県松本市)	日本	モール	13,804	- (-) [74,419]	60	327	14,192
イオンモール土岐 (岐阜県土岐市)	日本	モール	13,319	- (-) [209,770]	258	294	13,873
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋市港区)	日本	モール	10,963	5,433 (51,062) [140,442]	66	132	16,596
イオンモール常滑 (愛知県常滑市)	日本	モール	11,930	- (-) [201,760]	135	182	12,248
イオンモール長久手 (愛知県長久手市)	日本	モール	15,264	2,846 (16,588) [54,129]	94	250	18,455
イオンモール東浦 (愛知県知多郡東浦町)	日本	モール	14,651	1,018 (16,594) [121,417]	82	120	15,872

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	其他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール津南 (三重県津市)	日本	モール	13,634	3,544 (40,309) [92,499]	81	390	17,651
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	日本	モール	9,248	1,911 (13,056) [166,100]	128	1,539	12,828
イオンモール堺鉄砲町 (大阪府堺市堺区)	日本	モール	14,391	720 (5,224) [100,075]	106	604	15,823
イオンモール四條畷 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	日本	モール	14,230	3,639 (39,766) [133,419]	89	336	18,294
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	日本	モール	11,933	237 (2,890) [270,291]	167	778	13,116
THE OUTLETS HIROSHIMA (広島県広島市佐伯区)	日本	モール	16,362	10,638 (268,021) [-]	119	276	27,396
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	日本	モール	18,068	26,337 (127,243) [1,222]	267	92	44,766
イオンモール徳島 (徳島県徳島市)	日本	モール	13,029	447 (4,684) [80,002]	45	169	13,691
イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	日本	モール	8,864	5,635 (121,850) [47,233]	63	73	14,636
THE OUTLETS KITAKYUSHU (注) 1 (福岡県北九州市八幡東区)	日本	モール	25,711	- (-) [339,802]	341	904	26,957
イオンモール八幡東 (注) 1 (福岡県北九州市八幡東区)							
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	日本	モール	9,285	710 (5,302) [112,353]	150	611	10,758
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	日本	モール	9,441	2,668 (57,879) [148,826]	209	437	12,756
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	日本	モール	17,662	124 (2,196) [205,915]	70	125	17,982

(注) 1. THE OUTLETS KITAKYUSHUとイオンモール八幡東の帳簿価額は合算して記載しております。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は84,372百万円であります。土地の[ ]は、賃借中の契約面積を外書しております。

3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

## (2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有 形固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万 円)
(株)OPA	高崎オーパ (群馬県高崎市八島町)	日本	都市型 ショッピング センター	-	3,356 (5,992) [1,374]	-	339	3,695
(株)横浜インポートマート	横浜ワールドポーターズ (神奈川県横浜市中区)	日本	都市型 ショッピング センター	7,463	- (-) [20,083]	488	1	7,953

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は5,419百万円であります。土地の[ ]は、賃借中の契約面積を外書しております。

2. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

## (3) 在外子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL(YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 1	イオンモール 煙台金沙灘 (山東省煙台市)	中国	モール	93,000	-	-	12	882	894
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 1					11,734	-	2	4,413	16,150
AEON MALL(JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2	イオンモール 蘇州園区湖東 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	99,000	-	-	12	339	351
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2					14,033	-	134	5,845	20,012
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3	イオンモール 杭州良渚新城 (浙江省杭州市)	中国	モール	95,000	-	-	12	222	235
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 3					11,135	-	-	4,109	15,244
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	イオンモール 武漢經開 (湖北省武漢市)	中国	モール	130,000	-	-	30	1,817	1,847
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 4					19,333	-	28	6,520	25,883
AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 5	イオンモール 杭州錢塘 (浙江省杭州市)	中国	モール	89,000	-	-	66	2,975	3,042
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 5					19,984	-	-	13,356	33,341

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL (CHANGSHA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.(注)6	イオンモール 長沙星沙 (湖南省長沙市)	中国	モール	115,000	-	-	60	4,318	4,379
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD.(注)6					19,708	-	0	8,023	27,732
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)7	イオンモール プノンベン (カンボジア プノンベン郡)	カンボジア	モール	69,000	16,593	15,376	722	126	32,818
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)7									
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)7	イオンモール センソックシティ (カンボジア プノンベン都)	カンボジア	モール	100,000	16,011	7,117	442	8	23,579
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)7									
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)7	イオンモール ミエンチェイ (カンボジア プノンベン都)	カンボジア	モール	174,000	28,225	11,967	1,114	25	41,332
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)7									
PT.AMSL INDONESIA	イオンモール BSD CITY (インドネシア パ ンテン州)	インドネシ ア	モール	100,000	12,134	4,961	142	12	17,250
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモール ジャカルタガーデン シティ (インドネシア ジャカルタカクン地 区)	インドネシ ア	モール	85,000	12,287	6,815	11	19	19,133
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモール セントゥールシティ (インドネシア 西 ジャワ区)	インドネシ ア	モール	78,000	13,200	5,456	104	173	18,935
PT.AMSL DELTA MAS	イオンモール デルタマス (インドネシア ブ カシ県)	インドネシ ア	モール	200,000	17,782	6,265	1,111	22	25,182
AEON MALL LONG BIEN CO.,LTD.	イオンモール ロンビエン (ベトナム ハノイ 市)	ベトナム	モール	96,000	7,782	-	45	7,326	15,154
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハドン (ベトナム ハノイ 市)	ベトナム	モール	95,000	9,847	-	15	7,449	17,312
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハイフォンレチャン (ベトナム ハイ フォン市)	ベトナム	モール	93,000	10,798	-	77	6,654	17,530
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール フエ (ベトナム フエ 市)	ベトナム	モール	86,000	14,065	-	286	7,985	22,337

- (注) 1. YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
2. SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
3. HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
4. WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
5. HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
6. CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL(CHANGSHA)BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. が行っております。
7. AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. は、モールの土地保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. が行っております。
8. 「その他」につきましては差入保証金、長期前払費用及び使用権資産の設備投資の残高合計を記載しております。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による主要な使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額	
				使用権資産 (百万円)	
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO.,LTD.	イオンモール 天津中北 (天津市西青区)	中国	モール	13,079	
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 青島西海岸新区 (山東省青島市)	中国	モール	5,509	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 蘇州吳中 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	9,795	
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 武漢金銀潭 (湖北省武漢市)	中国	モール	12,294	
AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 武漢江夏 (湖北省武漢市)	中国	モール	23,049	
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 広州新塘 (広東省広州市)	中国	モール	7,121	
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモール タンジュンバラット (インドネシア 南ジャカルタ区)	インドネシ ア	モール	8,336	
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ピンタン (ベトナム ホーチ ミン市)	ベトナム	モール	2,849	

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

##### 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
イオンモール仙台上杉 (宮城県仙台市)	日本	モール	33,000	2,299	11,914	9,143	2024年3月	2025年秋
イオンモール須坂 (長野県須坂市)	日本	モール	167,000	3,050	9,389	6,052	2024年3月	2025年秋
イオンモール榎原 増床 (奈良県榎原市)	日本	モール	112,000	728	13,992	12,115	2023年10月	2025年3月

(注) 上表に係る今後の所要額7,983百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

##### 国内子会社

該当事項はありません。

##### 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグ メン トの 名称	設備の 内容	敷地面 積 (㎡)	賃貸収益 年間予定 額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
AEON MALL (HUNAN) XIANGJIANG NEW AREA BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. Changsha Mall Xiangjiang New Area Commercial Development CO.,LTD.	イオンモール 長沙湘江新区 (湖南省長沙市)	中国	モール	113,000	2,264	33,587	17,216	2024年1月	2025年

(注) 1. 海外現地法人の決算期は12月末。

2. 上表に係る今後の所要額16,370百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,571,139	227,578,239	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	227,571,139	227,578,239	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,409 資本組入額 705 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。
3. 2025年4月21日開催の取締役会において、当社が発行している新株予約権のうち、当該株式交換の効力発生日(2025年7月1日)の前日である2025年6月30日までに行使されないものは、当社が同日付でその全てを新株予約権者から無償で取得し、当該取得した自己新株予約権の全てを同日付で消却することを決議しております。

決議年月日	2020年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11名
新株予約権の数(個)	52
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,155 資本組入額 578 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。
3. 2025年4月21日開催の取締役会において、当社が発行している新株予約権のうち、当該株式交換の効力発生日(2025年7月1日)の前日である2025年6月30日までに行使されないものは、当社が同日付でその全てを新株予約権者から無償で取得し、当該取得した自己新株予約権の全てを同日付で消却することを決議しております。

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	45
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年6月10日～2036年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,477 資本組入額 739 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

3. 2025年4月21日開催の取締役会において、当社が発行している新株予約権のうち、当該株式交換の効力発生日(2025年7月1日)の前日である2025年6月30日までに行使されないものは、当社が同日付でその全てを新株予約権者から無償で取得し、当該取得した自己新株予約権の全てを同日付で消却することを決議しております。

決議年月日	2022年4月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年6月10日～2037年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,228 資本組入額 614 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。
3. 2025年4月21日開催の取締役会において、当社が発行している新株予約権のうち、当該株式交換の効力発生日(2025年7月1日)の前日である2025年6月30日までに行使されないものは、当社が同日付でその全てを新株予約権者から無償で取得し、当該取得した自己新株予約権の全てを同日付で消却することを決議しております。

決議年月日	2023年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名
新株予約権の数(個)	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年6月10日～2038年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。
3. 2025年4月21日開催の取締役会において、当社が発行している新株予約権のうち、当該株式交換の効力発生日(2025年7月1日)の前日である2025年6月30日までに行使されないものは、当社が同日付でその全てを新株予約権者から無償で取得し、当該取得した自己新株予約権の全てを同日付で消却することを決議しております。

決議年月日	2024年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名・執行役員 12名
新株予約権の数(個)	73
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2024年6月10日～2039年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び執行役員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、執行役員を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。
3. 2025年4月21日開催の取締役会において、当社が発行している新株予約権のうち、当該株式交換の効力発生日(2025年7月1日)の前日である2025年6月30日までに行使されないものは、当社が同日付でその全てを新株予約権者から無償で取得し、当該取得した自己新株予約権の全てを同日付で消却することを決議しております。

決議年月日	2025年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6名・執行役員 12名
新株予約権の数(個)	173
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2025年6月10日～2040年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,530 資本組入額 1,265 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び執行役員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、執行役員を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日の前月末現在(2025年4月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。
3. 2025年4月21日開催の取締役会において、当社が発行している新株予約権のうち、当該株式交換の効力発生日(2025年7月1日)の前日である2025年6月30日までに行使されないものは、当社が同日付でその全てを新株予約権者から無償で取得し、当該取得した自己新株予約権の全てを同日付で消却することを決議しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)	30	227,545	24	42,372	24	42,680
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)	3	227,548	2	42,374	2	42,682
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)	10	227,559	7	42,381	7	42,690
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)	1	227,560	1	42,383	1	42,691
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注)	10	227,571	6	42,389	6	42,698

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	21	1,018	246	728	296,595	298,642	-
所有株式数 (単元)	-	227,921	20,623	1,344,607	164,412	1,118	513,580	2,272,261	345,039
所有株式数の 割合(%)	-	10.0	0.9	59.1	7.2	0.0	22.6	100.0	-

(注) 1. 自己株式 4,896株は、「個人その他」に48単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載してあります。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。  
2. 所有株式数の割合については、小数点第2位を切り捨てて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	132,351	58.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	11,248	4.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,216	1.41
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	2,117	0.93
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND	1,763	0.77
イオンモール取引先持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	1,434	0.63
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	1,384	0.60
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)(常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,201	0.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,105	0.48
株式会社みずほ銀行(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,100	0.48
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,100	0.48
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1(東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,100	0.48
計	-	159,122	69.92

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,221,300	2,272,213	-
単元未満株式	普通株式 345,039	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,571,139	-	-
総株主の議決権	-	2,272,213	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	4,800	-	4,800	0.00
計	-	4,800	-	4,800	0.00

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	199,875
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,896	-	4,906	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。配当性向については、連結配当性向30%以上としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

第114期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月8日 取締役会決議	5,688	25.00
2025年4月11日 取締役会決議	5,689	25.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

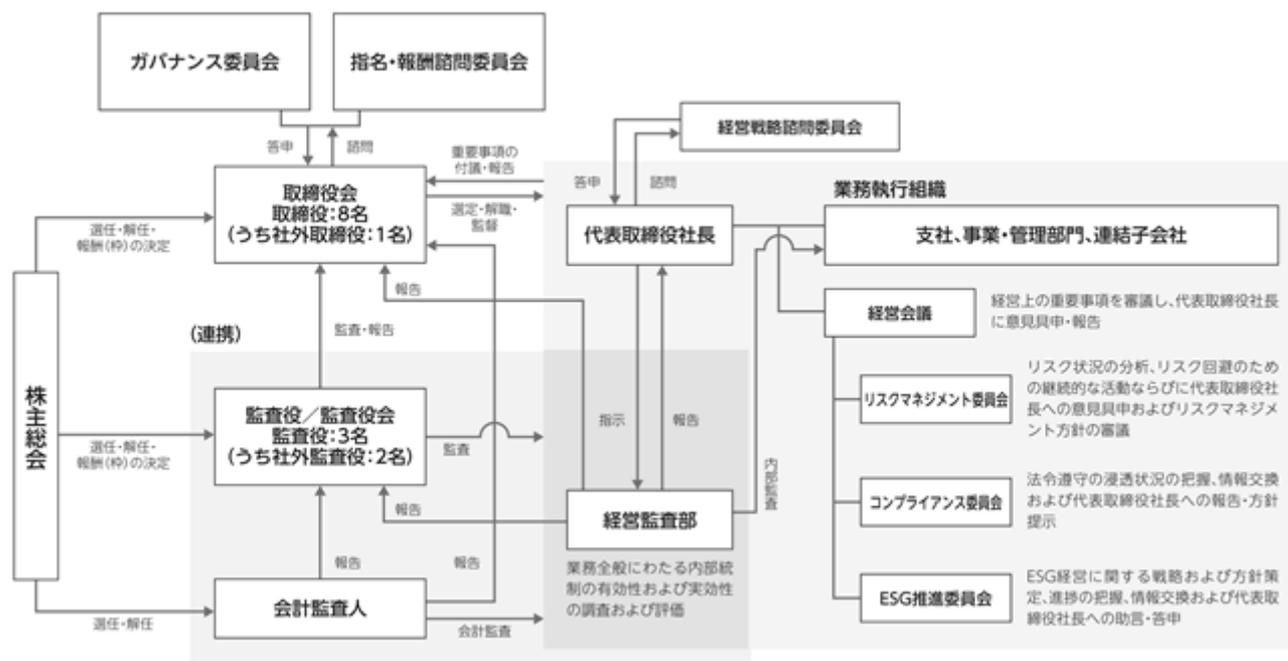
当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、次のとおりとしております。

- ・株主の権利及び権利行使に係る環境整備を行い平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ・取締役会・経営陣は、お客さま・地域社会・パートナー企業さま・従業員・株主・投資家さま等のステークホルダーの権利・立場や、事業活動における倫理を尊重し、企業文化・風土の醸成、積極的なサステナビリティの取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ・財務情報・非財務情報について、「開示方針（ディスクロージャーポリシー）」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ・取締役会は、多様な経験と専門性を持ったメンバーで構成され、小売業出身のディベロッパーの強みを活かしながら、独立社外取締役の選任及びガバナンス委員会、指名・報酬諮問委員会による監督体制の強化をしています。また、執行役員制度により、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離し、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ・株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

コーポレート・ガバナンス組織図

2025年5月23日現在

イオン株式会社との株式交換に伴い、体制は変更となる可能性があります。



**取締役会** : 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役8名のうち1名が独立役員)

**監査役会** : 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監督部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役3名のうち1名が独立役員)

**経営会議** : 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則月2回開催。

**経営監督部** : 業務の円滑な運営と統制のため、専任者13名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、提出日現在、取締役は8名（社外取締役1名）、監査役は3名（社外監査役2名）であります。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための助言が十分に期待できる社外取締役を取締役に招聘することで、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。

会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は代表取締役社長を議長とし、社内取締役7名、独立社外取締役1名で構成され、経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、経営の公正性及び合理性を確保しています。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

当事業年度(2024年度)取締役会での具体的な決議・報告事項は以下のとおりであります。

- ・取締役候補者、執行役員人事の決定及び取締役の報酬の決定
- ・新規物件の投資採算計画および新規物件、増床活性化物件の進捗報告
- ・ガバナンス委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の年間報告
- ・E S G活動の取り組み報告

当事業年度における個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大野 恵司	14回	13回
藤木 光広	18回	18回
速水 英樹	14回	13回
岡田 元也	18回	14回
南 慎一郎	18回	18回
磯部 大将	14回	14回
坪谷 雅之	14回	14回
腰塚 國博	18回	18回
榎本 知佐	18回	17回
黒崎 裕伸	18回	18回
大和田 順子	18回	18回
滝 順子	18回	17回

(注) 大野恵司、速水英樹、磯部大将及び坪谷雅之の各氏は2024年5月23日第113期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の取締役会出席状況を記載しています。

・監査役会

当社は「監査役制度」を採用しております。監査役会は常勤監査役（社外監査役）を議長とし、社外監査役1名、独立社外監査役1名、社内監査役1名の3名で構成され、監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、企業の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現すべく、適法性監査及び妥当性監査を行っています。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役（腰塚國博氏）を委員長とし、独立社外取締役1名、代表取締役社長、社内取締役である管理担当の取締役合計3名で構成されています。

取締役候補者の指名・選任及び取締役の報酬に関する取締役会決議にあたっては、本委員会を事前を経ることとし、取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保しております。

当事業年度における個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大野 恵司	6回	6回
藤木 光広	6回	6回
腰塚 國博	6回	6回
榎本 知佐	6回	6回
黒崎 裕伸	6回	6回
大和田 順子	6回	6回
滝 順子	6回	6回

・ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、独立社外取締役（腰塚國博氏）を委員長とし、委員長である独立社外取締役1名と、必要に応じ招集された、委員ではない取締役、監査役、当社従業員及び弁護士・公認会計士等の専門家で構成されています。取締役会の諮問機関として、当社の企業価値向上の観点から、取締役会の適法かつ効率的な運営及び会社の持続的な成長に資することを目的として設置し、合併、会社分割などの組織再編に関する事項や、親会社・グループ会社との取引における取締役会付議事項にあたっては、本委員会を事前に経ることとし、取締役会議長に助言・答申を行い、取引の公正性及び合理性を確保しております。

なお、当事業年度における開催は9回となり、取締役会付議事項への答申については、委員の総意を以て提出しております。

・経営戦略諮問委員会

経営戦略諮問委員会は、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役6名、独立社外取締役1名、監査役3名で構成されています。

社長の諮問に応じて、重要な政策・経営課題から事前にテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況についての議論、意見交換を行い、社長に助言または答申することを目的とし、取締役会における中長期的な経営戦略の議論を更に充実したものにしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（ は議長または委員長、○は構成員、 は出席者を表しております）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	経営戦略 諮問委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役社長	大野 恵司			○		
取締役	藤木 光広	○		○	○	
取締役	速水 英樹	○			○	
取締役	南 慎一郎	○			○	
取締役	磯部 大将	○			○	
取締役	坪谷 雅之	○			○	
取締役相談役	岡田 元也	○				
社外取締役（独立役員）	腰塚 國博	○			○	
社外監査役	青山 和弘				○	
社外監査役（独立役員）	鳥居 江美		○		○	
監査役	西松 正人		○		○	

企業統治に関するその他の事項

・責任限定契約の内容の概要

腰塚國博氏及び鳥居江美氏の両氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

a．被保険者の対象範囲

当社の取締役及び監査役

b．被保険者の実質的な保険料負担割合

会社が全保険料を負担しており被保険者の負担はありません。

c．補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。

d．役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額等の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

・会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び代表取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a．当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規定に従い作成します。

作成した文書（電子媒体含む）は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

b．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長（以下「社長」という。）、各ユニットの責任者を担当役員とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の迅速な対応、被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、企業価値の向上にも努めて参ります。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含めた「情報セキュリティ管理規則」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

c．当社取締役及び当社子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、取締役会を月1回以上開催するほか、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

また、社長の諮問機関として、経営戦略諮問委員会を設け、重要な政策や経営課題からテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況等についての議論、意見交換を原則毎月1回行い、独立社外役員からの意見や助言を踏まえて政策実現や経営課題解決の推進を図ります。

業務執行については、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、執行役員制度を設け、監督機能と業務執行機能を分離し経営の意思決定の迅速化を図り、職務執行の効率化を確保します。また、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会は、子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

d．当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

地域社会の持続的な発展に貢献し、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視します。また、ハラスメント未然防止のため「ハラスメント防止規則」を定め教育、啓蒙し、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令及び社内規定を遵守するために、個人の意識啓発や教育体制の構築等を行うことを目的とし、コンプライアンス遵守にかかわる問題点の指摘及び改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

また、内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においても「組合110番」を設置）し、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告や通報があった場合はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定し、全社的に実施し、コンプライアンス委員会に報告します。

e．当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役が、自己又は親会社、子会社、その他イオングループ各社等第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、経営会議で審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

イオングループ各社と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規則」に則り、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役に言い、取引の合理性及び相当性の精査をします。

また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役のみで構成するガバナンス委員会を設け、組織再編に関する事項や、親会社及びイオングループ各社との重要な取引につき、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性の審議を行い、その議事について取締役会に答申します。また、取締役会で審議の際は特別利害関係人を除外した上で決議し、手続の公正性を確保します。

なお、当社グループにおいても、取引の公正性及び合理性を確認したうえで決裁します。

子会社取締役等の職務の執行に係る事項の報告体制として、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて社長及び常勤監査役に報告します。また、定期的に監査結果を取締役に報告します。

f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

g．当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営、事業及び財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利益な扱いを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

- h. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内規定に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は每期この支給に必要となる予算措置を講じるものとします。
- i. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせる等して監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役職務の執行に資するように協調して監査業務を進めます。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することは、企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事的法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- b. 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- c. 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

・取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	大野 恵司	1973年3月13日生	1995年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2009年9月 イオンリテール(株)ジャスコむさし村山 店長 2011年2月 同社 南関東カンパニー経営企画部長 2012年3月 イオン(株)グループお客さまサービス責 任者兼イオンリテール(株)お客さまサー ビス部長 2013年3月 AEON (Thailand)Co.,Ltd. 営業本部長 2015年5月 AEON (CAMBODIA)Co.,Ltd. 取締役社長 2021年3月 イオン琉球(株)代表取締役社長 2022年7月 AEON CO.(M)BHD.取締役社長 2023年3月 イオン(株)執行役マレーシア担当 2024年3月 当社 顧問 2024年5月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	3
取締役専務執行役員 管理担当	藤木 光広	1960年11月21日生	1985年4月 当社 入社 2011年4月 当社 イオンモール新居浜 ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社 イオンモール宮崎 ゼネラルマネージャー 2013年4月 当社 営業本部西日本事業部長 2014年9月 当社 営業本部中四国事業部長 2015年2月 当社 営業本部副本部長 2015年4月 当社 営業本部長 2015年5月 当社 取締役営業本部長 2017年4月 当社 取締役リーシング本部長 2018年5月 当社 常務取締役リーシング本部長 2021年4月 当社 常務取締役CX創造本部長 2021年5月 当社 専務取締役CX創造本部長 2023年4月 当社 専務取締役CX創造担当 2024年4月 当社 専務取締役管理担当 2025年3月 当社 取締役専務執行役員管理担当 (現任)	(注)3	123
取締役常務執行役員 財経担当	速水 英樹	1973年3月15日生	1996年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2012年5月 (株)コックス取締役経営管理部長 2016年2月 同社 取締役管理担当 2017年3月 イオン(株)経営管理部長 2018年5月 当社 監査役 2020年3月 イオンリテール(株)取締役常務執行役員 経営管理担当 2024年4月 同社 取締役(非常勤) 2024年4月 当社 財経担当 2024年5月 当社 常務取締役財経担当 2025年3月 当社 取締役常務執行役員財経担当 (現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役上席執行役員 開発担当	南 慎一郎	1974年 8月21日生	2000年 4月 当社 入社 2012年 2月 当社 中国本部イオンモール湖北省 開発担当部長 2013年 4月 当社 中国本部イオンモール湖北省 管理部長 2015年 6月 永旺夢楽城(湖北)商業管理有限公司 武漢金銀潭ゼネラルマネージャー 2016年10月 永旺夢楽城(武漢)商業管理有限公司 武漢金橋ゼネラルマネージャー 2018年 5月 永旺夢楽城(湖北)商業管理有限公司 総経理 2020年10月 当社 営業本部中四国事業部長 2023年 5月 当社 取締役開発担当 2025年 3月 当社 取締役上席執行役員開発担当 (現任)	(注) 3	43
取締役上席執行役員 海外事業担当	磯部 大将	1969年 5月 7日生	2003年 8月 当社 入社 2012年 4月 当社 イオンモール堺北花田ゼネラル マネージャー 2015年 5月 PT.AEON MALL INDONESIAイオンモール BSD CITYゼネラルマネージャー 2018年 1月 同社 社長(President Director) 2022年 3月 当社 西近畿事業部長 2023年 4月 当社 西日本支社長 2024年 4月 当社 海外事業担当 2024年 5月 当社 取締役海外事業担当 2025年 3月 当社 取締役上席執行役員海外事業 担当(現任)	(注) 3	19
取締役上席執行役員 営業担当	坪谷 雅之	1969年 4月25日生	2003年 9月 当社 入社 2005年 5月 当社 ダイヤモンドシティ伊丹テラス ゼネラルマネージャー 2011年 4月 当社 人事統括部長 2013年 5月 当社 リーシング統括部西日本リーシ ング部長 2017年11月 当社 営業統括部九州・沖縄事業部長 2020年 3月 AEON MALL (CAMBODIA)Co.,Ltd. 社長(Managing Director) 2022年 2月 AEON MALL (CAMBODIA)LOGI PLUS Co.,Ltd. 社長(Managing Director) 2024年 4月 当社 CX創造担当 2024年 5月 当社 取締役CX創造担当 2025年 3月 当社 取締役上席執行役員営業担当 (現任)	(注) 3	8
取締役相談役	岡田 元也	1951年 6月17日生	1979年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1990年 5月 同社 取締役 1992年 2月 同社 常務取締役 1995年 5月 同社 専務取締役 1997年 6月 同社 代表取締役社長 1998年 5月 当社 取締役 2002年 5月 当社 取締役相談役(現任) 2003年 5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO 2015年 2月 イオンリテール(株)取締役相談役(現任) 2020年 3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長 (現任)	(注) 3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	腰塚 國博	1955年9月30日生	1981年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)入社 2013年4月 同社 執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2014年6月 同社 常務執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2015年6月 同社 取締役 兼 常務執行役(CTO) 2019年6月 同社 上級技術顧問 2020年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 東急建設(株)社外取締役(現任) 2022年6月 (株)ウィルグループ社外取締役(現任) 2022年6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役(現任) 2023年12月 MIC(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	青山 和弘	1968年8月20日生	1991年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2007年5月 (株)メガスーツ商品部長 2010年4月 同社 営業戦略部長 2014年4月 イオン(株)グループ経営監査室 2017年11月 (株)メガスーツ経営企画室長 2020年5月 同社 取締役業務推進本部長兼プロジェクト推進室長 2021年3月 同社 取締役業務推進本部長 2021年5月 (株)ジーフット取締役 商品・デジタル担当 2022年4月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・商品担当 2022年10月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・EC担当 2023年4月 同社 取締役兼常務執行役員 社長付 2023年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	鳥居 江美	1978年9月4日生	2005年11月 司法試験合格 2006年4月 司法修習生 2007年9月 のぞみ総合法律事務所 入所 2015年4月 厚生労働省 関東信越地方年金記録訂正審議会委員 2019年4月 のぞみ総合法律事務所 パートナー(現任) 2019年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年5月 同社 取締役 2001年12月 株式会社マイカル(現イオンリテール(株))事業管財人代理 2007年3月 イオン(株)グループ財經担当 2007年5月 同社 常務執行役 2007年5月 当社 監査役 2008年8月 イオン(株)執行役 グループ經理・関連企業責任者 2013年3月 イオンリテール(株)取締役 兼 専務執行役員 経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー 取締役 兼 専務執行役員 財經・経営企画統括 2016年3月 イオン(株)執行役 経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株)代表取締役 兼 執行役員副社長 管理担当 2018年5月 イオン北海道(株) 監査役(現任) 2020年3月 イオン(株) 顧問(現任) 2020年5月 イオンディライト(株) 監査役 2020年5月 当社 監査役(現任) 2022年3月 (株)フジ 監査役(現任)	(注)4	-
計					251

(注)1. 取締役 腰塚國博氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。  
2. 監査役 青山和弘、鳥居江美の両氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。

- 3 . 2025年 5月22日開催の定時株主総会の終結のときから 1年間  
4 . 2023年 5月17日開催の定時株主総会の終結のときから 4年間

社外役員の状況

腰塚國博氏は社外取締役、また、当社の常勤監査役青山和弘氏及び鳥居江美氏の両名は社外監査役であります。腰塚國博氏は東急建設株式会社、株式会社ウィルグループ、株式会社エフ・シー・シー及びMIC株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。尚、腰塚國博氏は、任期満了に伴い2025年 6月下旬をもって東急建設株式会社の社外取締役を退任される予定であります。青山和弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。鳥居江美氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。その他、社外取締役 1名及び社外監査役 2名は、当社との間に特別な人的関係を有していません。

腰塚國博氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、他社において取締役として技術戦略推進や新規事業創出、大型買収案件等に従事するとともにデジタル・科学技術における高い知見、経験を活かして、デジタル領域をはじめ当社の経営課題に対して適切な監督、提言を行っており、また筆頭独立社外取締役として社外取締役のまとめ役を担い、経営を監督する立場から積極的な発言をされており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための助言が十分に期待できるため、引き続き選任しております。青山和弘氏を社外監査役とした理由は、イオングループで培った豊富な経営・営業戦略の知見、取締役としての経験を活かし、経営全般に精通した実効性の高い監査を期待できると判断し新たに選任しております。鳥居江美氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、社外取締役および社外監査役が参加する取締役会にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

( 3 ) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査役は 3名であり、うち社外監査役が 2名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (社外監査役)	青山 和弘	イオングループ各社で培った豊富な経営・営業戦略の知見と、他社での取締役の経験を有している。
独立社外監査役	鳥居 江美	企業法務に関する弁護士としての専門知識と経験を有している。
監査役	西松 正人	イオングループ各社で培った幅広い見識と専門的知識をもとに、経営全般に対する知見を有している。

監査役会は常勤監査役が議長となり、原則、毎月開催しております。また、監査役の職務遂行を補助する専属スタッフを 1名設置しております。

監査役 田邊るみ子氏は、2025年 5月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、辞任しております。

b. 活動状況

i. 当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数（出席率）	
	監査役会	取締役会
青山 和弘	15 / 15回（100%）	17 / 18回（94%）
鳥居 江美	15 / 15回（100%）	18 / 18回（100%）
田邊 るみ子	14 / 15回（93%）	18 / 18回（100%）
西松 正人	15 / 15回（100%）	17 / 18回（94%）

ii. 監査役会における具体的な検討内容

（決議事項）

- ・ 監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の選任又は再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬への同意

（情報共有及び報告事項）

- ・ 代表取締役社長との情報交換
- ・ 会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 経営監査部との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 社外取締役との情報交換
- ・ 重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からの報告
- ・ 常勤監査役からの月次監査活動報告
- ・ 監査役会活動の年間振り返りと次年度監査計画案の事前協議

iii. 監査活動

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査方針及び監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用して、取締役会や経営会議等の会議体へ出席し、また、重要書類の閲覧及び業務執行部門等への往査等により、取締役の職務執行について監査しております。

常勤監査役は、当事業年度に開催された経営会議に出席したほか、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ESG推進委員会、開示委員会等の主要な会議等にも出席し、取締役の職務の執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。なお、代表取締役社長の諮問に応じて重要な政策・経営課題をテーマとする経営戦略諮問委員会には独立社外監査役、監査役も出席しております。さらに、常勤監査役は、子会社の重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意見交換等を行っております。また、業務執行取締役の決裁書類や議事録、主要な契約書等を閲覧し、その内容を確認しています。

監査役と独立社外取締役は、連携して、年度方針の進捗、課題等について情報交換を実施しております。さらに、常勤監査役は必要に応じて、業務執行取締役、執行役員及び使用人等から職務執行状況に関して報告を求めております。

監査役会は、会計監査人から会計監査の体制、監査重点領域を含めた監査計画、実施状況及び監査結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役と会計監査人が適時な情報交換を行うなど、会計監査人と積極的な交流を図っております。また、監査役会は、経営監査部から内部監査の体制、計画、実施状況及びその結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役は経営監査部との定期的な会合を持つなど、連携体制を構築しております。これらの三様監査の連携強化のほか、内部統制部門の協力も得たうえで、監査役監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社においては、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の経営監査部を設け、13名の人員を配しております。経営監査部は、業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程類や経営計画などに準拠して実施されているか、並びに、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。また、金融商品取引法が定める「内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

経営監査部は、常勤監査役または会計監査人との間で、内部監査や財務報告に係る内部統制評価の実施計画や結果について、定期的かつ必要に応じて情報共有と意見交換を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

経営監査部は、内部監査の監査結果と改善状況等について、代表取締役社長及び常勤監査役へ随時報告を行うとともに、経営会議、取締役会及び監査役会に対しても、定期的に概要を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

(注) 当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

山田 政之

杉本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他54名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で設定した「会計監査人の選定基準及び評価基準」に基づき、監査法人の評価について、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の保持、当社の事業内容への理解、監査報酬、経営者及び監査役等とのコミュニケーション、グローバルネットワーク・メンバーファームとの連携体制、不正リスク等に配慮した監査計画であるか等について、会計監査に関与する執行部門である経営ユニット及び経営監査部にも意見を求めたうえで、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	136	71	141	3
連結子会社	-	-	-	-
計	136	71	141	3

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、E S G マネジメントシステムに関する助言等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成に関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	16	-	36
連結子会社	119	7	139	11
計	119	24	139	48

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経理ユニット等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2024年7月11日開催の取締役会において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定方法及び決定された内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりとなります。

a 取締役の報酬は、取締役の果たすべき役割と経営目標の達成度合い、中期的な企業価値向上の取り組みに応じて、公平感のある基準に基づき成果を処遇に反映したものであります。

b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個人業績評価に基づき決定し、月額払いで支給しております。

「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は「会社業績報酬」および「個人別業績」で計算され、「会社業績報酬」は会社業績予算達成率に基づく係数により算出し、「個人別業績評価」は中期経営計画に対する個人別目標達成度の各々の評価をもとに支給率を決定しております。なお「個人業績評価」は、各取締役の業務報告書に基づき社長が評価し、指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、取締役会にて決定しております。

「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。報酬総額に占める割合は10%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めて設定しております。割り当て数については、役位別基準数に会社業績予算達成率および中期経営計画に対する個人別目標達成度の各々の評価をもとに個数を決定しております。

c 社外取締役は固定報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

d 取締役の基本報酬および業績報酬合計の金銭による報酬限度額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は20名であります。

e 各取締役の個人別報酬等の額の決定は、取締役会としております。権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の個人別報酬額（基本報酬+業績報酬）に関する部分となります。2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しております。同委員会は、取締役会の諮問に応じて独立社外取締役5名（2025年2月28日現在）を中心としたメンバーで協議し、答申することを目的としています。業績報酬は、会社業績及び同委員会からの答申を経て、各取締役の個人業績評価に基づき、決められた範囲の中で代表取締役社長の案をもとに、取締役会で決定しております。

f 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬等の額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。その範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。当該決議時の監査役は4名であります。

なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。

「基本報酬」

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定金額を支給しております。

「業績報酬」

監査役に対して業績報酬は支給しません。

「株式報酬型ストックオプション」

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

[取締役の役位ごとの種類別報酬割合]

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストック オプション	
役付取締役	61%～69%	22%～30%	9%	100%
取締役	68%～72%	22%～25%	6%～7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

(注) 1. この表は、業績報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

2. 各役員の役割等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2024年4月9日：第17回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について
- ・2024年4月9日：第17回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当について
- ・2024年4月9日：2023年度 取締役の業績報酬の決定について
- ・2024年5月23日：取締役に対する2024年度基本報酬について
- ・2024年7月11日：取締役の報酬に関する評価指標の変更について

<指名・報酬諮問委員会の役割及び活動内容>

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の基本・業績報酬の支給水準の妥当性、取締役の基本・業績報酬決定にかかる各取締役の業績評価の妥当性等について議論、意見交換を行い、取締役会に助言または答申することを目的としております。

- ・2024年3月25日：2024年度 役員人事・執行役員人事について
- ・2024年4月5日：2023年度 取締役の業績評価・業績報酬について  
株式報酬型ストックオプションの発行・割当について
- ・2024年5月23日：2024年度 取締役の基本報酬について  
2024年度 役員報酬制度改定について
- ・2024年6月20日：2024年度 取締役の評価について
- ・2025年1月28日：3月1日付組織体制(取締役および執行役員)について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	119	97	8	12	8	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	60	60	-	-	-	8

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション8百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としています。個別の銘柄については、年1回の取締役会において、保有目的、保有リスク、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し保有の合理性を判断しており、その意義が乏しいと判断される株式については市場への影響等を勘案しつつ売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	6
非上場株式以外の株式	10	1,526

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンディライト(株) (注)1	97,500	97,500	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、施設メンテナンス委託等の取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しておりましたが、公開買付けに応じたことにより、本有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。	有
	456	333		
(株)イオンファンタジー	114,998	114,998	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	319	266		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン九州(株)	120,000	120,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	295	382		
(株)ジーフット	520,000	520,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	143	148		
(株)フジ	58,460	58,460	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	121	110		
DCMホールディングス(株)	80,850	80,850	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗敷地賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	110	116		
(株)りそなホールディングス	25,987	25,987	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)2
	30	21		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,952	5,952	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)2
	24	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミニストップ(株)	14,641	14,641	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	24	22		
サイボー(株)	1,000	1,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、建物賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	0	0		

(注) 1. イオンディライト(株)の株式については、イオン(株)による公開買付けが実施され、この公開買付けに応じたことにより、本有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第114期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	89,915	61,699
営業未収入金	1 12,766	1 14,119
前払費用	4,247	4,738
関係会社預け金	4 40,000	4 29,000
その他	54,534	50,338
貸倒引当金	685	509
流動資産合計	200,778	159,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,128,374	3 1,239,509
減価償却累計額	464,375	513,351
建物及び構築物(純額)	3 663,998	3 726,157
機械装置及び運搬具	6,408	7,150
減価償却累計額	3,720	4,149
機械装置及び運搬具(純額)	2,687	3,000
工具、器具及び備品	52,734	56,551
減価償却累計額	40,834	43,354
工具、器具及び備品(純額)	11,900	13,197
土地	3 376,823	3 381,736
使用権資産	303,568	348,875
減価償却累計額	106,918	140,968
使用権資産(純額)	196,649	207,906
建設仮勘定	71,599	38,238
その他	72	72
減価償却累計額	58	67
その他(純額)	13	4
有形固定資産合計	1,323,673	1,370,241
無形固定資産	3,559	3,586
投資その他の資産		
投資有価証券	5 8,685	5 9,123
長期貸付金	6	0
長期前払費用	47,979	50,028
繰延税金資産	16,661	15,243
差入保証金	53,310	53,280
退職給付に係る資産	444	1,367
その他	209	1,070
貸倒引当金	55	51
投資その他の資産合計	127,243	130,061
固定資産合計	1,454,475	1,503,890
資産合計	1,655,253	1,663,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	11,771	14,278
1年内償還予定の社債	50,000	63,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 59,069	<sup>3</sup> 31,495
リース債務	25,327	29,105
未払法人税等	10,315	6,649
専門店預り金	54,810	51,315
預り金	7,469	6,841
賞与引当金	1,774	2,029
役員業績報酬引当金	48	74
店舗閉鎖損失引当金	1,572	2,977
設備関係支払手形	3,093	846
設備関係電子記録債務	7,281	10,096
設備関係未払金	16,750	29,069
その他	<sup>2</sup> 27,619	<sup>2</sup> 26,392
流動負債合計	276,904	274,173
<b>固定負債</b>		
社債	405,000	392,000
長期借入金	<sup>3</sup> 181,129	<sup>3</sup> 183,409
リース債務	136,691	117,066
繰延税金負債	790	631
退職給付に係る負債	118	99
資産除去債務	18,910	19,127
長期預り保証金	152,827	156,455
店舗閉鎖損失引当金	1,095	3,041
その他	5,560	6,178
固定負債合計	902,123	878,009
負債合計	1,179,027	1,152,182
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	42,383	42,389
資本剰余金	40,701	40,708
利益剰余金	326,301	329,184
自己株式	8	8
株主資本合計	409,377	412,274
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	763	784
為替換算調整勘定	54,193	85,326
退職給付に係る調整累計額	42	560
その他の包括利益累計額合計	54,914	86,671
新株予約権	35	38
非支配株主持分	11,898	12,110
純資産合計	476,226	511,094
負債純資産合計	1,655,253	1,663,276

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益	423,168	449,753
営業原価	341,992	360,075
営業総利益	81,175	89,678
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	8,290	8,393
賞与引当金繰入額	902	1,100
役員業績報酬引当金繰入額	38	76
退職給付費用	198	195
法定福利及び厚生費	2,429	2,499
旅費及び交通費	999	1,162
賃借料	461	468
販売手数料	3,671	3,775
減価償却費	1,393	1,380
その他	16,377	18,480
販売費及び一般管理費合計	34,763	37,531
営業利益	46,411	52,146
営業外収益		
受取利息	2,188	2,513
受取配当金	25	24
持分法による投資利益	242	846
受取退店違約金	1,172	1,345
為替差益	90	1,578
デリバティブ評価益	530	-
補助金収入	164	363
受取保険金	305	226
その他	416	423
営業外収益合計	5,136	7,321
営業外費用		
支払利息	13,331	14,459
デリバティブ評価損	-	1,178
その他	1,129	1,234
営業外費用合計	14,461	16,872
経常利益	37,086	42,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,209	10
投資有価証券売却益	938	-
リース契約変更益	-	5,726
<b>特別利益合計</b>	<b>2,948</b>	<b>726</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	24	261
固定資産除却損	3,951	3,140
減損損失	4,619,960	4,671,179
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,650	65,148
その他	94	417
<b>特別損失合計</b>	<b>3,660</b>	<b>14,210</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>36,374</b>	<b>29,111</b>
法人税、住民税及び事業税	17,054	15,669
法人税等調整額	1,220	561
法人税等合計	15,834	15,108
<b>当期純利益</b>	<b>20,540</b>	<b>14,002</b>
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	140	258
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>20,399</b>	<b>14,260</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	20,540	14,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	74
為替換算調整勘定	15,432	31,818
退職給付に係る調整額	410	603
持分法適用会社に対する持分相当額	-	53
その他の包括利益合計	1 15,486	1 32,442
包括利益	36,026	46,445
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,172	46,018
非支配株主に係る包括利益	853	426

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,381	40,700	317,279	7	400,353
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当			11,377		11,377
親会社株主に帰属する当期純利益			20,399		20,399
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	1	9,022	0	9,023
当期末残高	42,383	40,701	326,301	8	409,377

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,120	39,474	453	40,141	27	11,187	451,711
当期変動額							
新株の発行							2
剰余金の配当							11,377
親会社株主に帰属する当期純利益							20,399
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356	14,718	410	14,772	8	710	15,491
当期変動額合計	356	14,718	410	14,772	8	710	24,515
当期末残高	763	54,193	42	54,914	35	11,898	476,226

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,383	40,701	326,301	8	409,377
当期変動額					
新株の発行	6	6			13
剰余金の配当			11,377		11,377
親会社株主に帰属する当期純利益			14,260		14,260
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	6	2,883	0	2,896
当期末残高	42,389	40,708	329,184	8	412,274

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	763	54,193	42	54,914	35	11,898	476,226
当期変動額							
新株の発行							13
剰余金の配当							11,377
親会社株主に帰属する当期純利益							14,260
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	31,133	603	31,757	2	211	31,971
当期変動額合計	20	31,133	603	31,757	2	211	34,867
当期末残高	784	85,326	560	86,671	38	12,110	511,094

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,374	29,111
減価償却費	73,257	76,614
減損損失	1,960	7,179
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	650	3,295
持分法による投資損益（は益）	242	846
貸倒引当金の増減額（は減少）	108	481
賞与引当金の増減額（は減少）	437	254
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	27	26
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	48	21
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	117	140
受取利息及び受取配当金	2,213	2,538
支払利息	13,331	14,459
投資有価証券売却損益（は益）	938	-
固定資産除却損	1,070	766
固定資産売却損益（は益）	2,005	61
営業未収入金の増減額（は増加）	2,410	621
その他の流動資産の増減額（は増加）	4,248	6,883
営業未払金の増減額（は減少）	1,030	2,189
未払消費税等の増減額（は減少）	3,943	3,904
専門店預り金の増減額（は減少）	7,333	3,948
その他の流動負債の増減額（は減少）	68	2
その他	19,932	4,743
小計	149,887	133,122
利息及び配当金の受取額	2,116	2,776
利息の支払額	12,946	14,312
法人税等の支払額	12,752	19,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,305	102,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	104,136	87,675
有形固定資産の売却による収入	14,232	17
無形固定資産の取得による支出	1,213	1,098
長期前払費用の取得による支出	2,547	2,334
投資有価証券の取得による支出	199	121
投資有価証券の売却による収入	1,078	-
関係会社株式の取得による支出	7,077	-
貸付金の回収による収入	6	6
差入保証金の差入による支出	2,769	1,134
差入保証金の回収による収入	431	685
預り保証金の返還による支出	10,073	10,252
預り保証金の受入による収入	13,983	12,257
定期預金の預入による支出	20,225	55,925
定期預金の払戻による収入	20,043	48,995
その他	3,273	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>101,743</b>	<b>96,580</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	23,154	26,809
長期借入れによる収入	42,068	33,569
長期借入金の返済による支出	39,512	59,611
社債の発行による収入	90,000	50,000
社債の償還による支出	70,000	50,000
非支配株主からの払込みによる収入	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	11,377	11,377
非支配株主への配当金の支払額	145	217
その他	728	343
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,848</b>	<b>64,788</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	460	11,419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,253	47,666
現金及び現金同等物の期首残高	101,101	112,354
現金及び現金同等物の期末残高	112,354	164,687

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 60社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度においてAEON MALL (HUNAN) XIANGJIANG NEW AREA BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、Kunshan Mall Investment Limited、KUNSHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称 株式会社マリモ

持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と異なりますが、当該会社の財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. 他51社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、AEON MALL MYANMAR CO., LTD. 他1社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日まで発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 2年～39年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等による均等償却(償却年数2年～50年)

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社グループの主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

出店契約に基づく共益費収入等

当社グループは、テナントとの出店契約に基づき、当社グループが運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから収受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

PM運営受託手数料

当社グループは、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

また、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれている場合には、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社グループ規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取り扱い」（実務報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ取引の種類・・・金利変動リスクを回避するもの

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,323,673	1,370,241
無形固定資産	3,559	3,586
長期前払費用	47,979	50,028
減損損失	1,960	7,179

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングをしたうえで、国内の固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

海外子会社の固定資産については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準に準拠しているため、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

固定資産の減損損失の認識と測定における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者が承認した事業計画に基づき、事業計画を超える期間については一定の成長率等をもとに算出した予測値を利用しております。事業計画の主要な構成要素である営業収益は、主にテナントからの固定賃料、歩合賃料及びその他の収入から構成され、将来の変動可能性を考慮し、事業計画に反映させております。

また使用価値の見積りに用いる割引率については、入手可能な外部データに基づき算定しており、必要に応じて企業価値評価の専門家の助言を得ています。各セグメントで使用した割引率の値については、「(連結損益計算書関係) 4.減損損失」をご参照ください。正味売却価額(国内の場合)及び処分コスト控除後の公正価値(海外子会社の場合)については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測、店舗周辺地域の開発状況等の変化、店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果、専門店売上や賃料の変化、賃料水準等の予測などであり、市場成長率、店舗周辺地域の開発状況等の変化については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果については、当社の意思決定やテナント等との契約締結をもとに見積もっております。専門店売上や賃料の変化については、類似の他店舗における過去実績などをもとに見積もっております。賃金水準等については、労使交渉の状況等を加味して見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識及び測定は、上記の主要な仮定に基づき見積もられています。したがって、テナントの退店や個人消費の低迷により賃料収入が減少し、または物価変動等により費用が増加することで各店舗の損益が悪化した場合や金利変動等により割引率が上昇した場合には、翌連結会計年度において減損損失が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### 2. 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## (連結貸借対照表関係)

1. 営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
営業未収入金	9,679百万円	11,250百万円

2. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
契約負債	5,172百万円	5,249百万円

3. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	23,583百万円	5,342百万円
土地	2,456	2,331
計	26,040	7,674

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	16,976百万円	476百万円
長期借入金	2,857	2,380
計	19,833	2,857

4. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
関係会社預け金	40,000百万円	29,000百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

5. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券	7,060百万円	7,575百万円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
イオンモール名取 (宮城県名取市)	2,009百万円	0百万円
その他	0	
計	2,009	0

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他	4百万円	61百万円
計	4	61

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	156百万円	313百万円
工具、器具及び備品	23	15
解体撤去費用	713	1,063
その他	56	10
計	951	1,403

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
海外(中国)	店舗	使用権資産等	1,960
計	-	-	1,960

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算出しております。海外(中国)の店舗の使用価値については9.94%で割引いて算出しております。

上記の減損損失合計額の内訳は、長期前払費用438百万円、使用権資産1,522百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年 3月1日 至 2025年 2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府	店舗	建物等	531
宮城県	店舗	建物等	1,045
海外(中国)	店舗	使用権資産等	3,954
海外(ベトナム)	開発物件	建設仮勘定	1,104
海外(カンボジア)	倉庫	建物等	299
海外(ミャンマー)	開発物件	建設仮勘定	243
計	-	-	7,179

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額もしくは処分コスト控除後の公正価値により算出しております。一部の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。海外（中国）の店舗の使用価値については将来キャッシュ・フローを9.36%で割引いて算出しております。

上記の減損損失合計額の内訳は、建物及び構築物1,798百万円、機械装置及び運搬具 2百万円、工具、器具及び備品30百万円、使用権資産3,034百万円、建設仮勘定1,347百万円、長期前払費用962百万円、その他 3百万円であります。正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

5．一部の施設についてリース期間の変更によるリース契約変更益を計上しております。

6．一部の施設について、管理・運營業務終了を決定したこと等により、減損損失および店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	424百万円	107百万円
組替調整額	938	-
税効果調整前	513	107
税効果額	156	32
その他有価証券評価差額金	356	74
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,374	33,742
組替調整額	-	-
税効果調整前	20,374	33,742
税効果額	4,941	1,923
為替換算調整勘定	15,432	31,818
退職給付に係る調整額		
当期発生額	376	661
組替調整額	161	128
税効果調整前	537	789
税効果額	126	186
退職給付に係る調整額	410	603
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	53
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	53
その他の包括利益合計	15,486	32,442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	227,559,339	1,600		227,560,939
合計	227,559,339	1,600		227,560,939
自己株式				
普通株式(注)2.	4,270	526		4,796
合計	4,270	526		4,796

(注)1. 発行済株式の増加1,600株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り526株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	35
	合計	-	-	-	-	-	35

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2023年2月28日	2023年5月1日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2023年8月31日	2023年10月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月9日 取締役会	普通株式	5,688	利益剰余金	25.00	2024年2月29日	2024年5月7日

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1 .	227,560,939	10,200		227,571,139
合計	227,560,939	10,200		227,571,139
自己株式				
普通株式（注）2 .	4,796	100		4,896
合計	4,796	100		4,896

（注）1 . 発行済株式の増加10,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 . 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り100株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	38
	合計	-	-	-	-	-	38

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月9日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2024年2月29日	2024年5月7日
2024年10月8日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2024年8月31日	2024年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	5,689	利益剰余金	25.00	2025年2月28日	2025年5月2日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	89,915百万円	61,699百万円
関係会社預け金	40,000	29,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	17,561	26,012
現金及び現金同等物	112,354	64,687

## 2. 重要な非資金取引の内容

## (1) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
資産除去債務	- 百万円	12百万円

## (2) 新たに計上したIFRS第16号「リース」適用のリース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
使用権資産	52,426百万円	73百万円
リース債務	54,126	1,048

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	59,948	60,445
1年超	304,054	291,776
合計	364,002	352,221

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	5,515	5,923
1年超	25,041	23,616
合計	30,556	29,540

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほかゼネラル・マーチャンダイズ・ストアを営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、資金調達及び海外連結子会社向けの資金貸付及び借入に係る金利又は為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく、同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規の借入につきましては金利スワップを利用してヘッジしております。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、長期債務に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び海外連結子会社向け貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び貸付金の実施等に係る社内決裁手続きにおいて、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（\*1）を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「営業未収入金」、「関係会社預け金」、「営業未払金」、「未払法人税等」、「専門店預り金」、「預り金」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」、「設備関係未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	1,419	1,419	-
(2) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	53,337	47,728	5,609
資産計	54,756	49,147	5,609
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	455,000	445,328	9,671
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	240,199	241,250	1,051
(3) リース債務(流動負債及び固定負債)	162,018	160,306	1,712
(4) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	152,834	150,770	2,063
負債計	1,010,052	997,656	12,396
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	2,029	2,029	-

(\*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	7,269
合計	7,269

(\*2)負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	1,526	1,526	-
(2) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	53,306	45,818	7,487
資産計	54,833	47,345	7,487
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	455,000	437,061	17,938
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	214,905	210,335	4,569
(3) リース債務(流動負債及び固定負債)	146,172	144,993	1,179
(4) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	156,462	151,823	4,639
負債計	972,540	944,213	28,326
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	142	142	-

(\*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	7,599
合計	7,599

(\*2)負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額  
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	89,915	-	-	-
営業未収入金	12,766	-	-	-
関係会社預け金	40,000	-	-	-
差入保証金(*)	26	25	-	186

(\*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(53,098百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,699	-	-	-
営業未収入金	14,119	-	-	-
関係会社預け金	29,000	-	-	-
差入保証金(*)	26	-	-	187

(\*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(53,092百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	50,000	316,500	63,500	25,000
長期借入金	59,069	134,677	46,452	-
リース債務	25,327	86,075	49,717	898
長期預り保証金	0	-	-	-

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	63,000	329,500	37,500	25,000
長期借入金	31,495	144,933	38,476	-
リース債務	29,105	74,753	40,955	1,357
長期預り保証金	0	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,419	-	-	1,419
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,029	-	2,029
資産計	1,419	2,029	-	3,448

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,526	-	-	1,526
デリバティブ取引				
通貨関連	-	142	-	142
資産計	1,526	142	-	1,669

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	47,728	-	47,728
資産計	-	47,728	-	47,728
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	445,328	-	445,328
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	241,250	-	241,250
リース債務（流動負債及び固定負債）	-	160,306	-	160,306
長期預り保証金 （流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	-	150,770	-	150,770
負債計	-	997,656	-	997,656

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	45,818	-	45,818
資産計	-	45,818	-	45,818
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	437,061	-	437,061
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	210,335	-	210,335
リース債務(流動負債及び固定負債)	-	144,993	-	144,993
長期預り保証金 (流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	-	151,823	-	151,823
負債計	-	944,213	-	944,213

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

合理的に見積もった償還予定時期に基づいて算出した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務（流動負債及び固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）

合理的に見積もった返還予定時期に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年2月29日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,418	320	1,098
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
合計		1,419	320	1,098

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額205百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,526	320	1,206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
合計		1,526	320	1,206

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額20百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,078	938	-
合計	1,078	938	-

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注) 受取人民元・支払円 為替予約取引	5,867	-	1,252	1,252
	受取円・支払人民元	11,970	-	776	776
	合計	17,837	-	2,029	2,029

(注)通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取円・支払人民元	18,269	-	142	142
合計		18,269	-	142	142

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,043	11,014	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	19,966	10,470	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用及び勤労者退職金共済機構に加入しており、また一部の在外連結子会社については、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,962百万円	4,808百万円
勤務費用	263	263
利息費用	72	80
数理計算上の差異の発生額	262	397
退職給付の支払額	231	293
その他	4	4
退職給付債務の期末残高	4,808	4,467

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高(注)	4,656百万円	5,134百万円
期待運用収益	246	234
数理計算上の差異の発生額	111	262
事業主からの拠出額	342	345
退職給付の支払額(注)	222	241
年金資産の期末残高(注)	5,134	5,735

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,690百万円	4,363百万円
年金資産	5,134	5,731
	444	1,367
非積立型制度の退職給付債務	118	103
年金資産	-	4
	118	99
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326	1,268
退職給付に係る負債	118	99
退職給付に係る資産	444	1,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326	1,268

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	263百万円	263百万円
利息費用	72	80
期待運用収益	246	234
数理計算上の差異の費用処理額	161	128
確定給付制度に係る退職給付費用	250	237

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	537百万円	789百万円
合計	537	789

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	41百万円	748百万円
合計	41	748

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
債券	36.9%	39.4%
株式	38.4	35.7
生命保険の一般勘定	7.7	7.2
その他	17.0	17.7
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	1.6%	2.2%
長期期待運用収益率	5.3%	4.6%

(注) なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度374百万円、当連結会計年度379百万円であります。

## 4. 退職金前払い制度

当社及び連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費	10	15

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 11名	当社の取締役 10名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 5名・執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 17,800株	普通株式 21,500株	普通株式 9,500株	普通株式 7,100株	普通株式 7,100株	普通株式 10,500株
付与日	2019年5月10日	2020年5月10日	2021年5月10日	2022年5月10日	2023年5月10日	2024年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間(自2018年3月1日至2019年2月28日)	1年間(自2019年3月1日至2020年2月29日)	1年間(自2020年3月1日至2021年2月28日)	1年間(自2021年3月1日至2022年2月28日)	1年間(自2022年3月1日至2023年2月28日)	1年間(自2023年3月1日至2024年2月29日)
権利行使期間	自2019年6月10日至2034年6月9日	自2020年6月10日至2035年6月9日	自2021年6月10日至2036年6月9日	自2022年6月10日至2037年6月9日	自2023年6月10日至2038年6月9日	自2024年6月10日至2039年6月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	10,500
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	10,500
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	2,700	9,800	5,300	3,800	5,500	-
権利確定	-	-	-	-	-	10,500
権利行使	1,600	4,600	800	-	-	3,200
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,100	5,200	4,500	3,800	5,500	7,300

単価情報

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,941	1,928	1,941	-	-	1,976
付与日における公正な評価単価(円)	1,408	1,154	1,476	1,227	1,515	1,499

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第17回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第17回新株予約権
株価変動性(注)1	25.02%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	50円/株
無リスク利子率(注)4	0.71%

(注)1. 2016年11月から2024年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3. 2024年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 2月29日 )	当連結会計年度 ( 2025年 2月28日 )
繰延税金資産		
未払事業税等	535百万円	356百万円
賞与引当金	543	621
店舗閉鎖損失引当金	844	1,741
リース債務	38,323	33,869
有形固定資産	14,064	14,488
資産除去債務	5,811	5,829
連結子会社の欠損金 ( 注 ) 2	7,116	10,557
長期前払費用	1,770	1,808
連結子会社における財産評定損	355	322
長期前受収益	1,147	1,194
貸倒引当金	185	139
退職給付に係る負債	11	-
全面時価評価法による評価差額	361	297
関係会社株式有償減資	2,110	2,110
その他	5,161	5,669
繰延税金資産小計	78,344	79,004
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	7,112	10,258
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,113	14,910
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	21,226	25,168
繰延税金資産合計	57,118	53,836
繰延税金負債		
使用权資産	28,072	23,845
資産除去債務に対応する除去費用	3,378	3,183
その他有価証券評価差額金	335	367
建設協力金等	1	0
退職給付に係る資産	116	352
固定資産圧縮積立金	171	168
為替換算調整勘定	4,941	6,942
その他	4,229	4,362
繰延税金負債合計	41,247	39,224
繰延税金資産の純額	15,871	14,611

( 注 ) 1 . 評価性引当額が3,942百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損損失や税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと等によるものです。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2024年 2月29日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	494	1,116	1,036	1,988	2,217	263	7,116
評価性引当額	494	1,116	1,036	1,988	2,217	259	7,112
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	1,119	1,177	1,986	2,301	3,110	862	10,557
評価性引当額	1,119	1,177	1,986	2,301	3,110	563	10,258
繰延税金資産	-	-	-	-	-	298	298

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.5
住民税均等割額	0.3	0.4
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	4.9	15.8
評価性引当額の増減	3.8	1.7
連結調整に係る税効果	5.1	1.2
連結子会社との適用税率の差	1.9	4.1
法人税額の特別控除	0.5	0.8
受取配当金の益金不算入額	2.4	4.5
その他	1.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	51.9

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

前連結会計年度（2024年2月29日）

「地方税法等の一部を改正する等の法律（令和6年法律四号）」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。

これに伴い、一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.0%から30.5%に変更されますが、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

当連結会計年度（2025年2月28日）

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い当社及び一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となります。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が204百万円が増加し、法人税等調整額（借方）が421百万円、為替換算調整勘定（貸方）が202百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が10百万円、退職給付に係る調整累計額（貸方）が3百万円それぞれ減少します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から39年、割引率は0.0%から2.2%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	20,038百万円	18,910百万円
時の経過による調整額	202	204
履行による減少額	510	-
見積りの変更による増減額(は減少)	820	12
期末残高(1年内履行予定分を含む)	18,910	19,127

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、借地権設定契約の変更に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、前連結会計年度において820百万円を変更前の資産除去債務から減算しております。

当連結会計年度において、閉店決議による履行予定時期の変更に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において12百万円を変更前の資産除去債務から加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外(中国・アセアン地域)において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産(自社保有物件及び海外マスターリース物件をいい、国内マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様)に関する賃貸損益は51,993百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は2,009百万円(特別利益に計上)、固定資産除却損は684百万円(特別損失に計上)、減損損失は1,960百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56,168百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却損は58百万円(特別損失に計上)、固定資産除却損は751百万円(特別損失に計上)、減損損失は6,787百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,238,911	1,301,231
期中増減額	62,320	30,815
期末残高	1,301,231	1,332,046
連結会計年度末時価	1,688,554	1,781,427

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（124,426百万円）、為替換算差額（24,949百万円）であり、主な減少額は固定資産除売却（12,914百万円）、減損損失（1,960百万円）、減価償却費（72,358百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（70,538百万円）、為替換算差額（44,010百万円）であり、主な減少額は固定資産除売却（855百万円）、減損損失（6,787百万円）、減価償却費（76,269百万円）であります。
3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 （海外） （注）1	合計
付帯収入（注）2	110,478	20,912	4,330	2,459	2,980	-	141,161
その他収入（注）3	7,453	-	459	16	-	-	7,929
顧客との契約から生じる収益	117,931	20,912	4,790	2,475	2,980	-	149,090
その他の収益（注）4	215,227	38,072	10,473	6,024	4,280	-	274,077
外部顧客に対する営業収益	333,158	58,985	15,263	8,499	7,260	-	423,168

（注）1. その他（海外）は、ミャンマー等であります。

2. 付帯収入の主な内訳は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入です。

3. その他収入の主な内訳は、PM運営受託手数料です。

4. その他の収益の主な内訳は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）およびIFRS第16号「リース」に準じて計上した、テナントとの出店契約に基づく不動産賃貸収入です。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 （海外） （注）1	合計
付帯収入（注）2	112,354	24,968	5,016	2,714	4,208	-	149,261
その他収入（注）3	8,617	19	357	60	-	-	9,055
顧客との契約から生じる収益	120,971	24,987	5,374	2,774	4,208	-	158,316
その他の収益（注）4	224,158	43,153	11,947	6,534	5,643	-	291,436
外部顧客に対する営業収益	345,129	68,141	17,321	9,308	9,852	-	449,753

（注）1. その他（海外）は、ミャンマー等であります。

2. 付帯収入の主な内訳は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入です。

3. その他収入の主な内訳は、PM運営受託手数料です。

4. その他の収益の主な内訳は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）およびIFRS第16号「リース」に準じて計上した、テナントとの出店契約に基づく不動産賃貸収入です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度 期首残高 (2023年3月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権	11,784	9,679
契約資産	-	-
契約負債	5,082	5,172

契約負債は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等のうち、サービス提供前に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,217百万円です。また、当連結会計年度において契約負債が4,307百万円増加した主な理由は、イオンモール豊川やTHE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA、イオンモール武漢江夏のオープンによるものです。過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度 期首残高 (2024年3月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	9,679	11,250
契約資産	-	-
契約負債	5,172	5,249

契約負債は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等のうち、サービス提供前に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,371百万円です。また、当連結会計年度において契約負債が4,448百万円増加した主な理由は、イオンモール杭州銭塘、イオンモール長沙星沙、イオンモールフエのオープンによるものです。過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

履行義務の種類	当連結会計年度 (2024年2月29日)	予想充足見込み時期に関する説明
テナントとの出店契約に基づく共益費収入等	159,023	2024年度～2026年度で概ね均等に収益認識する見込みです。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び完全に未充足の履行義務に配分される変動対価については注記の対象に含めておりません。

注記の対象に含めていない変動対価の概要は、以下のとおりです。

電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しているため、従量制による変動対価に該当し、当該対価の変動性は、電気水道等の使用実績等が確定した時に解消されます。また、顧客との運営受託契約に基づくインセンティブ手数料は、商業施設の経営実績に関連しているため、変動対価に該当し、当該対価の変動性は、商業施設の経営実績が確定した時に解消されます。これらの変動対価の履行義務は、概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

履行義務の種類	当連結会計年度 (2025年2月28日)	予想充足見込み時期に関する説明
テナントとの出店契約に基づく共益費収入等	170,554	2025年度～2027年度で概ね均等に収益認識する見込みです。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び完全に未充足の履行義務に配分される変動対価については注記の対象に含めておりません。

注記の対象に含めていない変動対価の概要は、以下のとおりです。

電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しているため、従量制による変動対価に該当し、当該対価の変動性は、電気水道等の使用実績等が確定した時に解消されます。また、顧客との運営受託契約に基づくインセンティブ手数料は、商業施設の経営実績に関連しているため、変動対価に該当し、当該対価の変動性は、商業施設の経営実績が確定した時に解消されます。これらの変動対価の履行義務は、概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「ベトナム」、「カンボジア」、「インドネシア」及び「その他(海外)」の6つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他(海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	333,158	58,985	15,263	8,499	7,260	-	423,168	-	423,168
セグメント間の内部営業収益又は振替高	563	-	-	-	-	-	563	563	-
計	333,722	58,985	15,263	8,499	7,260	-	423,732	563	423,168
セグメント利益又は損失( )	35,821	6,537	3,901	411	269	14	46,386	25	46,411
セグメント資産	942,127	335,095	100,191	108,606	103,778	3,807	1,593,605	61,647	1,655,253
その他の項目									
減価償却費(注)4	43,002	27,617	4,972	4,074	3,436	0	83,103	25	83,078
減損損失	-	1,960	-	-	-	-	1,960	-	1,960
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	35,152	89,717	9,594	4,752	8,793	-	148,010	-	148,010

(注)1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額61,647百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産60,050百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	345,129	68,141	17,321	9,308	9,852	-	449,753	-	449,753
セグメント間の内部営業収益又は振替高	791	-	-	-	-	-	791	791	-
計	345,921	68,141	17,321	9,308	9,852	-	450,545	791	449,753
セグメント利益又は損失( )	42,791	4,746	4,235	105	259	18	52,121	25	52,146
セグメント資産	958,262	316,296	128,275	115,410	110,607	3,984	1,632,837	30,439	1,663,276
その他の項目									
減価償却費(注)4	40,917	31,958	5,430	4,487	4,315	0	87,110	25	87,084
減損損失	1,576	3,954	1,104	299	-	243	7,179	-	7,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	38,905	25,080	29,232	1,448	2,779	-	97,446	-	97,446

(注)1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額30,439百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産33,446百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外)	合計
826,420	243,564	72,268	92,139	85,731	3,548	1,323,673

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	38,511	日本

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 （海外）	合計
824,424	252,972	99,891	99,539	89,709	3,703	1,370,241

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	38,748	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接58.23 間接 0.59	役員の兼任	資金の寄 託運用	3,934	関係会 社預け 金	40,000
							資金の寄 託	2	流動資 産その 他 (未収 収益)	1

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接58.24 間接 0.59	役員の兼任	資金の寄 託運用	20,143	関係会 社預け 金	29,000
							資金の寄 託	64	流動資 産その 他 (未収 収益)	31

## (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入等	38,251	営業未収入金	971
									長期預り保証金	10,135
	イオンフィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	0.23	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	5,184	流動資産その他(未収入金)	13,982

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入等	38,487	営業未収入金	1,750
									長期預り保証金	10,138
	イオンフィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	0.23	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	7,170	流動資産その他(未収入金)	14,375

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンフィナンシャルサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	2,040.33円	2,192.52円
1株当たり当期純利益	89.64円	62.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89.63円	62.66円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,399	14,260
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	20,399	14,260
普通株式の期中平均株式数(株)	227,555,807	227,558,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	26,339	33,469
(うち新株予約権(株))	(26,339)	(33,469)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社及び当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社横浜インポートマートは、2024年12月24日開催の取締役会において、株式会社横浜インポートマートを当社が吸収合併することを決議し、2025年3月1日に実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社横浜インポートマート

事業の内容：商業施設の管理・運営及び開発

(2) 企業結合日 2025年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社横浜インポートマートを消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

イオンモール株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける管理・運営業務のより一層の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等 会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として 会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】  
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年3月24日	20,000 (20,000)	-	0.903	なし	2024年3月22日
イオンモール 株	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年10月31日	5,000	5,000	0.950	なし	2026年10月30日
イオンモール 株	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年11月8日	10,000	10,000	1.100	なし	2036年11月7日
イオンモール 株	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年7月3日	20,000	20,000	0.600	なし	2027年7月2日
イオンモール 株	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年7月3日	10,000	10,000 (10,000)	0.370	なし	2025年7月3日
イオンモール 株	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年7月3日	20,000	20,000	0.500	なし	2028年7月3日
イオンモール 株	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年7月3日	5,000	5,000	1.050	なし	2038年7月2日
イオンモール 株	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年3月29日	30,000 (30,000)	-	0.300	なし	2024年3月29日
イオンモール 株	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.290	なし	2026年7月3日
イオンモール 株	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	20,000	20,000	0.400	なし	2029年7月3日
イオンモール 株	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.900	なし	2039年7月1日
イオンモール 株	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月31日	30,000	30,000 (30,000)	0.330	なし	2025年3月31日
イオンモール 株	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	20,000	20,000 (20,000)	0.220	なし	2025年9月24日
イオンモール 株	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	10,000	10,000	0.470	なし	2027年9月24日
イオンモール 株	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年3月31日	30,000	30,000	0.390	なし	2026年3月31日
イオンモール 株	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	20,000	20,000	0.160	なし	2026年11月26日

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	15,000	15,000	0.470	なし	2031年11月26日
イオンモール 株	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年4月28日	40,000	40,000	0.490	なし	2027年4月28日
イオンモール 株	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	3,000	3,000 (3,000)	0.340	なし	2025年8月12日
イオンモール 株	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	23,000	23,000	0.580	なし	2027年8月12日
イオンモール 株	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	6,000	6,000	0.720	なし	2029年8月10日
イオンモール 株	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	8,000	8,000	0.920	なし	2032年8月12日
イオンモール 株	第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年4月28日	40,000	40,000	0.760	なし	2028年4月28日
イオンモール 株	第36回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	10,500	10,500	0.480	なし	2026年12月14日
イオンモール 株	第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	25,000	25,000	1.107	なし	2028年12月14日
イオンモール 株	第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	5,500	5,500	1.426	なし	2030年12月14日
イオンモール 株	第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	9,000	9,000	1.859	なし	2033年12月14日
イオンモール 株	第40回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年4月26日	-	50,000	1.100	なし	2029年4月26日
合計	-	-	455,000 (50,000)	455,000 (63,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
63,000	75,500	93,000	85,000	76,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 2	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	59,069	31,495	0.9%	-
1年以内返済予定のリース債務	25,327	29,105	5.4%	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	181,129	183,409	1.5%	2026年3月～ 2034年4月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	136,691	117,066	5.5%	2026年3月～ 2059年12月
小計	402,218	361,077	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年内返還予定)	0	0	0.0%	-
小計	0	0	-	-
合計	402,218	361,078	-	-

(注) 1. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32,504	29,926	49,526	32,976
リース債務	23,305	21,718	16,030	13,698

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	18,910	216	-	19,127

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	222,231	449,753
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	17,509	29,111
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	9,078	14,260
1株当たり中間(当期)純利益(円)	39.89	62.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,818	5,224
営業未収入金	2 7,249	2 8,893
前払費用	3,117	3,359
関係会社短期貸付金	10,300	8,100
関係会社預け金	40,000	29,000
未収入金	2 23,541	2 23,831
1年内回収予定の差入保証金	26	26
その他	2 915	2 684
貸倒引当金	55	73
流動資産合計	105,914	79,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 442,269	1 429,879
構築物	28,428	26,503
機械及び装置	2,545	2,508
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	8,583	9,292
土地	1 314,217	1 314,356
建設仮勘定	9,055	19,506
その他	13	4
有形固定資産合計	805,114	802,055
無形固定資産		
ソフトウェア	2,420	2,368
施設利用権	538	444
その他	17	17
無形固定資産合計	2,975	2,830
投資その他の資産		
投資有価証券	1,425	1,532
関係会社株式	274,776	285,902
関係会社出資金	125,299	142,940
長期貸付金	6	0
関係会社長期貸付金	39,279	34,492
長期前払費用	17,978	16,547
繰延税金資産	18,056	18,630
差入保証金	2 45,171	2 44,745
前払年金費用	377	540
その他	169	275
貸倒引当金	18	1
投資その他の資産合計	522,523	545,608
固定資産合計	1,330,613	1,350,494
資産合計	1,436,527	1,429,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	2 9,069	2 10,795
関係会社短期借入金	11,769	17,705
1年内償還予定の社債	50,000	63,000
1年内返済予定の長期借入金	1 63,069	1 31,495
未払金	2 4,434	2 4,508
未払費用	2,834	3,133
未払法人税等	8,859	5,044
前受金	6,820	6,370
専門店預り金	45,475	44,378
預り金	2 10,237	2 7,635
賞与引当金	1,696	1,947
役員業績報酬引当金	36	63
店舗閉鎖損失引当金	650	833
設備関係支払手形	2,772	456
設備関係電子記録債務	7,281	10,096
設備関係未払金	5,757	18,063
その他	2 5,391	2 1,381
流動負債合計	236,157	226,909
<b>固定負債</b>		
社債	405,000	392,000
長期借入金	1 181,129	1 183,409
店舗閉鎖損失引当金	1,095	3,041
資産除去債務	17,549	17,761
長期預り保証金	2 129,960	2 129,161
その他	29	15
固定負債合計	734,764	725,389
負債合計	970,921	952,299
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	42,383	42,389
資本剰余金		
資本準備金	42,691	42,698
資本剰余金合計	42,691	42,698
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	390	383
オープンイノベーション促進税制積立金	37	116
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	349,171	360,644
利益剰余金合計	379,740	391,285
自己株式	8	8
株主資本合計	464,806	476,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	763	838
評価・換算差額等合計	763	838
新株予約権	35	38
純資産合計	465,606	477,241
負債純資産合計	1,436,527	1,429,540

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益	1 318,287	1 330,298
営業原価	1 255,644	1 259,446
営業総利益	62,643	70,851
販売費及び一般管理費	1, 2 27,315	1, 2 28,916
営業利益	35,328	41,934
営業外収益		
受取利息	1 1,562	1 1,887
受取配当金	1 361	1 377
受取退店違約金	812	817
為替差益	508	194
補助金収入	87	211
受取保険金	99	161
その他	135	1 207
営業外収益合計	3,568	3,857
営業外費用		
支払利息	1 5,462	1 6,299
その他	1,063	1,209
営業外費用合計	6,526	7,508
経常利益	32,370	38,284
特別利益		
固定資産売却益	3 2,009	3 0
投資有価証券売却益	938	-
特別利益合計	2,948	0
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 59
固定資産除却損	5 904	5 921
減損損失	-	6 531
店舗閉鎖損失引当金繰入額	650	6 3,327
その他	49	84
特別損失合計	1,608	4,924
税引前当期純利益	33,710	33,359
法人税、住民税及び事業税	12,698	11,042
法人税等調整額	2,327	606
法人税等合計	10,371	10,436
当期純利益	23,339	22,923

## 【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			15,516	6.1		16,073	6.2
経費							
1. 設備管理費		39,657			39,478		
2. 水道光熱費		41,716			42,248		
3. 賃借料		81,318			84,028		
4. 減価償却費		37,537			35,773		
5. その他		39,898	240,127	93.9	41,844	243,373	93.8
営業原価			255,644	100.0		259,446	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、営業原価としております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,381	42,690	42,690	1,371	366,407	367,778	7	452,842
当期変動額								
新株の発行	1	1	1					2
剰余金の配当					11,377	11,377		11,377
当期純利益					23,339	23,339		23,339
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1	1	1	-	11,962	11,962	0	11,963
当期末残高	42,383	42,691	42,691	1,371	378,369	379,740	8	464,806

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,120	1,120	27	453,991
当期変動額				
新株の発行				2
剰余金の配当				11,377
当期純利益				23,339
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	356	356	8	348
当期変動額合計	356	356	8	11,614
当期末残高	763	763	35	465,606

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	42,383	42,691	42,691	1,371	378,369	379,740	8	464,806	
当期変動額									
新株の発行	6	6	6					13	
剰余金の配当					11,377	11,377		11,377	
当期純利益					22,923	22,923		22,923	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6	6	6	-	11,545	11,545	0	11,558	
当期末残高	42,389	42,698	42,698	1,371	389,914	391,285	8	476,365	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	763	763	35	465,606
当期変動額				
新株の発行				13
剰余金の配当				11,377
当期純利益				22,923
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74	74	2	76
当期変動額合計	74	74	2	11,635
当期末残高	838	838	38	477,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物 2年～39年

構 築 物 2年～39年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社の主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

#### 出店契約に基づく共益費収入等

当社は、テナントとの出店契約に基づき、当社が運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから收受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

#### PM運営受託手数料

当社は、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

また、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれている場合には、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

#### 6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金

##### (3)ヘッジ方針

社内規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

##### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	805,114	802,055
無形固定資産	2,975	2,830
長期前払費用	17,978	16,547
減損損失	-	531

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	274,776	285,902
関係会社出資金	125,299	142,940

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合は、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価減を実施しております。実質価額は、原則として、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株(持分)当たりの純資産額に所有株式(持分)数を乗じた金額としておりますが、経営者が承認した対象会社の事業計画等に基づき算定する場合があります。

事業計画等に基づいて実質価額を見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測及び出店数などであり、市場成長率については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。また、出店数については当社の意思決定をもとに見積もっております。

事業計画の主要な仮定と将来の実績とが乖離した場合、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	23,583百万円	5,342百万円
土地	2,456	2,331
計	26,040	7,674

(対応する債務)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	16,976百万円	476百万円
長期借入金	2,857	2,380
計	19,833	2,857

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	488百万円	859百万円
長期金銭債権	1,064	1,064
短期金銭債務	10,506	4,844
長期金銭債務	495	495

## 3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (COMBODIA) CO., LTD. に対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)		当事業年度 (2025年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	19,594百万円	(130百万米ドル)	19,445百万円	(130百万米ドル)
貸出実行残高	15,916	(105百万米ドル)	15,795	(105百万米ドル)
差引額	3,678	(24百万米ドル)	3,650	(24百万米ドル)

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
営業取引による取引高				
営業収益	1,678百万円		1,994百万円	
営業原価	2,408		1,726	
販売費及び一般管理費	5,957		5,908	
営業取引以外の取引による取引高	2,551		2,811	

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.4%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.6%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
従業員給料及び賞与	5,562百万円		5,482百万円	
賞与引当金繰入額	817		1,036	
役員業績報酬引当金繰入額	36		63	
退職給付費用	117		117	
減価償却費	1,066		1,053	
販売支払手数料	3,622		3,549	

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
イオンモール名取 (宮城県名取市)	2,009百万円	その他		0百万円
その他	0			
計	2,009		計	0

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他	3百万円	その他	59百万円
計	3	計	59

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	125百万円	建物	142百万円
構築物	14	工具、器具及び備品	15
工具、器具及び備品	8	解体撤去費	763
長期前払費用	41	その他	0
解体撤去費	713		
計	904	計	921

6. 一部の施設について、管理・運營業務終了を決定したこと等により、減損損失および店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	オープン イノベーション 促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2023年3月1日残高	398	-	28,770	337,239	366,407
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				11,377	11,377
当期純利益				23,339	23,339
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7			7	-
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		37		37	-
当事業年度中の変動額合計	7	37	-	11,932	11,962
2024年2月29日残高	390	37	28,770	349,171	378,369

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	オープン イノベーション 促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2024年3月1日残高	390	37	28,770	349,171	378,369
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				11,377	11,377
当期純利益				22,923	22,923
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7			7	-
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		79		79	-
当事業年度中の変動額合計	7	79	-	11,473	11,545
2025年2月28日残高	383	116	28,770	360,644	389,914

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内	58,318	58,788
1年超	288,656	277,073
合計	346,975	335,861

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内	3,677	3,708
1年超	20,010	18,411
合計	23,687	22,120

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2024年2月29日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	274,776
関係会社出資金	125,299

当事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	285,902
関係会社出資金	142,940

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	530百万円	354百万円
賞与引当金	517	594
店舗閉鎖損失引当金	532	1,181
有形固定資産	10,170	9,955
資産除去債務	5,352	5,417
長期前払費用	1,442	1,559
関係会社株式有償減資	2,110	2,110
関係会社株式及び出資金評価損	2,366	2,366
貸倒引当金	22	22
補助金	61	45
その他	1,881	1,981
小計	24,986	25,589
評価性引当額	3,186	3,283
合計	21,800	22,305
<b>繰延税金負債</b>		
建設協力金等	1	0
資産除去債務に対応する除去費用	3,094	2,947
固定資産圧縮積立金	171	168
その他有価証券評価差額金	335	367
その他	141	191
計	3,743	3,675
繰延税金資産の純額	18,056	18,630

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年2月29日)

法定実効税率30.5%と税効果会計適用後の法人税等の負担率30.8%の差異は僅少なため記載を省略しております。

当事業年度(2025年2月28日)

法定実効税率30.5%と税効果会計適用後の法人税等の負担率31.3%の差異は僅少なため記載を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律一三)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が453百万円増加し、法人税等調整額(借方)が464百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が10百万円それぞれ減少します。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年3月1日に株式会社横浜インポートマートを吸収合併する再編を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	442,269	18,047	651 (346)	29,785	429,879	352,752
	構 築 物	28,428	1,537	199 (160)	3,262	26,503	46,212
	機械 及び 装置	2,545	434	8	462	2,508	4,000
	車 両 運 搬 具	1	1	0	0	1	18
	工具、器具及び備品	8,583	2,932	107 (18)	2,115	9,292	33,652
	土 地	314,217	141	2	-	314,356	-
	建設仮勘定	9,055	21,827	11,375	-	19,506	-
	そ の 他	13	-	-	8	4	67
	計	805,114	44,922	12,346 (524)	35,635	802,055	436,705
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	924	2,368	-
	施設利用権	-	-	-	93	444	-
	そ の 他	-	-	-	1	17	-
	計	-	-	-	1,019	2,830	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	増 床	Lake Town OUTLET	3,859
	外壁改修工事等	イオンモール檀原	1,439
	増 床	イオンモール太田	1,333
建設仮勘定	増 床	イオンモール檀原	11,242

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	73	27	25	75
賞与引当金	1,696	1,947	1,696	1,947
役員業績報酬引当金	36	63	36	63
店舗閉鎖損失引当金	1,745	3,327	1,198	3,874

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）1．2

（注）1．当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株	3,000円分のイオンギフトカード
500株～999株	5,000円分のイオンギフトカード
1,000株以上	10,000円分のイオンギフトカード

2．当社は長期保有株主優待制度として、3年以上継続して弊社株式を保有し（3年以上継続保有とは、2月末日及び8月末日時点の株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して記載される事）毎年2月末日時点で1,000株以上保有の株主に以下のとおり長期保有株主優待を実施しております。

2月末日時点保有株式数	優待内容
1,000株～1,999株	2,000円分のイオンギフトカード
2,000株～2,999株	4,000円分のイオンギフトカード
3,000株～4,999株	6,000円分のイオンギフトカード
5,000株以上	10,000円分のイオンギフトカード

3．貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のウェブサイト（URLは、<https://www.aeonmall.com/>）において提供しております。

4．当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第113期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第113期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第114期第1四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第114期中) (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年5月9日関東財務局長に提出

2025年4月14日提出の臨時報告書(株式交換)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月22日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、その主な事業としてモール及び都市型ショッピングセンター（以下、店舗）を日本及び海外で展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社は、有形固定資産1,370,241百万円、無形固定資産3,586百万円及び長期前払費用50,028百万円を計上しており、当該金額の合計は連結総資産の85.6%を占めている。

また、当該固定資産に関連して、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係） 4. 減損損失に記載のとおり、会社は、日本、中国、ベトナム、カンボジア及びミャンマーの一部の店舗等の収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、連結損益計算書において7,179百万円の減損損失を計上している。

固定資産の減損会計の適用にあたり、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、原則として各店舗を一つの資金生成単位としているため、店舗ごとに減損の兆候の有無及び認識の要否を判定し、減損の認識が必要な場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を測定している。

減損損失の認識及び測定に利用される回収可能価額は、使用価値もしくは、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で決定されるが、会社の回収可能価額の算定には、以下のような要素がある。

(1)将来キャッシュ・フロー

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎とし、事業計画を超える期間については市場成長率をもとに見積っており、以下の重要な仮定が含まれている。

- (ア)市場成長率の予測
- (イ)店舗周辺地域の開発状況等の変化
- (ウ)店舗のリニューアル、テナント誘致及び販促活動等の施策の効果
- (エ)専門店売上や賃料の変化
- (オ)賃金水準等の予測

(2)割引率

使用価値の算定には、店舗の所属する国・地域等の割引率を利用した割引計算が必要になる。

(3)不動産鑑定評価額等

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定される。

とりわけ会社の事業の性質から将来キャッシュ・フローの見積り期間が長期間に及ぶことが多いため、重要な仮定の判断における不確実性は高く、割引率の算定や不動産鑑定評価額等の評価においては、複雑性を伴うため専門的な知見が求められる。

以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定に関し、主として以下の監査上の対応を実施した。

(内部統制の評価)

固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、経営者が店舗の事業計画及び事業計画を超える期間の予測値に当該店舗の業績推移や外部環境を適切に反映していることを評価し、承認しているかに焦点を当てた。

(減損損失の認識及び測定の妥当性の評価)

減損損失の認識及び測定に関して、主に以下の手続を実施した。なお、海外店舗については、構成単位の監査人に以下の手続の実施を指示するとともに、構成単位の監査人と討議をして、海外店舗の事業計画の達成可能性について検討を行った。

- ・外部環境についての理解及び事業戦略と事業計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の事業計画と承認された計画との整合性を検討した。
- ・前連結会計年度の減損損失の認識及び測定に利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。
- ・見積りの不確実性が高いと判断した店舗について、経営者が実施した感応度分析の測定結果を入手し、経営者が見積りの不確実性の程度を理解した上で会計上の見積りを実施したか評価した。
- ・上記の(1)(ア)から(オ)の重要な仮定の適切性に関して、それぞれ以下の手続を実施した。

(ア)入手可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析及び関連資料の閲覧により、その適切性を検討した。

(イ)店舗周辺地域の開発計画等に関する入手可能な公表情報との整合性を検討した。

(ウ)経営者による意思決定、テナント等との賃貸借契約の締結や販促活動等の施策の実施状況を検討した。

(エ)類似の他店舗における過去実績等との比較分析を実施した。

(オ)労使協議の結果等との比較分析を実施した。

- ・(2)割引率及び(3)不動産鑑定評価額等の検討にあたっては、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、経営者の利用する専門家の業務を理解し、

監査証拠としての適切性を評価した。昨今の金利情勢を考慮し、特に、基準日時点の割引率に対して、市場金利等の変動が適切に反映されているか留意して検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオンモール株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産に係る減損損失の認識及び測定

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当事業年度の貸借対照表において、会社は、有形固定資産802,055百万円、無形固定資産2,830百万円及び長期前払費用16,547百万円を計上しており、当該金額の合計は総資産の57.5%を占めている。

なお、当該固定資産に関連して、会社は、一部の店舗の回収可能価額が著しく低下させる変化があったことにより、損益計算書において531百万円の減損損失を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損損失の認識及び測定」と実質的に同一内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

#### 監査上の対応

当監査法人は、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損損失の認識及び測定」と実質的に同一の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。